

大阪府の男女共同参画の現状と施策

～だれもがいきいきと活躍できる男女共同参画社会をめざして～

令和7年2月

大 阪 府

◇ ◇ ◇ は じ め に ◇ ◇ ◇

すべての人が、性別によって差別されることなく、個人として尊重され、個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現は、わたしたちみんなの願いです。

また、今日、少子高齢化の進展等、社会が急速に変化をしている中で、これからの大阪が活力に満ちた都市として存在していくためにも「男女共同参画社会」の形成に向けた取組が求められています。

そこで、大阪府では、男女共同参画社会の実現をめざすための指針として不可欠な内容を盛り込み、府民や事業者のみなさんの共感を得ながら男女共同参画を進めていくことを基本姿勢とした「大阪府男女共同参画推進条例」を制定しました。

また、令和 3 年 3 月には、男女共同参画社会の形成に向けての大阪府の施策の基本的方向とその推進の方策を総合的に定めた「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」を策定しました。

本書は、同条例第 10 条に基づき、おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）に基づく施策の令和 5 年度事業実績及び令和 6 年度事業概要を取りまとめ、男女共同参画施策の実施状況について明らかにするとともに、男女共同参画に関わる各種統計データをまとめ、大阪府の男女共同参画の推進に係る状況を明らかにしたものです。

目 次

第1部:大阪府男女共同参画関連施策の実施状況

I おおさか男女共同参画プラン(2021-2025) 施策体系別事業一覧 1

II おおさか男女共同参画プラン(2021-2025) 施策体系別事業

令和6年度事業概要・令和5年度事業実績

1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 8

(1) 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進

(2) あらゆる世代における男女共同参画の推進

2. 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大

(1) 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大

(2) 方針の立案・決定過程への参画に向けた女性の人材育成

3. 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 職業生活における活躍支援

(2) 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進

(3) 男性の家事・育児等への主体的取組の促進

4. 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(2) 様々な困難を抱える人々への支援

(3) 生涯を通じた男女の健康支援

5. 計画の推進にあたって

第2部:大阪府の男女共同参画の推進状況

I 基 礎 状 況 35

合計特殊出生率の推移(大阪府・全国)

高齢化率(大阪府)

完全失業率の推移(大阪府・全国)

世帯の家族類型別一般世帯数(大阪府)

II 大阪府の男女共同参画の状況 37

1. 性別役割分担意識と平等認識

図表1 性別役割分担意識(大阪府)

図表2 男女平等の現状認識(大阪府)

図表3 社会・職場・家庭における男女共同参画の進展(大阪府)

図表4 地域活動に参加できない・したくない理由(大阪府)

2. 方針の立案・決定過程への参画状況

図表5 ジェンダー・ギャップ指数

図表6 審議会等における女性委員の登用状況の推移(大阪府・全国)

図表7 知事部局、学校における管理職に占める女性の登用状況の推移(大阪府)

図表8 管理的職業従事者に占める女性割合の推移(大阪府・全国)

図表9 ≪参考≫入社1年目以降の管理職志向の推移

図表10 大阪府の自治会長に占める女性の割合(大阪府・全国)

図表11 女性活躍推進法に基づく市町村推進計画策定市町村数

3. 就業の状況

図表12 女性の働き方についての考え(大阪府)

図表13 女性の就業率の推移(大阪府・全国)

図表14 年齢階級別の就業率(大阪府)

図表15 ≪参考≫主要国における女性の年齢階級別労働力率

図表16 非正規雇用労働者の割合(大阪府・全国)

図表17 女性が働き続けるために必要なこと(大阪府)

図表18 職場において男女格差を感じること(大阪府)

図表19 「男女いきいき元気宣言」登録事業者数(大阪府)

図表20 保育所等定員、利用児童数、待機児童数の推移(大阪府)

4. 家庭生活の状況

図表21 家庭の仕事の役割分担(大阪府)

図表22 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間(1日当たり)(大阪府・全国)

図表23 平日の共働き世帯の家事・育児に要する時間(大阪府)

図表24 男性が家事、育児、介護・看護をする阻害要因(大阪府)

5. 配偶者等からの暴力をめぐる状況

図表25 暴力認識(大阪府)

図表26 配偶者等から暴力(DV)を受けた経験(大阪府)

図表27 配偶者等からの暴力(DV)の相談窓口の認知度(大阪府)

図表28 DV被害の相談先(大阪府)

図表29 DVの被害を相談しなかった理由(大阪府)

図表30 DV防止基本計画策定市町村数(大阪府)

図表31 性暴力・性犯罪被害(大阪府)

図表32 性犯罪・性暴力被害の相談先(大阪府)

6. 困難を抱える女性等をめぐる状況

図表33 ≪参考≫正規雇用労働者と非正規雇用労働者の賃金比較(時給ベース)(全国)

7. 男女の健康をめぐる状況

図表34 妊娠11週以下での届出率(大阪府)

図表35 乳がん・子宮頸がん検診受診率(大阪府)

図表36 健康寿命(大阪府)

8. コロナ禍の女性への影響

図表37 コロナ禍前とコロナ禍の間の生活の変化(大阪府)

図表38 コロナ禍前と現在(5類感染症への移行後)の生活の変化(大阪府)

図表 39 ≪参考≫全国のDV相談件数

図表 40 ≪参考≫全国の自殺者数の推移

数値目標

第3部：府内市町村の男女共同参画関係施策の推進状況

I 庁内推進体制、諮問機関の設置状況	68
II 男女共同参画に関する計画の策定状況	69
III 男女共同参画に関する条例の制定状況	70
IV 審議会等における女性の参画状況	71

第4部：資料

参考資料

大阪府男女共同参画推進条例	72
男女共同参画行政担当窓口一覧	74
男女共同参画関連施設一覧	75
男女共同参画関係年表	76

第 1 部

大阪府男女共同参画関連施策の実施状況

I おおさか男女共同参画プラン（2021-2025） 施策体系別事業一覧

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

(1) 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進

① 子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進

ア 就学前の教育環境における男女共同参画の推進

- ・幼稚園教諭・保育教諭・保育士等に対する研修会

教育庁

教育センター

11101

教育庁

私学課

福祉部

子ども家庭局子育て支援課

府民文化部

男女参画・府民協働課

11102

- ・幼稚園等の教員等に対する理解増進に向けた働きかけ

イ 男女平等を進める教育・学習の推進

- ・「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」の活用

教育庁

教育振興室高等学校課

11103

教育庁

教育振興室支援教育課

教育庁

市町村教育室小中学校課

教育庁

人権教育企画課

11104

教育庁

市町村教育室小中学校課

教育庁

教職員室教職員人事課

11105

教育庁

教育振興室高等学校課

教育庁

教育振興室支援教育課

教育庁

教育振興室保健体育課

教育庁

教職員室教職員人事課

教育庁

教職員室福利課

11106

教育庁

教育振興室高等学校課

府民文化部

男女参画・府民協働課

教育庁

教育センター

11107

教育庁

教育振興室高等学校課

教育庁

教育センター

11110

教育庁

教育センター

11111

教育庁

人権教育企画課

11112

- ・校長・教頭に対する研修
- ・男女平等教育に関する図書、ビデオ等の情報収集
- ・性的指向及び性自認に基づく差別のない学校づくり

ウ 家庭・地域等と連携した取組の推進

- ・社会教育行政職員に対する研修

教育庁

市町村教育室地域教育振興課

11113

- ・PTA指導者研修

教育庁

市町村教育室地域教育振興課

11114

- ・PTA指導者への資料等の提供

教育庁

市町村教育室地域教育振興課

11115

② 性に関する適切な知識の普及の推進

- ・「健康教育指導者育成支援事業」報告書の活用
- ・「性に関する指導」実践者育成事業（R3は事業休止）
- ・エイズ、性感染症予防対策の推進
- ・保健所における各種事業の実施
- ・性的指向及び性自認に基づく差別のない学校づくり（再掲）

教育庁

教育振興室保健体育課

11201

教育庁

教育振興室保健体育課

11202

健康医療部

保健医療室感染症対策課

11203

健康医療部

健康医療総務課

11204

教育庁

人権教育企画課

11205

(2) あらゆる世代における男女共同参画の推進

① 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発の充実

- ・人材育成・啓発講座事業
- ・「男女いきいき・元気宣言」事業者登録・認証・表彰制度（再掲）
- ・男女共同参画週間における啓発
- ・各種広報媒体による男女共同参画に向けた啓発
- ・OSAKA女性活躍推進事業（再掲）

府民文化部

男女参画・府民協働課

12101

府民文化部

男女参画・府民協働課

12102

府民文化部

男女参画・府民協働課

12103

府民文化部

府政情報室広報広聴課

12104

府民文化部

男女参画・府民協働課

12105

② 男性に対する男女共同参画意識の醸成

- ・人材育成・啓発講座事業（再掲）
- ・OSAKA女性活躍推進事業（再掲）
- ・男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進
- ・労働時間短縮の促進（再掲）
- ・育児体験教育の実施

府民文化部

男女参画・府民協働課

12201

府民文化部

男女参画・府民協働課

12202

府民文化部

男女参画・府民協働課

12203

商工労働部

雇用推進室労働環境課

12204

教育庁

教育振興室高等学校課

12205

③ 地域における男女共同参画の促進

ア 地域における男女共同参画の促進

- ・大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発（再掲）
- ・少年非行防止活動ネットワーク支援事業
- ・「こども110番」運動の推進

政策企画部

危機管理室治安対策課

12301

福祉部

子ども家庭局子ども青少年課

12303

政策企画部

危機管理室治安対策課

12305

警察本部生活安全部

府民安全対策課

警察本部生活安全部

少年課

12306

警察本部生活安全部

少年課

12307

警察本部地域部

地域総務課

12308

警察本部生活安全部

府民安全対策課

12309

警察本部生活安全部

少年課

警察本部警務部

警務課

政策企画部

危機管理室治安対策課

12310

府民文化部

男女参画・府民協働課

12311

府民文化部

男女参画・府民協働課

12312

府民文化部

男女参画・府民協働課

12313

- ・少年健全育成ネットワーク制度

- ・地域ふれあい事業

- ・交番・駐在所連絡協議会

- ・まちぐるみ子ども安全対策事業

- ・ボランティア団体の表彰

- ・特定非営利活動法人（NPO法人）認証等管理事業

- ・大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の開催

- ・市町村推進計画の策定支援

イ 府立男女共同参画・青少年センターを核とした多様な主体との連携

- ・ドーンセンターにおける事業の実施

府民文化部

男女参画・府民協働課

12314

- ・ドーンセンターを核とした多様な主体との連携

府民文化部

男女参画・府民協働課

12315

④ 多文化共生を踏まえた男女共同参画の推進

- ・外国人受入環境整備事業（外国人情報コーナー）
- ・災害時多言語支援事業
- ・外国人材受入環境整備推進事業
- ・外国人材マッチングプラットフォーム事業
- ・おおさかメディカルネットの設置
- ・多言語遠隔医療通訳サービスの実施
- ・大阪府外国人患者受入れにおける医療機関向けワンストップ相談窓口の運営
- ・小中学校における日本語指導推進事業
- ・日本語教育学校支援事業費
- ・ドーンセンター情報ライブラリーの運営（再掲）
- ・情報収集・情報提供

府民文化部

都市魅力創造局国際課

12401

府民文化部

都市魅力創造局国際課

12402

政策企画部

企画室推進課

12403

商工労働部

商工労働総務課

12404

健康医療部

保健医療室保健医療企画課

12405

健康医療部

保健医療室保健医療企画課

12406

健康医療部

保健医療室保健医療企画課

12407

教育庁

市町村教育室小中学校課

12408

教育庁

教育振興室高等学校課

12409

府民文化部

男女参画・府民協働課

12410

府民文化部

男女参画・府民協働課

12411

⑤ 女性の人権を尊重した表現の推進

- ・「男女共同参画社会の実現をめざす表現のガイドライン」の活用

府民文化部

男女参画・府民協働課

12501

- ・メディアを使用した風俗関係事犯の取締り

警察本部生活安全部

保安課

12502

⑥ 男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供			
・府民意識調査結果の周知	府民文化部	男女参画・府民協働課	12601
・男女共同参画にかかる調査・研究に関する検討	府民文化部	男女参画・府民協働課	12602
・ドーンセンター情報ライブラリーの運営	府民文化部	男女参画・府民協働課	12603
2 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大			
(1) 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大			
① 行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大			
ア 審議会等委員への女性の参画促進			
・審議会等への女性の登用の促進	府民文化部	男女参画・府民協働課 等 全部局	21101
・行政委員会委員への女性の登用の促進	総務部	人事課	21102
・委員選任のあり方の検討	総務部	人事課	21102
・市町村における政策決定への女性参画状況調査等	府民文化部	男女参画・府民協働課 等 全部局	21103
・ドーンセンター情報ライブラリーの運営（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	21104
・ドーンセンター情報ライブラリーの運営（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	21105
イ 大阪府職員・教員等における女性の登用促進			
・「大阪府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づく取組の推進	総務部	人事課 等	21106
・「公立学校における特定事業主行動計画」に基づく取組の推進	教育庁	教職員室教職員人事課	21107
・「大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づく取組の推進	教育庁 警察本部警務部	教職員室教職員企画課 警務課	21108
・女性職員の登用促進	総務部	人事課 等 全部局	21109
・女性教員の登用促進	教育庁	教職員室教職員人事課	21110
・女性警察官の採用・登用の拡大	警察本部警務部	警務課	21111
・採用・登用状況の公表	総務部 教育庁	人事課 教職員室教職員人事課	21112
② 企業等における女性の登用促進			
・OSAKA女性活躍推進事業	府民文化部	男女参画・府民協働課	21201
・「男女いきいき・元気宣言」事業者登録・認証・表彰制度	府民文化部	男女参画・府民協働課	21202
・ロールモデル研修の実施	府民文化部	男女参画・府民協働課	21203
③ 地域・防災分野等への女性の参画促進			
・男女のニーズの違いに配慮した災害対策の推進	政策企画部	危機管理室防災企画課	21301
・住民の自助・共助による地域防災活動の促進	政策企画部	危機管理室災害対策課	21302
・地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	政策企画部	危機管理室防災企画課	21303
・まちづくりにおける方針決定の場への女性の参画促進	政策企画部 大阪都市計画局 都市整備部 都市整備部 都市整備部	計画推進室計画調整課 拠点開発室タウン推進課 居住企画課 建築指導室審査指導課 建築環境課	21304
・女性のための相談事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	21305
・市町村における相談事業への支援	府民文化部	男女参画・府民協働課	21306
(2) 方針の立案・決定過程への参画に向けた女性の人材育成			
① 企業等での登用促進に向けた女性の人材育成			
・人材育成プログラム（しごと力プログラム）	商工労働部	雇用推進室就業促進課	22101
・職業能力開発の促進（女性の人材育成）	商工労働部	雇用推進室人材育成課	22102
・OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	22103
・ロールモデル研修の実施（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	22104
・キャリア教育の推進（再掲）	教育庁	教育振興室高等学校課	22105
・生徒・学生などを対象としたライフデザインセミナー（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	22106
② 理工系分野等の女性の人材育成			
・職業能力開発の促進（女性の人材育成）（再掲）	商工労働部	雇用推進室人材育成課	22201
・キャリア教育の推進（再掲）	教育庁	教育振興室高等学校課	22202
・女性医師等就労環境改善事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	22203
③ 多様な選択を可能とする学習機会の提供			
・人材育成・啓発講座事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	22301
・女性のための相談事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	22302
・市町村における相談事業への支援（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	22303
・ドーンセンター情報ライブラリーの運営（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	22304
3 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進			
(1) 職業生活における活躍支援			
① 男女雇用機会均等の更なる推進			
・各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31101
・労働相談の実施	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31102
・労働法・労働問題「きまね研修」講師派遣	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31103
・労働関係調査の実施	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31104
・個別労使紛争解決支援制度の実施	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31105
・人材育成・啓発講座事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	31106
② 女性の就業支援			
ア 女性の就業支援			
・OSAKAしごとフィールド運営事業	商工労働部	雇用推進室就業促進課	31201
・潜在求職者活躍支援プロジェクト	商工労働部	雇用推進室就業促進課	31202
・OSAKA人材活躍推進事業	商工労働部	雇用推進室就業促進課	31203
・大阪人材確保推進会議	商工労働部	雇用推進室就業促進課	31204
・女性キャリア継続応援事業	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31205
・OSAKAしごとフィールド女性活躍推進事業	商工労働部	雇用推進室就業促進課	31206
・OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	31207
イ 起業、再就職支援			
・OSAKAしごとフィールド運営事業（再掲）	商工労働部	雇用推進室就業促進課	31208
・潜在求職者活躍支援プロジェクト	商工労働部	雇用推進室就業促進課	31209
・主体的に農業経営に関わる女性農業者の育成	環境農林水産部	農政室推進課	31210
・ドーンセンター情報ライブラリーにおける女性就労支援コーナーの運営	府民文化部	男女参画・府民協働課	31211
・大阪起業家グローイングアップ事業	商工労働部	成長産業振興室国際ビジネス・スタートアップ支援課	31212
・中小企業向け開業・スタートアップ応援資金	商工労働部	中小企業支援室金融課	31213
ウ 官民連携による機運の醸成・啓発			
・OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	31214

・都道府県推進計画の策定とその推進	府民文化部	男女参画・府民協働課	31215
・公共調達検討	府民文化部	男女参画・府民協働課	31216
・「一般事業主行動計画」の策定・実施の促進	府民文化部	男女参画・府民協働課	
・人材育成・啓発講座事業（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31217
③ ハラスメントの防止	商工労働部	雇用推進室就業促進課	
・セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	府民文化部	男女参画・府民協働課	31218
・労働相談の実施（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31301
・個別労使紛争解決支援制度の実施（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31302
・労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31303
・人材育成・啓発講座事業（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31304
・職場におけるセクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応	府民文化部	男女参画・府民協働課	31305
	総務部	企画厚生課	
	教育庁	人事課	31306
	教育庁	教育振興室高等学校課	
・「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の趣旨の周知徹底（再掲）	教育庁	教職員室教職員人事課	
	教育庁	教育振興室高等学校課	31307
	教育庁	教育振興室支援教育課	
	警察本部	市町村教育室小中学校課	
	警察本部	警務課	31308
・ハラスメント防止対策の推進			
(2) 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進			
① 時間的、場所的な制約を前提とした働き方の見直しと多様で柔軟な働き方の促進			
ア 長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの推進			
・中小企業労働環境向上促進事業	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32101
・労働情報発信ステーション事業	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32102
・ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32103
・各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32104
・労働時間短縮の促進	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32105
・OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	32106
・「男女いきいき・元氣宣言」事業者登録・認証・表彰制度（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	32107
・女性医師等就業環境改善事業（再掲）	健康医療部	保健医療室医療対策課	32108
・「大阪府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づく取組の推進（再掲）	総務部	人事課 等	32109
・「公立学校における特定事業主行動計画」に基づく取組の推進（再掲）	教育庁	教職員室教職員人事課	32110
・「大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づく取組の推進（再掲）	警察本部	警務課	32111
・男性職員の育児休業取得促進	総務部	企画厚生課	
	教育庁	教育総務企画課	32112
・育児休業制度、育児短時間勤務制度及び介護休暇制度	総務部	企画厚生課	
	教育庁	教育総務企画課	32113
・育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限	総務部	企画厚生課	
	人事委員会事務局	人事委員会事務局	32114
	教育庁	教育総務企画課	
・配偶者の出産時における男性職員による子の養育休暇	総務部	企画厚生課	
	人事委員会事務局	人事委員会事務局	32115
	教育庁	教育総務企画課	
・子の看護のための休暇	総務部	企画厚生課	
	人事委員会事務局	人事委員会事務局	32116
	教育庁	教育総務企画課	
・年次休暇の取得促進	総務部	企画厚生課	
	人事委員会事務局	人事委員会事務局	32117
	教育庁	教育総務企画課	
・女性警察職員の育児休業者が配置されていたポストへの後任者配置の実施	警察本部	警務課	32118
イ 多様で柔軟な働き方の実現と公正な待遇の確保			
・テレワークサポートデスク事業	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32119
・ホームワークサポート事業	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32120
・国の税制等に関する情報収集	府民文化部	男女参画・府民協働課	32121
・各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32122
② 仕事と子育てとの両立支援			
ア 仕事と子育てが両立できる環境整備の促進			
・OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	32201
・保育所等整備事業	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32202
・多様な保育サービスの推進	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32203
・キンダーカウンセラー事業（再掲）	教育庁	私学課	32204
・国家戦略特別区域限定保育士試験	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32205
・放課後児童クラブへの助成事業	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32206
・放課後児童クラブ整備事業	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32207
・企業主導型保育事業推進事業	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32208
・企業主導型保育施設の利用促進	商工労働部	雇用推進室就業促進課	32209
・病院内保育所運営費補助事業	健康医療部	保健医療室医療対策課	32210
・大阪保育士・保育所支援センター事業	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32211
イ 地域における子育て支援策の充実			
・子ども家庭センターの運営（再掲）	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	32212
・妊産婦等生活援助事業	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	32213
・ファミリー・サポート・センター事業の実施	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32214
・地域子育て支援拠点事業の実施	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32215
・子育て短期支援事業の実施	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32216
・広域連携・官民連携による子育て応援事業（「関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）」）	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	32217
・新子育て支援交付金	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	32218
・少年相談活動の推進	警察本部	少年課	32219
・保護者等支援教室の実施	警察本部	少年課	32220
・教育相談	教育庁	市町村教育室小中学校課	32221
	教育庁	教育センター	
・キンダーカウンセラー事業	教育庁	私学課	32222
・教育コミュニティづくり推進事業	教育庁	市町村教育室地域教育振興課	32223
・公園の整備	都市整備部	公園課	32224

(3) 男性の家事・育児等への主体的取組の促進

① 男性の家事・育児等への主体的取組の促進

- ・人材育成・啓発講座事業（再掲）
- ・OSAKA女性活躍推進事業（再掲）
- ・男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進（再掲）
- ・労働時間短縮の促進（再掲）
- ・育児体験教育の実施（再掲）

府民文化部	男女参画・府民協働課	33101
府民文化部	男女参画・府民協働課	33102
府民文化部	男女参画・府民協働課	33103
商工労働部	雇用推進室労働環境課	33104
教育庁	教育振興室高等学校課	33105

4 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

① 女性に対する暴力を容認しない意識の醸成

- ・女性に対する暴力対策事業（各種啓発事業）
- ・困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座
- ・女性に対する暴力対策事業(大阪府「女性に対する暴力」対策会議の運営)
- ・大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営
- ・大阪府・市町村配偶者等からの暴力対策所管課長会議の運営（再掲）
- ・市町村ブロック会議の開催（再掲）
- ・市町村相談員等を対象とした研修会の開催
- ・市町村配偶者等からの暴力対策所管課ブロック会議の開催
- ・こどものエンパワメント支援指導事例集の活用（再掲）
- ・性犯罪被害防止等のための啓発事業

府民文化部	男女参画・府民協働課	41101
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41102
府民文化部	男女参画・府民協働課	41103
府民文化部	男女参画・府民協働課	41104
府民文化部	男女参画・府民協働課	41105
府民文化部	男女参画・府民協働課	41106
府民文化部	男女参画・府民協働課	41107
府民文化部	男女参画・府民協働課	41108
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	
教育庁	市町村教育室小中学校課	41109
警察本部刑事部	捜査第一課	41110
警察本部生活安全部	府民安全対策課	

② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援

- ・「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2022-2026)」の推進
- ・配偶者からの暴力被害者の一時保護委託事業の実施
- ・一時保護事業の実施
- ・一時保護所(女性相談センター)への心理療担当職員配置
- ・DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業
- ・配偶者暴力相談支援センター設置事業
- ・府立女性自立支援センター運営事業
- ・一時保護等都道府県域を超えた広域的対応のための連携
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の適切な運用
- ・女性相談センターにおける相談事業
- ・配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業
- ・市町村ブロック会議の開催
- ・市町村相談員等を対象とした研修会の開催（再掲）
- ・「教職員向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進
- ・「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進
- ・大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営（再掲）
- ・大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営
- ・女性のカウンセラーを活用した心のケア体制の整備
- ・女性弁護士による法律相談の実施
- ・男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進（再掲）
- ・配偶者からの暴力被害世帯の入居
- ・府営住宅を活用したDV被害者向け一時使用住戸の提供
- ・大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度

府民文化部	男女参画・府民協働課	41201
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41202
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41203
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41204
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41205
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41206
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41207
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41208
府民文化部	男女参画・府民協働課	
警察本部生活安全部	生活安全総務課	41209
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41210
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41211
府民文化部	男女参画・府民協働課	41212
府民文化部	男女参画・府民協働課	41213
府民文化部	男女参画・府民協働課	41214
府民文化部	男女参画・府民協働課	41215
府民文化部	男女参画・府民協働課	41216

府民文化部	男女参画・府民協働課	41217
府民文化部	男女参画・府民協働課	41218
府民文化部	男女参画・府民協働課	41219
府民文化部	男女参画・府民協働課	41220
都市整備部	住宅経営室経営管理課	41221
都市整備部	住宅経営室経営管理課	41222
都市整備部	居住企画課	41223

③ 暴力の未然防止の観点からの若年層への啓発

- ・デートDV予防啓発
- ・大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年に有害な図書類の指定
- ・青少年に有害な図書類の販売等状況調査等
- ・大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発（再掲）
- ・インターネット上の有害情報にかかる努力義務の普及啓発
- ・インターネットに起因する犯罪被害から少年を守るための取組みの推進
- ・被害少年支援活動の推進（再掲）
- ・児童買春・児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯の取締り及び被害少年の保護対策の推進
- ・こどものエンパワメント支援指導事例集の活用

府民文化部	男女参画・府民協働課	41301
福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	41302
福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	41303
政策企画部	危機管理室治安対策課	41304
福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	41305
警察本部生活安全部	少年課	41306
警察本部生活安全部	少年課	41307
警察本部生活安全部	少年課	41308

教育庁	市町村教育室小中学校課	41309
-----	-------------	-------

④ 性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等への対策の推進・強化

ア 性犯罪への対策の推進

- ・公民連携性犯罪・性暴力被害者支援事業費（ワンストップ支援センター事業補助）
- ・大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発
- ・大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく加害者対応
- ・性犯罪捜査の推進
- ・列車内等における性犯罪捜査の推進
- ・インターネットに起因する犯罪被害から少年を守るための取組みの推進（再掲）
- ・大阪府迷惑防止条例の適切な運用
- ・性犯罪被害者に係る初診料等の支出
- ・「性犯罪被害110番」による被害相談事業
- ・交番における女性相談事業
- ・「列車内ちかん被害相談」相談所による被害相談事業
- ・性犯罪被害者支援における協力体制強化の推進
- ・被害少年支援活動の推進
- ・被害者等カウンセリング制度の実施
- ・性犯罪指定捜査員制度の運用
- ・性犯罪被害防止等のための啓発事業（再掲）
- ・列車内安全活動の推進
- ・サイバー犯罪に対する犯罪被害防止のための講話活動の推進
- ・女性に対する暴力対策事業（各種啓発事業）（再掲）
- ・こどものエンパワメント支援指導事例集の活用（再掲）

政策企画部	危機管理室治安対策課	41401
政策企画部	危機管理室治安対策課	41402
政策企画部	危機管理室治安対策課	41403
警察本部刑事部	捜査第一課	41404
警察本部地域部	鉄道警察隊	41405
警察本部生活安全部	少年課	41406
警察本部生活安全部	府民安全対策課	41407
警察本部総務部	府民応接センター	41408
警察本部刑事部	捜査第一課	41409
警察本部地域部	地域総務課	41410
警察本部地域部	鉄道警察隊	41411
警察本部刑事部	捜査第一課	41412
警察本部生活安全部	少年課	41413
警察本部総務部	府民応接センター	41414
警察本部刑事部	捜査第一課	41415
警察本部刑事部	捜査第一課	41416
警察本部生活安全部	府民安全対策課	
警察本部地域部	鉄道警察隊	41417
警察本部警務部	サイバーセキュリティ対策課	41418
府民文化部	男女参画・府民協働課	41419
教育庁	市町村教育室小中学校課	41420

イ 買売春・人身取引への対策の推進

- ・女性相談センターにおける相談事業（再掲）
- ・女性相談センターにおける適切な保護

福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41421
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41422

・福祉被害者防止のための広報啓発活動の推進	警察本部生活安全部	少年課	41423
・児童買春・児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯の取締り及び被害少年の保護対策の推進（再掲）	警察本部生活安全部	少年課	41424
・売春事犯及び人身取引事犯の取締り	警察本部生活安全部	保安課	41425
・情報収集・情報提供	府民文化部	男女参画・府民協働課	41426
ウ ストーカー行為等への対策の推進			
・「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の適切な運用	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41427
・ストーカー110番相談事業	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41428
・「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の適切な運用	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41429
・ストーカー対策大阪ネットワーク推進事業	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41430
・府内小中高生に対する啓発事業	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41431
・大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度（再掲）	都市整備部	居住企画課	41432
エ セクシュアルハラスメント防止対策の推進			
・セクシュアル・ハラスメント防止の啓発（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41433
・労働相談の実施（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41434
・個別労使紛争解決支援制度の実施（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41435
・労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41436
・人材育成・啓発講座事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	41437
・「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の趣旨の周知徹底	教育庁 教育庁 教育庁	教育振興室高等学校課 教育振興室支援教育課 市町村教育室小中学校課	41438
⑤ 児童虐待を取り扱う機関との連携			
・子ども家庭センターの運営	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41501
・児童虐待防止対策のための広報啓発事業	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41502
・大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修事業兼市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41503
・児童虐待発生予防対策事業	健康医療部	保健医療室地域保健課	41504
・大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度（再掲）	都市整備部	居住企画課	41505
(2) 様々な困難を抱える人々への支援			
① 生活上の困難を抱える女性への支援			
・母子・父子家庭自立支援給付金事業	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	42102
・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	42103
・母子生活支援施設の指導	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	42105
・児童扶養手当の支給	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	42106
・ひとり親家庭医療費助成事業	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	42107
・子ども家庭センターにおける相談・支援	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	42108
・母子父子福祉推進委員の選任	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	42109
・ひとり親家庭等生活上事業	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	42110
・府立母子・父子福祉センター運営事業	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	42111
・乳幼児医療費助成事業	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	42112
・児童手当の支給（旧 子ども手当）	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	42113
・職業能力開発の促進（女性の人材育成）（再掲）	商工労働部	雇用推進室人材育成課	42114
・職業能力開発の支援体制の充実	商工労働部	雇用推進室人材育成課	42115
・市町村における地域就労支援事業の実施	商工労働部	雇用推進室就業促進課	42116
・各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	42117
・女性のための相談事業	府民文化部	男女参画・府民協働課	42118
・スクールソーシャルワーカー配置事業	教育庁	市町村教育室小中学校課	42119
・私立高等学校・専修学校高等課程の授業料無償化制度	教育庁	私学課	42120
・私立高等学校・専修学校等の授業料減免助成	教育庁	私学課	42121
・大阪府育英会奨学金制度	教育庁	私学課	42122
・私立中学校等修学支援実証事業	教育庁	私学課	42123
・国公立高等学校等奨学のための給付金制度	教育庁	施設財務課	42124
・公立高等学校等就学支援金制度	教育庁	私学課	42125
・大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度（再掲）	都市整備部	居住企画課	42126
・困難・課題を抱える女性に対するつながりサポート事業	府民文化部	男女参画・府民協働課	42127
・困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	42128
② 性的指向及び性自認の多様性に関する理解の増進と当事者が抱える課題解決に向けた取組の推進			
・性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解増進に関する事業	府民文化部	人権局人権企画課	42201
・セクシュアル・ハラスメント防止の啓発（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	42202
・人材育成・啓発講座事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	42203
・労働相談の実施（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	42204
・個別労使紛争解決支援制度の実施（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	42205
・労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣（再掲）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	42206
・性的指向及び性自認に基づく差別のない学校づくり（再掲）	教育庁	人権教育企画課	42207
・大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度（再掲）	都市整備部	居住企画課	42208
③ 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備			
ア 高齢者福祉の充実及び就業支援			
・地域福祉・高齢者福祉交付金事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42301
・認知症高齢者等支援策の充実	福祉部	高齢介護室介護支援課	42302
・地域権利擁護総合推進事業・日常生活自立支援事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42303
・市町村等支援事業（広報）	福祉部	高齢介護室介護支援課	42304
・介護サービス基盤の充実	福祉部	高齢介護室介護支援課	42305
・介護保険苦情処理体制整備運営費補助事業	福祉部	高齢介護室介護事業者課	42306
・介護保険事業者・施設に対する指定・指導・監査	福祉部	高齢介護室介護支援課	42307
・(新)大阪府介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰	福祉部	高齢介護室介護事業者課	42357
・福祉サービスに関する苦情解決事業	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42308
・介護人材確保・職場定着支援事業	福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42309
・介護情報・研修センター事業	福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42310
・社会福祉施設職員等研修事業	福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42311
・福祉人材センター運営事業	福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42312

- ・介護福祉士修学資金等貸付事業

- ・おおさか介護かがやき表彰
- ・高齢者地域活動促進事業
- ・認知症疾患医療センター運営事業
- ・地域保健関係職員研修
- ・一日看護師体験事業
- ・ナースセンターの運営
- ・高齢者関係事業

- ・OSAKAしごとフィールド運営事業（再掲）
- ・シルバー人材センター事業
- ・大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度（再掲）

イ 障がい者福祉の充実及び就労支援

- ・障がい者共同生活援助事業につき支給される障害福祉サービス費の負担
- ・都道府県相談支援体制整備事業
- ・障がい者自立相談支援センターにおける各種業務
- ・地域権利擁護総合推進事業・日常生活自立支援事業（再掲）
- ・福祉サービスに関する苦情解決事業（再掲）
- ・地域生活支援事業

- ・障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業
- ・障がい者地域医療ネットワーク推進事業
- ・相談支援従事者研修事業
- ・発達障がい児者支援に関する取り組み
- ・居宅介護事業につき支給される障害福祉サービス費の負担
- ・障がい児(者)の短期入所事業につき支給される障害福祉サービス費の負担
- ・障がい者(児)施設等施設整備事業
- ・重度障がい者医療費助成事業
- ・重度障がい者等住宅改造成果事業
- ・居宅介護職員初任者(障がい者ホームヘルパー知識習得)研修事業
- ・障がい者雇用促進センターの運営
- ・OSAKAしごとフィールド運営事業（再掲）
- ・大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度（再掲）

ウ 外国人が安心して暮らせる環境整備

- ・外国人女性に対する相談・一時保護体制の充実

- ・外国人女性のDV等被害者等を対象にした多言語による情報提供
- ・外国人受入環境整備事業（外国人情報コーナー）（再掲）
- ・災害時多言語支援事業（再掲）
- ・外国人材受入環境整備推進事業（再掲）
- ・外国人材マッチングプラットフォーム事業（再掲）
- ・おおさかメディカルネットの設置（再掲）
- ・多言語遠隔医療通訳サービスの実施（再掲）
- ・大阪府外国人患者受入れにおける医療機関向けワンストップ相談窓口の運営（再掲）

- ・「よろず支援拠点」における中小企業への経営相談
- ・小中学校における日本語指導推進事業（再掲）
- ・日本語教育学校支援事業費（再掲）
- ・大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度（再掲）

④ 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

- ・人権教育推進計画に基づく施策の推進
- ・総合相談事業交付金
- ・障がいを理由とする差別の解消に向けた取組

(3) 生涯を通じた男女の健康支援

① 女性の健康対策の推進

ア 妊娠・出産等に関する健康支援

- ・大阪母子医療センターの運営
- ・周産期母子医療センター運営事業
- ・周産期緊急医療体制整備事業
- ・周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業
- ・児童虐待発生子防対策事業（再掲）
- ・不妊総合対策事業（性と健康の相談センター事業）
- ・特定不妊治療費助成事業
- ・保健所における各種事業の実施（再掲）
- ・地域保健関係職員研修（再掲）
- ・「健康教育指導者育成支援事業」報告書の活用（再掲）
- ・「性に関する指導」実践者育成事業（再掲）

イ 女性特有の疾患に関する健康支援

- ・大阪府がん対策推進委員会 がん検診部会の運営
- ・組織型検診推進事業業務委託
- ・保健所における各種事業の実施（再掲）

② ライフステージに応じた男女の健康支援

ア 子どもの保健・医療の推進

- ・小児救急医療支援事業
- ・周産期緊急医療体制整備事業（再掲）
- ・小児救急電話相談事業
- ・先天性代謝異常等検査事業
- ・障がい・難病児等療育支援体制整備事業
- ・小児慢性特定疾病医療費助成制度
- ・自立支援医療費（育成医療）支給事業
- ・結核児童療育給付
- ・未熟児養育医療給付
- ・乳幼児の不慮の事故防止対策事業

イ 成人期・高齢期における健康づくりの推進

- ・保健所における各種事業の実施（再掲）
- ・たばこ対策推進事業
- ・職場のメンタルヘルス推進担当者養成事業
- ・メンタルヘルス専門相談
- ・労働時間短縮の促進（再掲）
- ・各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載（再掲）

福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42313
福祉部	高齢介護室介護事業者課	42314
福祉部	高齢介護室介護支援課	42315
健康医療部	保健医療室地域保健課	42316
健康医療部	健康医療総務課	42317
健康医療部	保健医療室医療対策課	42318
健康医療部	保健医療室医療対策課	42319
商工労働部	雇用推進室就業促進課	42320
商工労働部	雇用推進室労働環境課	
商工労働部	雇用推進室就業促進課	42321
商工労働部	雇用推進室就業促進課	42322
都市整備部	居住企画課	42323
福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42325
福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42326
福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42327
福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42328
福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42329
福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42330
福祉部	障がい福祉室自立支援課	
福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	
福祉部	障がい福祉室自立支援課	42331
福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42332
福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42333
福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42334
福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42335
福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42336
福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	42337
福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42338
福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	42339
福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42340
商工労働部	雇用推進室就業促進課	42341
商工労働部	雇用推進室就業促進課	42342
都市整備部	居住企画課	42343
福祉部	子ども家庭局家庭支援課	42344
福祉部	女性相談センター	
府民文化部	男女参画・府民協働課	42345
府民文化部	都市魅力創造局国際課	42346
府民文化部	都市魅力創造局国際課	42347
政策企画部	企画室推進課	42348
商工労働部	商工労働総務課	42349
健康医療部	保健医療室保健医療企画課	42350
健康医療部	保健医療室保健医療企画課	42351
健康医療部	保健医療室保健医療企画課	42352
商工労働部	商工労働総務課	42353
教育庁	市町村教育室小中学校課	42354
教育庁	教育振興室高等学校課	42355
都市整備部	居住企画課	42356
府民文化部	人権局人権企画課	42401
府民文化部	人権局人権擁護課	42402
福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42403
健康医療部	保健医療室保健医療企画課	43101
健康医療部	保健医療室地域保健課	43102
健康医療部	保健医療室地域保健課	43103
健康医療部	保健医療室地域保健課	43104
健康医療部	保健医療室地域保健課	43105
健康医療部	保健医療室地域保健課	43106
健康医療部	保健医療室地域保健課	43107
健康医療部	健康医療総務課	43108
健康医療部	健康医療総務課	43109
教育庁	教育振興室保健体育課	43110
教育庁	教育振興室保健体育課	43111
健康医療部	健康推進室健康づくり課	43113
健康医療部	健康推進室健康づくり課	43114
健康医療部	健康医療総務課	43115
健康医療部	保健医療室医療対策課	43201
健康医療部	保健医療室地域保健課	43202
健康医療部	保健医療室医療対策課	43203
健康医療部	保健医療室地域保健課	43204
健康医療部	保健医療室地域保健課	43205
健康医療部	保健医療室地域保健課	43206
健康医療部	保健医療室地域保健課	43207
健康医療部	保健医療室地域保健課	43208
健康医療部	保健医療室地域保健課	43209
健康医療部	保健医療室地域保健課	43210
健康医療部	健康医療総務課	43211
健康医療部	健康推進室健康づくり課	43212
商工労働部	雇用推進室労働環境課	43213
商工労働部	雇用推進室労働環境課	43214
商工労働部	雇用推進室労働環境課	43215
商工労働部	雇用推進室労働環境課	43216

・ 地域勤労者健康管理事業（勤労者健康管理セミナー）	商工労働部	雇用推進室労働環境課	43217
・ 自殺防止対策事業	健康医療部	保健医療室地域保健課	43218
・ 自殺対策強化事業	健康医療部	保健医療室地域保健課	43219
・ こころの健康相談事業	健康医療部	保健医療室地域保健課	43220
・ こころの健康総合センターの運営	健康医療部	保健医療室地域保健課	43221
・ 男性のための電話相談事業	府民文化部	男女参画・府民協働課	43222
・ 女性のための相談事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	43223
・ 依存症対策強化事業	健康医療部	保健医療室地域保健課	43224
5 計画の推進にあたって			
1 オール大阪での連携の推進			
・ O S A K A 女性活躍推進会議の運営	府民文化部	男女参画・府民協働課	51001
・ 大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の運営	府民文化部	男女参画・府民協働課	51002
2 大阪府の推進体制			
・ 大阪府男女共同参画推進本部の総合調整機能の強化	府民文化部	男女参画・府民協働課	52001
・ 大阪府男女共同参画審議会の運営	府民文化部	男女参画・府民協働課	52002
・ ドーンセンターにおける事業の実施（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	52003
・ ドーンセンターを核とした多様な主体との連携（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	52004
・ 大阪府女性基金の活用	府民文化部	男女参画・府民協働課	52005
・ 男女共同参画施策苦情処理制度の運営	府民文化部	男女参画・府民協働課	52006
3 市町村との連携			
・ 市町村男女共同参画行政所管課長会議の運営	府民文化部	男女参画・府民協働課	53001
・ 市町村ブロック会議の開催（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	53002
・ 人材育成・啓発講座事業（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	53003
・ 市町村相談員等を対象とした研修会の開催（再掲）	府民文化部	男女参画・府民協働課	53004
4 計画の進行管理及び検証・改善			
・ 男女共同参画年次報告作成	府民文化部	男女参画・府民協働課	54001
・ 数値目標の状況の公表	府民文化部	男女参画・府民協働課	54002

おおさか男女共同参画プラン（2021-2025） 施策体系別事業令和6年度事業概要・令和5年度事業実績

事業名	令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革						
(1) 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進						
① 子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進						
ア 就学前の教育環境における男女共同参画の推進						
幼稚園教諭・保育教諭・保育士等に対する研修会	幼稚園・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修、幼児教育人権研修において男女共同参画の視点を取り入れた研修を行う。とりわけ、遊びの内容や玩具・教材等の中に性別役割意識を助長することのないように働きかける	—	○幼稚園・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修 参加人数：192人 ○幼児教育人権研修 参加人数：181人 ○幼児教育アドバイザー育成研修 参加人数：131人	教育庁	教育センター	11101
				教育庁	私学課	
				福祉部	子ども家庭局子育て支援課	
幼稚園等の教員等に対する理解増進に向けた働きかけ	庁内関係部局と連携し、幼稚園等の教職員を対象にした研修会で、アンコンシャスバイアスの解消に向けた内容となるよう、はたらきかける。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	11102
イ 男女平等を進める教育・学習の推進						
「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」の活用	「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を、男女平等教育の基本方向として活用するとともにその状況の把握に努め、男女平等教育の一層の充実を図る。また、教科面だけでなく学校の日常生活における固定的な性別役割分担意識の解消をめざす。	-	「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」等を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育の推進を図った。 ○「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」の活用 小学校：78.6% 中学校：71.6% (ジェンダー平等教育啓発教材「男女共同参画について考えよう」(府民文化部R3.10作成)教材の活用を含む。)	教育庁	教育振興室高等学校課	11103
				教育庁	教育振興室支援教育課	
				教育庁	市町村教育室小中学校課	
「人権教育基本方針」・「人権教育推進プラン」の具体化	平成30年3月に大阪府教育庁が改訂した「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえて、ジェンダー平等教育を推進する。	—	「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」の周知(教職員研修、教育庁新規採用・転入職員研修等)	教育庁	人権教育企画課	11104
市町村教育委員会に対する指導・助言事項の徹底	「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」に基づき、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育に総合的に取り組むよう、市町村教育委員会人権教育担当指導主事連絡会及び男女平等教育に関する市町村ヒアリング等を通じて市町村教育委員会に指導・助言する。 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「児童生徒及び職員定期健康診断の実施におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止について」「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」に基づき、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう環境整備及び教職員研修の充実を市町村教育委員会に指導・助言する。	—	○「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の活用 小学校：91.1% 中学校：88.1% ○市町村教委で策定している「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」、「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」に基づき、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう環境整備や教職員研修の充実を図るよう、市町村教育委員会に対して指導・助言を行った。 ○盗撮、児童買春、児童生徒に対するわいせつ行為等の事案を防止するため、希望する市町村立学校の校長に対し、心理学の専門家による不祥事防止研修を実施した。	教育庁	市町村教育室小中学校課	11105
				教育庁	教職員室教職員人事課	
府立学校に対する指示事項の徹底	「府立学校に対する指示事項」に基づき、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育を推進する。 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「児童生徒及び職員定期健康診断の実施におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止について」「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」に基づき、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう、環境を整え、教職員研修及び児童・生徒への教育の充実に努める。	—	「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を踏まえるとともに、「小・中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」等を活用し、男女平等教育をはじめとする様々な課題に即した人権教育の推進を図った。 ○「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」等に基づき、セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するよう環境整備や教職員研修及び児童・生徒への教育の充実に努めた。	教育庁	教育振興室高等学校課	11106
				教育庁	教育振興室支援教育課	
				教育庁	教育振興室保健体育課	
				教育庁	教職員室教職員人事課	
				教育庁	教職員室福利課	
キャリア教育の推進	府立学校に対して、「働く前に知っておくべき13項目」「採用と人権」を配布するとともに、その趣旨の周知をはかる。	—	府立学校に対して、「働く前に知っておくべき13項目」「採用と人権」を配布するとともに、その趣旨の周知を図った。	教育庁	教育振興室高等学校課	11107
生徒・学生などを対象としたライフデザインセミナー	女性のライフイベント時の対応方法等を含めた「働き方・生き方」について理解を深めてもらうとともに、就業への意欲を高めてもらうセミナー等を開催する。	151	○高校・大学等でのライフデザインの描き方セミナーの開催(3カ所)	府民文化部	男女参画・府民協働課	11108
教員に対する研修	教員を対象とした研修に、教員のキャリアステージに応じて男女共同参画の視点を取り入れた研修を行う。	—	○小・中学校人権教育研修 参加人数：95人 ○府立学校人権教育研修 参加人数：220人 ○小・中学校初任者研修 参加人数：408人 ○高等学校初任者研修 参加人数：160人 ○支援学校初任者研修 参加人数：142人 ○新規採用養護教諭研修 参加人数：16人 ○養護教諭10年経験者研修 参加人数：40人 ○新規採用栄養教諭研修 参加人数：11人 ○栄養教諭10年経験者研修 参加人数：5人 ○小・中学校10年経験者研修 参加人数：487人 ○高等学校10年経験者研修 参加人数：302人 ○支援学校10年経験者研修 参加人数：199人	教育庁	教育センター	11109
				教育庁	教育振興室高等学校課	

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	校長・教頭に対する研修	学校運営における校長・准校長や教頭の役割の重要性を考慮し、小・中・高等学校及び支援学校の校長・准校長及び教頭を対象とする研修において女子差別撤廃条約の趣旨を踏まえ、ジェンダー平等教育を推進し、校内業務における固定的な性差観の解消及び男女共同参画について啓発する。	—	○小・中学校リーダーシップ養成研修1 参加人数：111人 ○小・中学校リーダーシップ養成研修2 参加人数：95人 ○小・中学校長人権教育研修 参加人数：872人 ○小・中学校教頭人権教育研修 参加人数：883人 ○府立学校長研修 参加人数：225人 ○府立学校教頭研修 参加人数：280人	教育庁	教育センター	11110
	男女平等教育に関する図書、ビデオ等の情報収集	男女平等教育を推進するために必要な図書、資料、ビデオ等の収集を行う。	—	○男女平等に関する図書冊数： 301冊（平成31年3月現在） 301冊（令和2年3月現在） 301冊（令和3年3月現在） 303冊（令和4年3月現在） 306冊（令和5年3月現在） 307冊（令和6年3月現在）	教育庁	教育センター	11111
	性的指向及び性自認に基づく差別のない学校づくり	性的マイノリティの子どもにも配慮し、教育の場において性的指向及び性自認の多様性に関する理解を深め、性的指向及び性自認に基づく差別のない学校づくりに向けた取組を進める。	—	教職員向け啓発資料「性の多様性の理解を進めるために」の周知（教職員研修、教育庁新規採用・転入職員研修等）	教育庁	人権教育企画課	11112
ウ 家庭・地域等と連携した取組の推進							
	社会教育行政職員に対する研修	社会教育行政職員を対象に男女共同参画についての啓発を行い、女性の様々な分野への参画を促す講座を企画するよう働きかける。	299	○人権教育セミナー 参加人数：25人	教育庁	市町村教育室地域教育振興課	11113
	P T A指導者研修	P T A指導者に対して男女共同参画の観点を取り入れた研修（地区別P T A指導者セミナー）を行い、P T A活動における男女共同参画をさらに促進する。	299	○開催回数：6回 参加人数：65人	教育庁	市町村教育室地域教育振興課	11114
	P T A指導者への資料等の提供	P T A指導者を主な対象として、男女共同参画の観点はもとより、広く人権啓発を図る資料等を作成しHPに掲載する。	—	平成22年9月～ホームページ掲載	教育庁	市町村教育室地域教育振興課	11115
② 性に関する適切な知識の普及の推進							
	「健康教育指導者育成支援事業」報告書の活用	○令和6年度については、健康教育指導者育成研修の内容を伝達研修とし、オンデマンド配信で実施する。	—	○令和5年度からは健康教育指導者育成研修の内容を伝達する研修に組み換え、オンデマンド配信で実施した。	教育庁	教育振興室保健体育課	11201
	「性に関する指導」実践者育成事業（R3は事業休止）	○子どもたちが、生涯にわたって健康な生活を送ることができるようにするために、教育活動全体を通じて健康に関する正しい知識を習得させるとともに、思考力や判断力、生涯を通じて健康な生活を営むことができる資質や能力を育成することを目的に、令和6年度においても民間企業等と連携した「性に関する研修会」を実施する。	—	○令和5年度は、府内の学校の教職員等を対象とした「性に関する研修会」において、民間企業等と連携し、「学校におけるトラウマインフォームドケア」や「月経」等について研修を開催した。	教育庁	教育振興室保健体育課	11202
	エイズ、性感染症予防対策の推進	○啓発活動の推進 国や医療機関、保健所、各種団体と協力し、エイズ予防週間等において、正しい知識の普及・啓発活動を行う。 また、若者向けリーフレットの作成、学校や企業を対象としたエイズ教育支援、男性同性愛者に対する講習会の実施など、対象を絞った効果的な啓発活動を実施する。 ○相談体制の充実 各保健所において専門的な相談に対応できるよう、人材養成に努める。また、外国語による外国人電話相談事業を実施するとともに、医療機関からの要望に応じてエイズ専門相談員を派遣する。 ○検査体制の整備 早期発見・早期受診の推進と二次感染防止のため、保健所で無料・匿名によるHIV等検査を実施する。4保健所（茨木・四條畷・藤井寺・泉佐野）においては、HIV即日検査とともに、希望者には梅毒即日検査を実施する。 HIV通常検査実施の5保健所（池田・守口・富田林・和泉・岸和田）においては、希望者に梅毒血清反応検査とクラミジア病原体検査を併せて実施する。また、検査機会の拡大を図るため、引き続き、火曜日夜間（通常検査）及び水曜日夜間（即日検査）、土・日曜日昼間（即日検査）を外部委託により実施する。HIV検査時に、希望者には梅毒血清反応検査とB型肝炎検査を併せて実施する。 ○医療体制の充実 HIV陽性者が、地域で一般診療や歯科診療、透析等の治療が受けられるよう、エイズ診療拠点病院等との連携を図りつつ、医療従事者に対してHIV／エイズに関する研修を実施する。	47,487	○相談件数 保健所・感染症対策企画課 3,355件 外国人相談 137件 ○相談員派遣件数 4件 ○エイズ検査件数 保健所 1,442件 委託検査 7,796件 ○梅毒検査件数 保健所 1,415件 委託検査 7,579件 ○クラミジア検査件数 保健所 542件 委託検査（臨時のみ） 110件 ○B型肝炎検査件数 委託検査 7,732件	健康医療部	保健医療室感染症対策課	11203
	保健所における各種事業の実施	地域保健の専門的・広域的拠点施設として、府内9保健所において各種健康、衛生教育等を実施し、府民の健康の保持、増進に努める。	—	府内9保健所において、各種健康、衛生教育を実施	健康医療部	健康医療総務課	11204
	性的指向及び性自認に基づく差別のない学校づくり（再掲）	再掲【1－（1）－㉑】	—	同左	教育庁	人権教育企画課	11205
(2) あらゆる世代における男女共同参画の推進							
① 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発の充実							
	人材育成・啓発講座事業	男女共同参画社会について正しい理解と認識を深めるため、人材育成研修や啓発講座を実施する。 ○男女共同参画施策に携わる市町村職員等を対象とした基礎研修・応用研修 ○学校教職員を対象とした研修 ○企業人事担当者等を対象としたワークライフバランスなどの研修 ○府民を対象とした喫緊の課題をテーマとした啓発講座	1,128のうち一部事業	○男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修（STEPⅠ・STEPⅡ他） 参加者数：延べ184人 ○学校教職員向け研修 参加者数：延べ378人 ○企業人事担当者向け講座 参加者数：70人 ○府民向け講座 参加者数：延べ303人	府民文化部	男女参画・府民協働課	12101
	「男女いきいき・元気宣言」事業者登録・認証・表彰制度（再掲）	再掲【2－（1）－㉒】	311	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12102
	男女共同参画週間における啓発	府内市町村と連携しながら、男女共同参画週間を中心に男女共同参画社会の実現に向けた啓発を実施。	—	○男女共同参画週間期間における啓発活動の実施 ・男女共同参画週間におけるロビー展示等 男女共同参画関連の展示およびDVDの上映を実施。 ・ホームページによる啓発 男女共同参画週間期間の府・市町村の取組を掲載	府民文化部	男女参画・府民協働課	12103

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	各種広報媒体による男女共同参画に向けた啓発	広報媒体を通じて男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発を行う。	—	○府政だより 4件 ○メールマガジン 1件 ○LINE 1件 ○X(旧:Twitter) 28件 ○Facebook 14件 ○大・中画像 2件 ○銭湯バナー 2件 ○FM大阪 0件	府民文化部	府政情報室 広報広聴課	12104
	OSAKA女性活躍推進事業(再掲)	再掲【2-(1)-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12105
② 男性に対する男女共同参画意識の醸成							
	人材育成・啓発講座事業(再掲)	再掲【1-(2)-①】	1,128 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12201
	OSAKA女性活躍推進事業(再掲)	再掲【2-(1)-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12202
	男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進	様々な困難を抱える男性を対象とした相談支援体制の整備を図るため、大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議等の場を通じ、「男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラム」の活用を周知するとともに、男性相談事業の実施を働きかける。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12203
	労働時間短縮の促進(再掲)	再掲【3-(2)-①-ア】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	12204
	育児体験教育の実施	「男女が協力して家庭生活を築いていく意識と責任を持たせる」という理念のもと、指導にあたっては、乳幼児との触れ合いや交流の機会等の体験的な活動を推進していく。	—	教科「家庭」の授業等において、学校や地域の実態等に応じて、乳幼児との触れ合いなどの実践的な活動を取り入れるよう努めている。	教育庁	教育振興室 高等学校課	12205
③ 地域における男女共同参画の促進							
ア 地域における男女共同参画の促進							
	大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発(再掲)	再掲【4-(1)-④-ア】	—	同左	政策企画部	危機管理室 治安対策課	12301
	少年非行防止活動ネットワーク支援事業	少年非行の防止と少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐことを目的として、全市町村に構築された地域のボランティア等による、少年非行防止活動ネットワークの活動を支援する。	—	研修会：26回 巡回：6回	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	12303
	「こども110番」運動の推進	地域の子どもたちは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、市町村をはじめ、関係機関や企業・団体の協力を得て、「こども110番」運動を府内各地で幅広く推進する。(事業主体：青少年育成大阪府民会議) 警察では、各種防犯教室、防犯訓練等で、「こども110番」運動の周知を図るなど積極的に支援する。	—	・ホームページやキャンペーンを利用した情報提供 ・警察では、各種防犯教室、防犯訓練等で、「こども110番」運動の周知を図るなど積極的に支援した。	政策企画部 警察本部生活安全部	危機管理室 治安対策課 府民安全対策課	12305
	少年健全育成ネットワーク制度	少年サポートセンターを窓口にして、学校、児童相談所等の関係機関をはじめ、少年補導補助員や保護司等の民間ボランティア、PTA、熱意のある地域住民の方々で構成し、地域の中で問題になっている少年問題の情報・意見交換を行い、対応方針等について検討。また、必要により少年健全育成サポートチームを結成し、その解決を図る。	—	○地域の中で問題になっている少年問題について、学校、教育委員会等の関係機関をはじめ、少年警察ボランティア、PTA、保護司、管轄警察署等が連携して少年健全育成サポートチームを結成し、問題解決を図った。	警察本部生活安全部	少年課	12306
	地域ふれあい事業	少年の地域社会への連帯意識の醸成や非行防止のため、関係機関、団体と協働し、少年警察ボランティアや継続補導少年、地元中学生等の参加を得て、農業体験や料理教室のほか落書き消し・清掃等の活動を実施する。	—	○中学生や学生ボランティアをはじめ、地域住民等の参加を得て、農業体験、環境美化活動等を実施し、非行防止、地域社会への連帯意識及び規範意識の醸成を図った。	警察本部生活安全部	少年課	12307
	交番・駐在所連絡協議会	交番・駐在所ごとに協議会を設置し、交番等の警察官が地域住民の代表と地域の治安に関する問題の協議や意見交換を行い諸活動に反映すること、地域社会と協力し、安全で平穏な地域社会の実現を図る。	—	令和5年中の開催件数：537件	警察本部地域部	地域総務課	12308
	まちぐるみ子ども安全対策事業	警察OBをスクールサポーターとして47名、あいりん地域を中心とする環境浄化事業の一環である西成学校指導員として4名を雇用し、小・中学校、市町村教育委員会等への訪問活動を通じた非行事案等についての相談の受理又は情報収集並びに小・中学校に対する助言及び指導を行うとともに、子供の安全見守り隊の結成及び具体的な活動方法の指導等を行う。 また、あいりん地区の通学路対策として、警察OB2名を西成子供安全コーディネーターとして雇用し、新今宮小学校区において、子どもの安全見守り隊等の活動に関する指導を行う等見守り活動の継続・活性化を促すほか、地域住民、事業者、自治体、学校等の関係機関に対する各種働き掛け、子供や教職員等に対する防犯教室、防犯訓練等を行う。	17,909 156,489	子どもや教職員等に対する防犯教室、防犯訓練を行い防犯意識の向上を図り、小・中学校に対する助言及び指導を行い少年非行防止を図った。 また、「あいりん地域を中心とする環境整備の取組み(府・市共同)」により、安全対策事業の活性化、防犯意識の向上につながった。 令和5年度の支援活動 巡回指導(小学校) 12,923回 (中学校) 6,185回 相談受理 2,257回 見まもり活動 6,396回	警察本部生活安全部 警察本部生活安全部 警察本部警務部	府民安全対策課 少年課 警務課	12309
	ボランティア団体の表彰	地域における安全なまちづくりを推進するため、地域で安全なまちづくりに熱心に取り組んでいる防犯ボランティア団体を表彰し、防犯ボランティア活動の活性化を推進する。	—	・11月9日、大阪府庁において「令和5年度大阪府安全なまちづくりボランティア団体表彰式」を実施。	政策企画部	危機管理室 治安対策課	12310
	特定非営利活動法人(NPO法人)認証等管理事業	保健・医療・福祉、まちづくり、子どもの健全育成等20分野に該当する活動を行う団体について、特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立認証等を行う。	—	権限移譲先市町村職員への助言・指導等を含め、設立認証等事務を遂行するとともに、法人に対して法令順守のための指導等を行った。	府民文化部	男女参画・府民協働課	12311
	大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の開催	男女共同参画社会の実現に向けて、民間の団体・グループとともに幅広いネットワークを構築し、情報・意見交換その他必要な連携を図る。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12312
	市町村推進計画の策定支援	府内市町村に対し、女性活躍推進法第6条に基づく「市町村における女性の職業生活における活躍の推進に関する市町村計画」の策定を働きかけるとともにその策定を支援する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	12313

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績		担当課		項番
						部局等	室・課	
イ 府立男女共同参画・青少年センターを核とした多様な主体との連携								
ドーンセンターにおける事業の実施	男女共同参画を推進するための拠点施設として、貸館業務、一時保育事業、情報ライブラリーの管理運営等を実施するとともに、啓発講座等を開催する。	23,000 のうち 一部事業 1,128 のうち 一部事業		男女共同参画を推進するための拠点施設として、貸館業務、一時保育事業、情報ライブラリーの管理運営等を実施した。また、男女共同参画社会について正しい理解と認識を深めるため、ドーンセンターにおいて、人材育成研修や啓発講座を実施した。		府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12314
ドーンセンターを核とした多様な主体との連携	男女共同参画を推進する拠点施設として、市町村、市町村の男女共同参画センター、女性団体、NPO、大学など多様な主体との連携、協働に取り組む。	—		男女共同参画を推進する拠点施設として、市町村、市町村の男女共同参画センター、女性団体、NPO、大学など多様な主体との連携、協働に取り組んだ。		府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12315
④ 多文化共生を踏まえた男女共同参画の推進								
外国人受入環境整備事業（外国人情報コーナー）	外国人の生活・就労等に関する相談対応を一元的に行う窓口を運営するため（公財）大阪府国際交流財団に対し、補助を行うとともに、情報提供を行う。 ○実施主体：（公財）大阪府国際交流財団 ○多言語での情報提供及び相談 ○専門家による相談対応 ○電話による多言語通訳 対応言語：日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、タガログ語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、韓国語	17,400		年間相談件数：2,079件		府民文化部	都市魅力創造局国際課	12401
災害時多言語支援事業	災害時において、府と公益財団法人大阪府国際交流財団（以下「ORIX」とする）が共同で設置する災害時多言語支援センターの情報発信機能を大幅に強化し、増加する訪日外国人が必要とする情報を「迅速」「的確」かつ「分かりやすく」手元に届けるための取組みを実施	—		災害時に外国人に必要な情報を多言語（12言語）で一元的に提供するウェブサイト・アプリ「Osaka Safe Travels」を運用し、台風接近に伴う注意喚起等の情報発信を行った。		府民文化部	都市魅力創造局国際課	12402
外国人材受入環境整備推進事業	官民連携による「地域協議会」を運営し、外国人材の受入環境整備や共生社会づくりに関する効果的な取組みの推進を図る。	233		○官民連携による「地域協議会」の運営 ・これまでの合同ワーキングやヒアリングを踏まえ、施策課題に応じた取組みの方向性等について案をまとめた。 ・1月29日に大阪出入国在留管理局、国機関、経済団体等の関係機関と連携し、「第2回 OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」（以下、「協議会」という）を開催した。 ・協議会では、「外国人材の受入れ・共生のための取組みの方向性」を策定した。 ・受入促進、共生推進の各ワーキングを開催し、今後の取組み等について情報共有を行った。		政策企画部	企画室推進課	12403
外国人材マッチングプラットフォーム事業	中小企業等における外国人材の採用、受入れに関する様々な課題に対応可能な支援機関で構成するプラットフォームを設置し、中小企業からの相談に応じて、支援機関等を通じて外国人材のマッチングまでをサポートする。	30,000		○専門家相談：相談対応件数383件、課題解決件数122件 ○事業参加企業数（専門家相談、セミナー等に参加した企業数）：1609社		商工労働部	商工労働総務課	12404
おおさかメディカルネットの設置	外国人患者受入れ体制整備の一環で、「おおさかメディカルネット」として、医療機関・薬局向け支援情報サイト及び外国人向け医療情報サイトを大阪府独自に設置、情報発信しています	1,093		○サイトアクセス件数 ・医療機関・薬局向け支援情報サイト 5,436件 ・外国人向け医療情報サイト 25,358件		健康医療部	保健医療室 保健医療企画課	12405
多言語遠隔医療通訳サービスの実施	外国人患者対応について、府内医療機関及び薬局（調剤業務対応に限る）における外国人患者の受入れが円滑に進むよう、7か国語対応の多言語遠隔医療通訳サービスを実施	9,359		○利用実績 1,927件		健康医療部	保健医療室 保健医療企画課	12406
大阪府外国人患者受入れにおける医療機関向けワンストップ相談窓口の運営	外国人患者の受入れに向けた医療提供体制を整備するため、医療機関等から寄せられる、外国人対応に関する日常的な相談から複雑な課題にも対応できる相談窓口を下記のとおり厚生労働省窓口に合わせて設置、運営。	6,000		○利用実績 23件		健康医療部	保健医療室 保健医療企画課	12407
小中学校における日本語指導推進事業	日本語指導が必要な児童生徒のうち、十分な日本語指導が受けられていない児童生徒が在籍する市町村及び学校への支援を行う。	48,577		・外国人児童生徒の生活面及び学習面における相談対応の実施 ・オンラインを活用した日本語指導の実施 ・日本語指導の充実に向けた市町村及び学校への支援の実施		教育庁	市町村教育室 小中学校課	12408
日本語教育学校支援事業費	府立高校については、「日本語教育学校支援事業」において、学校からの要望に応じて、日本語教育学校支援専門員の派遣、教育サポーター及び多言語学習支援員の配置を行う。 また、学校教育審議会答申を受け、府教育庁においては日本語指導にかかるプロジェクトチームを立ち上げ、日本語指導が必要な生徒が在籍する府立高校へのヒアリングを行うなど、喫緊の課題として取組む。	17,067		府立高校については、「日本語教育学校支援事業」において、学校からの要望に応じて、日本語教育学校支援専門員の派遣、教育サポーター及び多言語学習支援員の配置を行った。		教育庁	教育振興室 高等学校課	12409
ドーンセンター情報ライブラリーの運営（再掲）	再掲【1－（2）－⑥】	23,000 のうち 一部事業		同左		府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12410
情報収集・情報提供	再掲【4－（1）－④】	—		同左		府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12411
⑤ 女性の人権を尊重した表現の推進								
「男女共同参画社会の実現をめざす表現のガイドライン」の活用	令和3年3月に発行した「男女共同参画社会の実現をめざす表現のガイドライン」を府内市町村や庁内各部局に周知し、大阪府が発行する刊行物等について男女平等に立った表現の推進を図る。	—		○令和6年3月「令和5年度行政職員向け研修」の周知に併せ、市町村職員に周知		府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12501
メディアを使用した風俗関係事犯の取締り	メディア（インターネット・SNS）を使用したわいせつ事犯（わいせつ物頒布等）に対する取締りを推進する。	—		メディア（インターネット・SNS）を使用したわいせつ事犯（わいせつ物頒布等）に対する取締りを積極的に推進した。		警察本部生活安全部	保安課	12502
⑥ 男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供								
府民意識調査結果の周知	調査結果をホームページに掲載し、男女共同参画の現状を府民に広く示す。	—		同左		府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12601
男女共同参画にかかる調査・研究に関する検討	府民意識調査の調査手法など、男女共同参画にかかる調査・研究に関して検討を行う。	—		同左		府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12602

事業名		令和 6 年度事業概要	6 年度予算額 (千円)	令和 5 年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	ドーンセンター情報ライブラリーの運営	男女共同参画関係の図書・資料・A V 資料等の収集・閲覧・貸出サービスを行うほか、図書資料等に関する情報相談に応じる。 また、「人材情報データベース」を管理運営するとともに、資料の展示、女性就労支援コーナーの運営（起業や仕事に関する相談窓口の情報提供含む）などの事業を行う。	23,000 のうち 一部事業	女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。 ○図書等の貸出し：7,736件 ○情報相談 ：3,716件 ○ホームページ（トップページ） アクセス件数：363,900件 ○メールマガジン登録者数：909名	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	12603

事業名	令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
2 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大						
(1) 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大						
① 行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大						
ア 審議会等委員への女性の参画促進						
審議会等への女性の登用の促進	令和7年度末までに、審議会等における女性委員の登用割合を4割以上6割以下（男女いずれか一方の委員が4割未満とならない状態）とするために、引き続き登用の促進を図る。	－	審議会等における女性委員の登用状況 34.8% (令和6年4月1日現在) ※法令又は条例を根拠に設置されている審議会等で、それぞれの審議会等において法令等により職務の要件が指定され、選任にあたり、知事に選任の余地がない委員等(職務指定委員)を除外して算出。 委員の任期が、2年未満又は「一定期間内で知事の定める期間」とされている場合において当該期間が2年未満の審議会等は、登用率算定の対象から除外する。	府民文化部 総務部	男女参画・府民協働課等全部局 人事課	21101
行政委員会委員への女性の登用の促進	府の行政委員会への女性の登用に努める。	－	府行政委員会における女性の登用状況 15.2% (令和6年4月1日現在)	総務部	人事課	21102
委員選任のあり方の検討	女性委員の登用を含め、幅広く人材を求めるという観点から、審議会等の委員選任のありかたについて検討を行う。	－	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課等全部局	21103
市町村における政策決定への女性参画状況調査等	市町村における審議会委員等への女性登用促進のための資料整備の一環として、市町村における政策決定への女性参画状況調査を行うとともに、女性の登用が促進されるよう、指導、助言を行う。	－	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	21104
ドーンセンター情報ライブラリーの運営（再掲）	再掲【1－（2）－⑥】	23,000のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	21105
イ 大阪府職員・教員等における女性の登用促進						
「大阪府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づく取組の推進	「大阪府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用、継続就業及び仕事とプライベートの両立支援、働き方改革、女性登用に関する取組を進める。	－	・採用について、令和6年度当初の女性の採用割合は、全職種で44.6%と約半数。 ・女性登用について、令和6年度当初の課長級以上、主査級以上の職員に占める女性割合は、それぞれ13.4%、28.1%	総務部	人事課 等	21106
「公立学校における特定事業主行動計画」に基づく取組の推進	「公立学校における特定事業主行動計画」に基づき、採用、継続就業及び仕事とプライベートの両立支援、働き方改革、女性登用に関する取組を進める。	－	同左	教育庁	教職員室教職員人事課 教職員企画課	21107
「大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づく取組の推進	「大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づき、働き方改革、仕事と子育て又は介護を両立して活躍できるための支援、女性の採用の拡大等、女性職員の配置・育成・教育訓練及び評価・登用等に関する取組を進める。	－	「大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づき、働き方改革、仕事と子育て又は介護を両立して活躍できるための支援、女性の採用の拡大等、女性職員の配置・育成・教育訓練及び評価・登用等に関する取組を進めた。	警察本部警務部	警務課	21108
女性職員の登用促進	大阪府（知事部局等）における女性職員を対象とした研修の実施などによる意欲向上や育児休業からの復帰支援、多様な職務従事機会の付与及びキャリア形成に取り組む。	－	同左	総務部	人事課 等全部局	21109
女性教員の登用促進	人材の計画的育成に努め、女性教員の管理職への登用について目標を定めて計画的に進める。	－	令和6年4月1日に新たに校長・准校長、副校長・教頭へ登用された女性の人数 ○校長・准校長 ・小学校 21人 ・中学校 4人 ・府立学校 8人 ○副校長・教頭 ・小学校 37人 ・中学校 8人 ・府立学校 9人 (小・中学校は大阪市、堺市、豊能地区を除く) ※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程をそれぞれ含む。	教育庁	教職員室教職員人事課	21110
女性警察官の採用・登用の拡大	大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画において、令和7年度に警察官の定員に占める女性警察官の割合を12%にすることを目標として掲げ、女性警察官の採用・登用の拡大に努める。	－	警察官の定員に占める女性警察官の割合 11.7%（育児休業者を含む） (令和5年4月1日現在)	警察本部警務部	警務課	21111
採用・登用状況の公表	職員及び教員の採用、管理職等への登用状況を定期的に公表する。	－	府ホームページにおいて公表。	総務部 教育庁	人事課 教職員室教職員人事課	21112
② 企業等における女性の登用促進						
OSAKA女性活躍推進事業	女性が持てる能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けて、OSAKA女性活躍推進会議と連携しながら、企業経営者等の意識改革に向けた取組のほか、OSAKA女性活躍推進会議の運営等を行う。	3,645	○OSAKA女性活躍推進会議の開催：1回 ○ドーンセンターで「OSAKA女性活躍推進 ドーン de クラリ フェスティバル 2023」を開催（9月） ○「ロールモデルに学ぶ！働く女性のキャリアアップ研修」の開催（2回） ○高校・大学等でのライフデザインの描き方セミナーの開催(2カ所)	府民文化部	男女参画・府民協働課	21201
「男女いきいき・元氣宣言」事業者登録・認証・表彰制度	「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など男女ともいきいきと働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を登録・認証・表彰することで、先進的な取組を進める事例などに関する情報を提供するなど、その取組を支援する。	311	○「男女いきいき・元氣宣言」事業者登録制度 751社登録 ○「男女いきいきプラス」事業者認証制度 143社認証 ○第6回「男女いきいき事業者表彰」 大賞 1社 優秀賞 4社 特別賞 1社 (令和5年度末現在)	府民文化部	男女参画・府民協働課	21202
ロールモデル研修の実施	ロールモデルのいない働く女性に他社の多様なロールモデルとの交流機会を提供することで、モチベーションアップや離職防止につなげるとともに、自社内におけるロールモデルの育成を図る。	147	「ロールモデルに学ぶ！働く女性のキャリアアップ研修」（2回） ①9/28（参加者83人うちアーカイブ配信視聴者46人） ②1/17（参加者61人うちアーカイブ配信視聴者42人）	府民文化部	男女参画・府民協働課	21203
③ 地域・防災分野等への女性の参画促進						
男女のニーズの違いに配慮した災害対策の推進	防災知識の普及啓発や訓練実施の際には、被災時の男女のニーズの違いなど男女双方の視点に十分配慮することを、大阪府地域防災計画に位置付けている。また、避難所の管理運営にあっても男女のニーズの違いに配慮することについて、大阪府地域防災計画及び避難所運営マニュアル作成指針に位置付けており、市町村の計画修正やマニュアル作成の支援・促進を通じ、その実施を市町村に働きかける。	－	令和5年度大阪府防災会議の全委員63名中、女性委員は1名増加し計10名（約16%）	政策企画部 政策企画部	危機管理室 防災企画課 災害対策課	21301

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	住民の自助・共助による地域防災活動の促進	男女共同参画の視点を活かした防災啓発活動を展開するとともに、土木事務所と協力し、自主防災組織リーダー育成研修の実施により自主防災組織の活性化等に取り組む。	500	自主防災組織リーダー育成研修 開催：8地域で各1日開催 参加者数：415人（うち女性62人）	政策企画部	危機管理室 防災企画課	21302
	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	令和3年度より住民の自助・共助による地域防災活動の促進事業へ統合（再編）	—	令和3年度より住民の自助・共助による地域防災活動の促進事業へ統合（再編）	政策企画部	危機管理室 防災企画課	21303
	まちづくりにおける方針決定の場合の女性の参画促進	審議会等への女性委員の登用を行うなど、まちづくりにおける方針決定の場合の女性の参画を促進する。 ○都市計画審議会 ○住生活審議会 ○開発審査会 ○建築審査会 ○まちづくり促進事業財産評価審査会 ○景観審議会 ○福祉のまちづくり審議会	-	○都市計画審議会 委員数11名（うち女性委員3名）（ただし、職務指定（19名）を除く） 登用割合 27.3% ○住生活審議会 委員数11名（うち女性委員6名）（ただし、職務指定（9名）を除く） 登用割合54.5% （令和3年11月に審議会名称と担任意務を変更） ○開発審査会 委員数7名（うち女性委員3名） 登用割合42.9% ○建築審査会 委員数7名（うち女性委員3名） 登用割合42.9% ○まちづくり促進事業財産評価審査会 委員数3名（うち女性委員2名） 登用割合67.7% ○景観審議会 委員数15名（うち女性委員3名） 登用率20.0% ○福祉のまちづくり審議会（H24.11.1設置） 委員数29名（うち女性委員7名） 登用割合20.6% （※R6.3.26第13回審議会開催時点）	大阪都市計画局 大阪都市計画局 都市整備部 都市整備部 都市整備部	計画推進室 計画調整課 拠点開発室 タウン推進課 建築指導室 審査指導課 建築環境課	21304
	女性のための相談事業（再掲）	再掲【4-（2）-①】	25,004	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	21305
	市町村における相談事業への支援	市町村における女性相談の相談員等を対象に、相談対応力の向上のための研修やブロック会議等を開催する。	25,004のうち一部事業	○市町村ブロック会議開催：7回 ○市町村相談員研修（1回）・スキルアップ研修（2回）の開催	府民文化部	男女参画・府民協働課	21306
(2) 方針の立案・決定過程への参画に向けた女性の人材育成							
① 企業等での登用促進に向けた女性の人材育成							
	人材育成プログラム（しごと力プログラム）	28年度に開発した人材育成プログラムを用いて、採用され、働き続けるために必要な力（しごと力）を養成し、再就職や離職防止、更なる活躍につなげる。	—	○求職者向けセミナー：のべ 52名 ○在職者向けセミナー：のべ 35名	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	22101
	職業能力開発の促進（女性の人材育成）	○職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるよう、技専校（府立高等職業技術専門校等）で職業訓練を実施する。この内、夕陽丘校では3科目において「ひとり親家庭の親の方の優先枠」設ける。 ○新しい知識やより高度な技能及び資格の取得等を容易にするため、技専校で実施する在職者向けの「テクノ講座」の内、女性の就業者が比較的小さい職種に関連する講座に女性優先枠を設ける。 ○委託訓練事業においては、就労経験のない又は就労経験に乏しいひとり親家庭の父母等を支援するため、令和2年度より知識等習得コース、令和4年度より企業実習付コースの全ての科目に「ひとり親家庭の父母優先枠（定員の内、知識等習得コース：5名 企業実習付コース：3名の優先枠）」を設けている。	—	○夕陽丘校のひとり親家庭の親の方の優先枠 応募者数：12人 内8人入校 ○在職者向けのテクノ講座 優先枠定枠：46人（コース数35コース） （参考）テクノ講座における女性の受講者数：349人 ○委託訓練事業 設定優先枠：900人（194コース）受講者数：181人	商工労働部	雇用推進室 人材育成課	22102
	OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	再掲【2-（1）-②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	22103
	ロールモデル研修の実施（再掲）	再掲【2-（1）-②】	147	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	22104
	キャリア教育の推進（再掲）	再掲【1-（1）-①-イ】	—	同左	教育庁	教育振興室 高等学校課	22105
	生徒・学生などを対象としたライフデザインセミナー（再掲）	再掲【1-（1）-①-イ】	151	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	22106
② 理工系分野等の女性の人材育成							
	職業能力開発の促進（女性の人材育成）（再掲）	再掲【2-（2）-①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 人材育成課	22201
	キャリア教育の推進（再掲）	再掲【1-（1）-①-イ】	—	同左	教育庁	教育振興室 高等学校課	22202
	女性医師等就労環境改善事業	女性医師等の離職防止や定着を図るため、勤務環境の改善や復職支援への取組を実施する医療機関に対し、補助する。	144,401	補助対象医療機関：35機関 補助額：110,309千円	健康医療部	保健医療室 医療対策課	22203
③ 多様な選択を可能とする学習機会の提供							
	人材育成・啓発講座事業（再掲）	再掲【1-（2）-①】	1,128のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	22301
	女性のための相談事業（再掲）	再掲【4-（2）-①】	25,004	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	22302
	市町村における相談事業への支援（再掲）	再掲【2-（1）-③】	25,004のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	22303
	ドーンセンター情報ライブラリーの運営（再掲）	再掲【1-（2）-⑥】	23,000のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	22304

事業名	令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
3 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進						
(1) 職業生活における活躍支援						
① 男女雇用機会均等の更なる推進						
各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載	「労働契約」、「解雇」、「雇止め」、「退職」、「未払賃金」等の基本的知識や問題が起こった際の対処方法、働くうえで必要な労働に関する基礎知識等について解説した啓発冊子の作成・配布を行う。	－	○「働く前に知っておくべき13項目」：95,000部作成・配布 ○「働く人・雇う人のためのトラブル防止Q&A」：1,500部作成・配布 ○「職場のためのハラスメント防止・対応ハンドブック」：1,000部作成・配布 ○「女性活躍応援BOOK!」：ホームページにて掲載するとともに、冊子19,000部作成・配布 ○「労働組合のいろは」：ホームページにて掲載	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31101
労働相談の実施	労働条件やセクシュアルハラスメント等に係る疑問、悩みに対し、電話、面談、オンライン、メール及び労働相談チャットボットにより情報提供やアドバイス等を行う。	－	○相談件数※：15,476件（うち、女性 8,920件） ○チャットボットによる相談回数：1,517回 ※チャットボットによる相談回数は含めない。	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31102
労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣	労働相談事例を踏まえ、労働契約、労働条件などの労働法の基本理解や、職場のハラスメント（セクハラ、パワハラ、カスハラ等）防止などを図る研修に講師を派遣する。	－	○24回実施、受講者数1,568人	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31103
労働関係調査の実施	府内民営事業所における雇用形態別の労働者数を把握するとともに、時間外労働の状況や同一労働同一賃金など働き方改革関連法に関することや、給与等の引き上げに関すること等を調査し、本府労働施策等の基礎資料とするほか、今後の労働環境改善に関する事業展開の参考に資する。	1,835	○調査票発送数：6,000事業所（うち回収2,023事業所） 調査結果報告書作成・配付	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31104
個別労使紛争解決支援制度の実施	労働条件やセクシュアルハラスメント等の個別労使紛争に対し、相談からあっせんまでを行う紛争解決支援制度を実施する。	－	○取扱事案数：20件	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31105
人材育成・啓発講座事業（再掲）	再掲【1－（2）－①】	1,128 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31106
② 女性の就業支援						
ア 女性の就業支援						
OSAKAしごとフィールド運営事業	OSAKAしごとフィールドにおいて、就職・保育所探しに関する相談コーナーの運営や、民間保育所と連携した就職活動中の一時保育サービスを提供し、女性の就職活動を支援する。 （※予算はOSAKAしごとフィールド運営事業費全体の額を記載）	114,878	○子育て・しごと応援ルーム「ふぁみタス」*を利用した方の就職者数：171名 *令和5年6月より「働くママ応援コーナー」より名称を変更	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31201
潜在求職者活躍支援プロジェクト	具体的な就職活動をしていない女性や、キャリアブランクのある女性を就業支援の場へ誘導し、セミナー等を実施することで就業意欲を喚起し、就業につなげる。	31,560	○就職者数：3,245名 ○潜在求職者イベント：1回 参加者 1,272名 ○セミナー：24回 参加者：1,828名	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31202
OSAKA人材活躍推進事業	「製造関連」「運輸関連」「建設関連」「インバウンド関連」の4分野の企業への女性の就職を推進するため、スキルアップ講座や仕事体験、企業との交流会等を実施するとともに、これら企業における人材確保と離職防止のため、職場環境の改善と魅力発信向上に資する取組を支援する。	257,199	○大阪府内に事業所を抱える製造・運輸・建設・インバウンド関連分野の企業への正社員就職者数：1,297名	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31203
大阪人材確保推進会議	「製造関連」「運輸関連」「建設関連」「インバウンド関連」の4分野において、働くことに魅力を感じ、活躍できるよう、業界団体や行政機関等が相互に連携・協力し、業界及び当該業界の企業のイメージアップと雇用促進を図る。	－	・会議の開催：1回	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31204
女性キャリア継続応援事業	女性が安心して働き続けていくための啓発冊子の作成・配布及び、職場における育児・介護休業等への理解促進を進め女性の離職を防止するセミナーなどを通じた啓発により、女性の就業継続を支援する。	831	○「女性活躍応援BOOK!」：ホームページにて掲載するとともに、冊子19,000部作成・配布 ○セミナー開催 ：実施回数2回 参加者43名	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	31205
OSAKAしごとフィールド女性活躍推進事業	○女性の就業や就業継続を支援することを目的に、府内の相談機関のネットワーク化を図り、必要な人間的確に情報を届けるためのワンストップ相談会を開催する。 （※予算は潜在求職者活躍支援プロジェクト事業費全体の額を記載）	31,560	○相談会の開催：12回	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31206
OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	再掲【2－（1）－②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31207
イ 起業、再就職支援						
OSAKAしごとフィールド運営事業（再掲）	再掲【3－（1）－②－ア】	114,878	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31208
潜在求職者活躍支援プロジェクト（再掲）	再掲【3－（1）－②－ア】	31,560	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	31209
主体的に農業経営に関わる女性農業者の育成	女性の新規就農者の確保育成を進めるとともに、就農済みの女性農業者に対しては、女性の意識改革や活躍促進につながるセミナーへの参加を促すなど取組を進める。	－	同左	環境農林水産部	農政室推進課	31210
ドーンセンター情報ライブラリーにおける女性就労支援コーナーの運営	再就職を希望する女性を対象に、就職や再就職活動を円滑にスタートさせることを応援するため、大阪府立男女共同参画・青少年センターの情報ライブラリー内に「女性就労支援コーナー」を設置し、運営する。	24,000 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	31211
大阪起業家グローイングアップ事業	ビジネスプランコンテスト等を通じた有望起業家の発掘、補助金の支給、ビジネスプランから成長過程までの一貫したハンズオン支援を組み合わせることで、起業家の着実な成長を支援。	－	第18回ビジネスプランコンテスト ・書類・面談審査通過者10者 ・受賞者3者 第19回ビジネスプランコンテスト ・書類・面談審査通過者9者 ・受賞者3者	商工労働部	成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課	31212

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	中小企業向け開業・スタートアップ応援資金	創業に関する具体的な計画を有し、新たに事業を営むために必要な準備を行っている方、または業歴の浅い方向けの融資制度。(女性創業者への金利優遇あり)	2,969,000千円 (預託額の予算額)	融資実績477件 2,998,442千円 預託額 1,993,000千円	商工労働部	中小企業支援室金融課	31213
ウ 官民連携による機運の醸成・啓発							
	OSAKA女性活躍推進事業(再掲)	再掲【2-(1)-㉔】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	31214
	都道府県推進計画の策定とその推進	「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」と一体的に策定した、女性活躍推進法第6条に基づく都道府県推進計画について、取組を推進する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	31215
	公共調達検討	公共調達における公正性、経済性及び品質の確保に配慮しつつ、国で検討されている総合評価落札方式等の取組状況を踏まえ、国の施策に準じて、認定一般事業主等の受注機会の増大に必要な施策の実施について検討する。	—	○「男女いきいき・元氣宣言」事業者登録制度に加え、新たに「男女いきいきプラス」認証制度、「男女いきいき事業者表彰」制度を運用する中で、公共調達制度についても検討を重ねた。	府民文化部	男女参画・府民協働課	31216
	「一般事業主行動計画」の策定・実施の促進	一般事業主行動計画の策定について、国機関とも連携しながら、労働者数300人以下の企業を対象に、一般事業主行動計画の策定を呼びかける。	—	同左	府民文化部 商工労働部 商工労働部	男女参画・府民協働課 雇用推進室労働環境課 雇用推進室就業促進課	31217
	人材育成・啓発講座事業(再掲)	再掲【1-(2)-㉑】	1,128のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	31218
③ ハラスメントの防止							
	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発を行う。	—	○「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」：1,000部作成・配布	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31301
	労働相談の実施(再掲)	再掲【3-(1)-㉑】	—	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31302
	個別労使紛争解決支援制度の実施(再掲)	再掲【3-(1)-㉑】	—	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31303
	労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣(再掲)	再掲【3-(1)-㉑】	—	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	31304
	人材育成・啓発講座事業(再掲)	再掲【1-(2)-㉑】	1,128のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	31305
	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応	「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」、及び教育委員会が制定した「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」、 「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」に基づき、ハラスメントに関する府職員への啓発・研修及び相談体制の整備など総合的・組織的な対応を講じることにより、所属長等管理監督者はもとより職員一人ひとりが、ハラスメントについて正しい理解のもとに十分な認識をもって、すべての職場でハラスメントのない快適な働きやすい環境づくりを進める。	—	○大阪府職員向け「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」の徹底 ○大阪府職員向け「職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針」の徹底 ○研修の実施 ・新任課長補佐級職員研修、新任課長級職員研修 修了者：213人 ・新任主査級職員研修、新任副主査研修 修了者：596人 ○大阪府教職員向け「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針」の徹底 ○大阪府教職員向け「職場における教職員間のハラスメント相談員の手引き」を策定し周知した。 ○相談窓口の設置 従来の相談窓口に加え、新たに第三者による外部相談窓口を設置するとともに、職員総合相談センターと連携し、相談に応じた。	総務部 総務部 教育庁 教育庁	企画厚生課 人事課 教育振興室高等学校課 教職員室教職員人事課	31306
	「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の趣旨の周知徹底(再掲)	再掲【4-(1)-㉔-エ】	—	同左	教育庁 教育庁 教育庁	教育振興室高等学校課 教育振興室支援教育課 市町村教育室小中学校課	31307
	ハラスメント防止対策の推進	大阪府警察ハラスメント対策要綱に基づき、あらゆるハラスメントの防止・排除のための執務資料の作成・教養等を行い、職員がその能力を十分に発揮できるような良好な勤務環境の確保に努める。	—	定期的な教養資料の配布、各種会議における幹部の指示、各種研修における担当者による講義等を通じてハラスメントに対する正しい認識の醸成を図り、ハラスメント防止対策を講じた。	警察本部警務部	警務課	31308
(2) 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進							
① 時間的、場所的な制約を前提とした働き方の見直しと多様な柔軟な働き方の促進							
ア 長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの推進							
	中小企業労働環境向上促進事業	地域の中小企業における労働環境の向上を図るため商工会・商工会議所、市町村等との連携のもと中小企業の事業主、人事労務担当者・労働者対象のセミナーを開催。	1,150	○実施回数：35回 受講者数：1,414人	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32101
	労働情報発信ステーション事業	府内地域で、市町村等の実施する就労支援イベント等において労働相談対応を行い、市町村の労働相談機能の向上に加え、労働相談、労働関係法令の周知・啓発を図る。	—	○実施回数：30回 ・相談数：51人、情報提供数：2,595件、セミナー受講数：106人	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32102
	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定し、中小企業・小規模事業者を対象に、長時間労働の是正や年次有給休暇の積極的な取得を働きかけワーク・ライフ・バランスの実現、休み方改善を含めた「働き方改革」の気運の醸成を図る。併せて対象企業の経営者、労働者が新たな法制度の理解と円滑な対応を行えるような法や制度の周知啓発を行う。	—	○労働相談フェスタ 個別相談ブース設置 実施回数：4回 情報提供数：2,071件 相談件数：9件 ○自動車運送事業における労働環境改善セミナー(11/17実施) 参加者数：71人 ○「休暇制度とテレワークを活用したワーク・ライフ・バランス実践セミナー」(11/28実施) 参加者数：20人	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32103
	各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載(再掲)	再掲【3-(1)-㉑】	—	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	32104

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	労働時間短縮の促進	これまでの働き方を改め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方ができる職場環境づくりを進める必要があるため、労働時間短縮の普及を行う。	－	○「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、経済団体や労働団体を通じてその傘下企業に労働時間短縮の取組みを周知。	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	32105
	OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	再掲【2－（1）－②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	32106
	「男女いきいき・元気宣言」事業者登録・認証・表彰制度（再掲）	再掲【2－（1）－②】	311	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	32107
	女性医師等就労環境改善事業（再掲）	再掲【2－（2）－②】	144,401	同左	健康医療部	保健医療室 医療対策課	32108
	「大阪府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づく取組の推進（再掲）	再掲【2－（1）－①－イ】	－	同左	総務部	人事課 等	32109
	「公立学校における特定事業主行動計画」に基づく取組の推進（再掲）	再掲【2－（1）－①－イ】	－	同左	教育庁	教職員室教 職員人事課	32110
	「大阪府警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づく取組の推進（再掲）	再掲【2－（1）－①－イ】	－	同左	警察本部警 務部	警務課	32111
	男性職員の育児休業取得促進	職員一人ひとりが、男女ともに育児に参画する重要性を認識するため、「大阪府特定事業主行動計画」（教育委員会の場合は、「大阪府教育委員会特定事業主行動計画」）に基づき、研修等による啓発など組織的な対策を講じる。	－	○育児休業の取得経験のある男性職員の育児体験談紹介(採用2年目の職員研修内) ○研修の実施 ○休暇取得促進のための「5つの取組み」を継続 ・子育て職員応援シートの活用 ・男性職員の連続休暇取得モデルパターンの紹介 ・啓発冊子の配布 等 ○子育て支援サイトのリニューアル ○子ができた職員に対し、育児休業取得に関する意向確認の実施	総務部	企画厚生課	32112
	育児休業制度、育児短時間勤務制度及び介護休暇制度	男女がともに家庭責任を担いつつ、職業生活と家庭生活の両立を図り得る環境整備を図るため、育児休業制度、育児短時間勤務制度及び介護休暇制度の運用を行う。	－	同左	総務部	企画厚生課	
					教育庁	教育総務企 画課	32113
	育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限	小学校就学の始期に達しない子を養育する職員又は家族の介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務を制限することにより、引き続き職業生活と家庭生活の両立を図り得る環境整備を行う。	－	同左	総務部	企画厚生課	32114
					人事委員会 事務局		
					教育庁	教育総務企 画課	
	配偶者の出産時における男性職員による子の養育休暇	職業生活と家庭生活の両立支援のため、配偶者が出産する場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合、男性職員が特別休暇を取得できる環境整備を行う。	－	同左	総務部	企画厚生課	32115
					人事委員会 事務局		
					教育庁	教育総務企 画課	
	子の看護のための休暇	職業生活と家庭生活の両立のための環境整備の推進を図るため、中学校就学の始期に達しない子を養育する職員が当該子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合の特別休暇(子の看護のための休暇)の運用を行う。	－	同左	総務部	企画厚生課	32116
					人事委員会 事務局		
					教育庁	教育総務企 画課	
	年次休暇の取得促進	子育てを職場としてサポートしていく観点から、年次休暇の取得を促進して、子育てのための時間づくりや職員の仕事と生活の調和の実現を推進する。	－	○全庁一斉のゆとり週間（8月）の実施 ○部局独自のゆとり週間（8月） 教育庁ではゆとり月間（7月～8月） ○ゆとり推進月間（11月）の実施	総務部	企画厚生課	32117
					人事委員会 事務局		
					教育庁	教育総務企 画課	
	警察職員の育児休業者	育児休業に伴う欠員による職場の負担を軽減し、職員が安心して出産、育児に専念できる環境の構築を図るため、警察職員が育児休業等を取得する際に後任配置を推進する。	－	警察職員については、育児休業等を取得した際に、可能な限り常勤職員の後任配置を行った。警察官については警察署と本部の連携を図り、補完措置を行う制度を構築し、一般職員については後任配置が出来ない場合は賃金職員による補完措置も行った。	警察本部警 務部	警務課	32118
イ 多様で柔軟な働き方の実現と公正な待遇の確保							
	テレワークサポートデスク事業	多様な働き方が求められる中、テレワークの導入はもとより、それを定着させるための支援として、関係機関と連携し、テレワークの導入から定着までを総合的にサポートする。	－	○相談件数（計23件） ・環境整備等のハード面：4件 ・労務管理等のソフト面：13件 ・こころのケア等のメンタル面：1件 ・その他：5件 ○セミナー 1回実施 のべ13名	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	32119

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	ホームワークサポート事業	・内職等の在宅就業を希望する就職困難者等（子育て中の親、障がい者等）への就業支援策として、ポータルサイト「おおさか在宅ワーク支援ナビ」による在宅就業情報の収集・提供及び電話相談の実施 ・子育て中の親を対象に、一般就労移行の支援としてOSAKAしごとフィールドなどの就労移行支援機関を紹介 令和5年度で事業終了	2,471	○ポータルサイトアクセス件数：57,333件 ○電話相談：1,753件 ○一般就労移行支援機関の紹介：28件	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	32120
	国の税制等に関する情報収集	商工業等の自営業における家族従事者の実態を踏まえ、女性が家族従事者として果たしている役割が適切に評価されるよう、国の税制等の各種制度に関する情報収集に努める。	—	商工業等の自営業における家族従事者の実態を踏まえ、女性が家族従事者として果たしている役割が適切に評価されるよう、国の税制等の各種制度に関する情報収集に努めた。	府民文化部	男女参画・府民協働課	32121
	各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載（再掲）	再掲【3－（1）－①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	32122
② 仕事と子育てとの両立支援							
ア 仕事と子育てが両立できる環境整備の促進							
	OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	再掲【2－（1）－②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	32201
	保育所等整備事業	子ども総合計画に基づき、待機児童解消のため、保育所等を整備する市町村を支援する。	1,744,546	1市で創設1か所整備（指定都市・中核市除く）	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32202
	多様な保育サービスの推進	保育ニーズに応じた多様な保育サービスを推進する市町村に対し助成する。 ○延長保育事業 延長保育需要に対応するため、保育所等において、通常の開所時間を超えた保育を実施する。 ○病児保育事業 病院等に付設された専用スペース又は地域の児童を対象に保育所等に付設された専用スペースにおいて病気の児童又は病気回復期の児童の一時保育を実施する。また、保育所等に通う児童が急に体調不良になった場合に、看護師等が緊急に対応できる体制を確保する。	延長保育事業：441,585 病児保育事業：1,737,664	○1571か所で実施 ○825か所で実施	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32203
	キンダーカウンセラー事業（再掲）	再掲【3－（2）－②－イ】	42,000	同左	教育庁	私学課	32204
	国家戦略特別区域限定保育士試験	平成27年通常国会で成立した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」により、保育士登録後3年間は当該自治体内のみで保育士として働くことができ、4年目以降は全国で働くことができる「地域限定保育士(正式名称：国家戦略特別区域限定保育士)」となるための試験制度が創設。 この試験は、前期（4月～7月）、後期（10月～12月）に全国で行われる試験に加えて、後期試験において通常試験と同時に実技試験に代えて保育実技講習会による試験として実施するもの。	14,376	国家戦略特別区域限定保育士試験 合格者：275名（受験申請者796名）	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32205
	放課後児童クラブへの助成事業	昼間家庭に保護者がいない小学校に就学している児童に対し、遊びを主とした健全育成活動を行う放課後児童クラブを設置・運営する市町村に対して助成する。	4,489,150	1,854支援の単位で実施	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32206
	放課後児童クラブ整備事業	市町村等が放課後児童健全育成事業を実施するために、放課後児童クラブを新たに設置する場合や学校の余裕教室の改修・備品の更新等を行う場合に助成を行い、放課後児童クラブの整備等を図る。	139,676	123か所整備	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32207
	企業主導型保育事業推進事業	令和3年度で事業終了	—	—	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32208
	企業主導型保育施設の利用促進	女性が働きやすい環境整備と待機児童の早期解消を実現するため、企業主導型保育施設の利用を促進する取り組みを実施。	—	○セミナー：2回（のべ75社参加）	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	32209
	病院内保育所運営費補助事業	病院における医療従事者の確保・定着を図るため、医療従事者の乳児・幼児を預かる病院内保育施設の設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。	305,852	補助対象施設数：80か所 補助額：187,067千円	健康医療部	保健医療室 医療対策課	32210
	大阪保育士・保育所支援センター事業	保育所等で就労していない保育士（いわゆる潜在保育士）に対し、現場復帰に必要な研修や職場体験を行い、再就職等への支援を行う。	12,672	○保育士・保育所支援センター 登録者数（3月末時点）3,543名 就職人数338名 セミナー2回実施 参加者102名 保育所等職場体験実施 参加者18名	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32211
イ 地域における子育て支援策の充実							
	子ども家庭センターの運営（再掲）	再掲【4－（1）－⑤】	501,381	同左	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	32212
	妊産婦等生活援助事業	特定妊婦等への支援体制を強化するため、乳児院等にコーディネーター、看護師及び母子支援員を配置し、妊娠期から出産後までの継続した支援を実施。	21,650	住まいを提供し行う支援11名 支援機関との連携・コーディネーション29件 電話等による相談支援54件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	32213
	ファミリー・サポート・センター事業の実施	地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織を設立し、会員相互で地域において育児に関する相互援助活動を行う事業。(実施主体：市町村)	81,520	29市町で実施（うち活用実績29市町） （大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市を除く）	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32214
	地域子育て支援拠点事業の実施	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業。(実施主体：市町村)	688,938 (重層的支援体制整備事業対象市町：堺市、堺市、豊中市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、高田林市、河内長野市、箕面市、柏原市、高石市、東大阪市、交野市、大阪狭山市、阪南市、熊取町、太子町を除く)	169か所 （大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市を除く）	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32215

事業名		令和 6 年度事業概要	6 年度予算額 (千円)	令和 5 年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	子育て短期支援事業の実施	保護者の疾病、その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に、児童養護施設等において、一定期間、養育・保護を行う事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)。(実施主体：市町村)	11,502	○ショートステイ 31市町村で実施（うち活用実績25市町） ○トワイライト 22市町村で実施（うち活用実績2市） （大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市を除く）	福祉部	子ども家庭局子育て支援課	32216
	広域連携・官民連携による子育て応援事業（「関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）」）	子育て世帯を社会全体で応援する機運を醸成するために、企業等の協賛により、シンボルマークのついた携帯電話画面を店舗で提示することで、割引・特典などのサービスが受けられる「まいど子どもカード」（平成19年10月開始）を展開する。	25,578	同左	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	32217
	新子育て支援交付金	子育て支援施策の向上に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む事業に対し、当該交付金を交付する。	2,995,549	令和5年度交付確定額 2,959,529千円	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	32218
	少年相談活動の推進	子育ての悩み、子どもの非行問題等について、保護者等へのきめ細かな助言・指導等を行う。	—	令和 5 年中の保護者等相談件数 2,070件	警察本部生活安全部	少年課	32219
	保護者等支援教室の実施	保護者、学校関係者、地域住民等に対し、少年の非行や犯罪被害の現状等の様々な情報を発信し、家庭や地域社会における非行防止機能の向上を促進する。	—	令和 5 年度の保護者等支援教室の実施回数 48回 4,967人	警察本部生活安全部	少年課	32220
	教育相談	児童生徒、保護者、教職員等からの教育に関する多様な相談に、電話・電子メール及び面談により対応する。 ○専用電話相談の実施 ○24時間相談窓口の実施 ○教職員の悩みの相談の実施 ○対面相談の実施 ○集中電話相談の実施 ○インターネットによるメール相談の実施 いじめを含む様々な悩みを抱える児童生徒からの相談に、SNS等を活用して相談に対応する。	72,245	○総相談件数 ： 6,164件 ・ 電話相談 ： 2,064件 ・ 来所相談 ： 475件 ・ Eメール相談： 851件 ・ LINE相談 ： 2,774件 ・ 24時間電話相談 1,666件	教育庁	小中学校課 教育センター	32221
	キンダーカウンセラー事業	私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園が、幼稚園と家庭・地域との連携を図りながら、子育て支援の役割を果たすため、地域の保護者等を対象に実施する子育て相談事業に対し助成する。	42,000	124園で実施	教育庁	私学課	32222
	教育コミュニティづくり推進事業	「学校支援活動」「おおさか元気広場」「家庭教育支援」の3つの活動を、各地域の課題やニーズに応じて市町村が実施することにより、教育コミュニティづくりの一層の推進を図る。 (実施主体：市町村)	58,084	○学校支援活動の実施 ・ 107/160中学校区で事業を活用（全中学校区において実施） ※政令市・中核市を除く ○おおさか元気広場の実施 ・ 310/330小学校区で事業を活用 ※政令市・中核市を除く ○家庭教育支援の実施 ・ 16市町で事業を活用 ※政令市・中核市を除く	教育庁	市町村教育室地域教育振興課	32223
	公園の整備	子どもの遊びや運動の場となる公園等の整備、自然に親しむイベント等の実施などに取り組む。	—	錦織公園等において遊具の改修等を行った。 また、自然に親しむことを目的としたイベントを163件実施した。	都市整備部	公園課	32224
(3) 男性の家事・育児等への主体的取組の促進							
① 男性の家事・育児等への主体的取組の促進							
	人材育成・啓発講座事業（再掲）	再掲【1－（2）－①】	1,128 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	33101
	OSAKA女性活躍推進事業（再掲）	再掲【2－（1）－②】	3,645	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	33102
	男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進（再掲）	再掲【1－（2）－②】	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	33103
	労働時間短縮の促進（再掲）	再掲【3－（2）－①－ア】	—	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	33104
	育児体験教育の実施（再掲）	再掲【1－（2）－②】	—	同左	教育庁	教育振興室高等学校課	33105

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績		担当課		項番
						部局等	室・課	
4 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備								
(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶								
① 女性に対する暴力を容認しない意識の醸成								
	女性に対する暴力対策事業（各種啓発事業）	暴力を許さない社会の意識づくりを図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、各種啓発事業を実施する。	173 のうち 一部事業		○「女性に対する暴力をなくす」運動期間における啓発活動の実施 ・バーブライトアップ（11月12日～25日） ・ドーンセンター、万博記念公園太陽の塔、大阪府立中之島図書館、大阪国際平和センター（ピースおおさか）、キタハマミズム（北浜テラス）、天保山大観覧車、大阪市役所、大阪城天守閣、旧堺燈台、豊中市立文化芸術センター、レッドホースオオサカホール（EXPOCITY大観覧車）、枚方市平和の鐘「カリヨン（ヒラリヨン）」、東大阪市花園ラグビー場、河内長野市市民交流センター、天野山金剛寺、藤井寺市役所本庁舎、藤井寺市立生涯学習センター(アイセル シュラ ホール)、大阪狭山市役所本庁舎、和泉市役所本庁舎、和泉シティプラザ、岸和田城、貝塚市ひと・ふれあいセンター、羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）、JR住道駅前 時計台、高石市役所本庁舎、田尻スカイブリッジ ・ダブルリボンキャンペーン ・ガンバ大阪の協力により、女性への暴力と児童への虐待をなくす啓発ポスターを作成、府内各施設において掲示 ・ホームページによる啓発 女性に対する暴力をなくす運動期間の府・市町村の取組を掲載	府民文化部	男女参画・府民協働課	41101
	困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座	配偶者等からの暴力の被害者への支援に必要な基礎知識をはじめ、専門的・実践的な知識を習得できるよう「困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座」を開催する。	－		○基礎講座 3日間 参加者120名 ○DV被害の理解と支援 1日間 参加者26名 ○DV被害者相談技術研修 1日間 参加者28名 ○効果的な相談を行うための事例ワーク 1日間 参加者37名 ○DV等支援体制強化研修～シンポジウム 参加者31名	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41102
						府民文化部	男女参画・府民協働課	
	女性に対する暴力対策事業(大阪府「女性に対する暴力」対策会議の運営)	関係機関が連携し、当面の対策について着実な推進を図るとともに、中長期的課題について検討し、総合的な施策を効果的に実施することを目的に府関係機関等の連携強化を図る。	173 のうち 一部事業		○庁内関係部局15課5所で構成 必要な情報共有等を行った。	府民文化部	男女参画・府民協働課	41103
	大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営	配偶者等からの暴力に関わる取組及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図る。	－		配偶者等からの暴力に関わる取組及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図った。 ・セミナーの開催：1回	府民文化部	男女参画・府民協働課	41104
	大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営（再掲）	再掲【4－（1）－②】	20		同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41105
	市町村ブロック会議の開催（再掲）	再掲【4－（1）－②】	25,004 のうち 一部事業		同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41106
	市町村相談員等を対象とした研修会の開催	市町村相談員等を対象とした研修会（1回）及びスキルアップ研修（2回）を実施。	25,004 のうち 一部事業		同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41107
	市町村配偶者からの暴力対策所管課ブロック会議の開催	会議を整理・再編し、以下のとおり取組みを実施。 ・府と市町村間の連携促進のため、市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議において必要な情報共有を行う。 ・市町村ブロック会議などを通じて、女性相談員等の対応力向上を図る。 ・被害者の支援が円滑に実施されるよう、市町村配偶者暴力相談支援センター等関係職員を対象にした研修を実施するとともに、市町村の相談窓口と連携したDV被害者支援を行う。	－		以下のとおり各取組みを実施。 ・府と市町村間の連携促進のため、市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議において必要な情報共有を行った。 ・市町村ブロック会議などを通じて、女性相談員等の対応力向上を図った。 ・被害者の支援が円滑に実施されるよう、市町村配偶者暴力相談支援センター等関係職員を対象にした研修を実施するとともに、市町村の相談窓口と連携したDV被害者支援を行う。	府民文化部	男女参画・府民協働課	41108
						福祉部	子ども家庭局家庭支援課	
		こどものエンパワメント支援指導事例集の活用（再掲）	再掲【4－（1）－③】	－		同左	教育庁	市町村教育室小中学校課
	性犯罪被害防止等のための啓発事業	性犯罪被害を防止し、警察への被害の相談や申告のハードルを低くし、申出を促すための各種広報啓発及び情報発信を実施する。	－		府警ホームページ内に「はい、性犯罪被害110番です！」と題するページを設け、性犯罪被害に遭った際の対応Q A、性犯罪被害届出促進動画、相談電話番号案内動画を掲載し、警察への相談や届出のしやすい環境を醸成。 府内75大学で構成する「防犯キャンパスネットワーク大阪（H25.9.30発足）」への性犯罪情報の提供により、情報の共有化を図りながら、女子学生等の自主防犯行動の促進を図った。また、安まちメール、府警ホームページを活用し、犯罪の発生状況、防犯対策等の情報提供を行い、府民の防犯意識の高揚を図るとともに、教育委員会を通じて、小中学生に対する性犯罪被害防止のための広報啓発を実施した。	警察本部刑事部	捜査第一課	41110
						警察本部生活安全部	府民安全対策課	
② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援								
	「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2022-2026）」の推進	令和4年3月に策定した「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2022-2026）」に基づく諸施策を推進する。	－		同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41201
	配偶者からの暴力被害者の一時保護委託事業の実施	配偶者暴力防止法第3条に基づく被害者の一時保護を府内の社会福祉施設等に委託して実施する。	31,236		配偶者からの暴力被害者一時保護（192件）のうち委託件数 152件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41202
	一時保護事業の実施	配偶者からの暴力などで保護を必要とするDV被害者のために女性相談センター等において一時保護事業を行う。	10,245		一時保護件数 269件 （うち、配偶者暴力防止法第3条に基づく一時保護件数 192件）	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41203
	一時保護所(女性相談センター)への心理療担当職員の配置	精神的に非常に不安定な状況にあるDV被害者の心のケアを行うため、非常勤の心理療担当職員を配置する。	4,156		精神的に非常に不安定な状況にあるDV被害者の心のケアを行うため、非常勤の心理療担当職員を配置。	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41204
	DV被害者自立支援（ステップ・ハウス）事業	配偶者からの暴力被害者向け一時使用のための府営住宅の住戸の提供(平成17年度実施)を受けて、生活用品の貸与を行い、被害者の円滑な自立をバックアップする。	－		利用実績0件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41205
	配偶者暴力相談支援センター設置事業	女性相談センター等、府内7か所の施設において配偶者暴力相談支援センターの機能を果たし、被害者の保護を図る。また、市町村配偶者暴力相談支援センター設置の働きかけを行う。	129,137		○相談件数： 2,855件（うち男性 87件） ※内閣府報告件数 ○市町村配偶者暴力相談支援センター 8箇所（年度末）	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41206

事業名		令和 6 年度事業概要	6 年度予算額 (千円)	令和 5 年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	府立女性自立支援センター運営事業	大阪府立女性自立支援センター（大阪府立あゆみ寮、大阪府立のぞみ寮）を従来の女性自立支援施設の機能に加え、妊産婦や乳幼児を連れてた女性を対象とするなど、新たなニーズに対応できる施設として、その適正な運営を図るとともに、施設退所者のアフターケア事業を実施する。	217,667	新規入所者 106名（要保護女子等） 同伴児童等 95名	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41207
	一時保護等都府県域を超えた広域的対応のための連携	全国知事会でとりまとめられた申し合わせにより被害者の保護に努める。	—	全国知事会でとりまとめられた申し合わせにより被害者の保護に努めた。	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41208
					府民文化部	男女参画・府民協働課	
	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の適切な運用	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、被害者の意思を踏まえ、適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	—	被害者等の安全確保を最優先とした適切な措置を講じた。 ○令和5年中の相談件数：10,777件（うち男性3,484件）	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41209
	女性相談センターにおける相談事業	困難な問題を抱え支援を必要とする女性のため、女性相談センターにおいて適切な相談支援を実施する。	—	○相談件数： 11,203件 電話： 10,799件 来所他： 404件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41210
	配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業	配偶者からの暴力に悩む女性のために大阪府女性相談センター、府内6か所の子ども家庭センターに配偶者暴力相談支援センターの機能を持たせ、それぞれの施設の機能を活かした府民に身近な専門相談を行う。 ○大阪府女性相談センター ・電話、面接相談：平日 9：00～20：00 土日 9：00～17：00 (祝日・年末年始休み。ただし日曜日が祝日の場合は開庁し、振替の月曜日を閉庁とする。) ・DV電話相談は年中24時間 ・緊急一時保護は年中24時間 ○各子ども家庭センター (中央・池田・吹田・東大阪・富田林・岸和田) ・電話、面接相談：月～金 9：00～17：45 (土・日・祝・年末年始休み)	25,248	○相談件数：2,855件 (うち男性 87件) ※内閣府報告件数	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41211
	市町村ブロック会議の開催	府内を7つの地域に分割し、相談対応力向上を図るため、困難事例への対応検討及び具体的な助言など市町村相談員及び相談事業関係者を対象とした会議を福祉部と連携して実施する。	25,004 のうち 一部事業	○市町村ブロック会議開催：7回	府民文化部	男女参画・府民協働課	41212
	市町村相談員等を対象とした研修会の開催（再掲）	再掲【4－（1）－㉑】	25,004 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41213
	「教職員向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進	府立学校校長会などを通じ、「教職員向けのDV被害者対応マニュアル」の活用を促進する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41214
	「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進	大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議などを通じ、「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」の活用を促進する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41215
	大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営（再掲）	再掲【4－（1）－㉑】	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41216
	大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の規定に関し、大阪府及び府内市町村の関係する機関が相互に連携し、意見交換、情報提供などを円滑に行い、総合的な施策を着実に推進する。	20	○大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の開催 ・「市町村男女共同参画行政所管課長会議」と同時開催：1回	府民文化部	男女参画・府民協働課	41217
	女性のカウンセラーを活用した心のケア体制の整備	配偶者からの暴力等による被害女性を支援するため、被害者を支援・保護しているNPO団体等へ女性カウンセラーを派遣する等、心のケアによる自立支援体制を整備する。	25,004 のうち 一部事業	○女性カウンセラー派遣実績：36回	府民文化部	男女参画・府民協働課	41218
	女性弁護士による法律相談の実施	DV被害、性暴力被害に悩む女性を支援するため、女性弁護士による、法律問題に関する面接相談を実施する。	25,004 のうち 一部事業	○女性弁護士による法律相談 相談件数：42件	府民文化部	男女参画・府民協働課	41219
	男性相談マニュアル及び男性相談員育成プログラムの活用促進（再掲）	再掲【1－（2）－㉒】	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41220
	配偶者からの暴力被害世帯の入居	配偶者からの暴力被害の証明を公的機関から受けた場合は、府営住宅総合募集の福祉世帯向け募集住宅について、「母子世帯に準じる状況にある世帯又は単身世帯」として申し込み可能とする。	—	入居件数：28件	都市整備部	住宅経営室 経営管理課	41221
	府営住宅を活用したDV被害者向け一時使用住戸の提供	府営住宅を活用し、配偶者からの暴力被害者が一時使用するための住戸の提供を行う。	—	使用実績：0件	都市整備部	住宅経営室 経営管理課	41222
	大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	住宅の確保に配慮を要する、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯、ひとり親世帯、児童虐待を受けた者、DV被害者、犯罪被害者、新婚世帯、LGBTをはじめとする性的マイノリティ等の住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保することができるよう、セーフティネット住宅の登録、居住支援法人の指定、協力店（不動産店）の登録・相談協力店の指定を積極的に推進するとともに、市町村単位や行政区単位での居住支援協議会の設立等により地域の実情に応じた居住支援体制を構築するための支援を行う。	29,081	○セーフティネット住宅の登録：42,737戸 ○居住支援法人の指定：166法人 ○市町村居住支援協議会の設立：5市 ○協力店の登録：651店 ○相談協力店：26店	都市整備部	居住企画課	41223
③ 暴力の未然防止の観点からの若年層への啓発							
	デートDV予防啓発	若年者がデートDVの被害者・加害者とならないよう、予防啓発DVＤ・指導用引きの活用を促進するとともに、高校生を対象に作成したリーフレット等を活用し、デートDVの予防啓発に努める。	—	若年者がデートDVの被害者・加害者とならないよう、予防啓発DVＤ・指導用引きの活用を促進するとともに、中学生、高校生等を対象に作成したリーフレット等を活用し、デートDVの予防啓発に努めた。	府民文化部	男女参画・府民協働課	41301
	大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年に有害な図書類の指定	書籍、雑誌、ビデオなどのうち、青少年の性的感情を著しく刺激するなど、青少年の健全な成長を阻害すると考えられるものを大阪府青少年健全育成審議会に諮り、個別指定する。	—	包括指定により対応	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	41302
	青少年に有害な図書類の販売状況調査等	青少年の健全育成に大きな影響を与える各種施設の営業状況等を明らかにし、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用することを目的として実施する。	—	調査対象店舗等 996件 ・図書類販売事業者 257店舗 ・夜間立入制限施設 527店舗 ・図書類等自動販売機 212台	福祉部	子ども家庭局子ども青少年課	41303

事業名	令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発（再掲）	再掲【4－（1）－④－ア】	－	同左	政策企画部	危機管理室 治安対策課	41304
インターネット上の有害情報にかかる努力義務の普及啓発	青少年健全育成条例の趣旨に基づき、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧することを防止するため、フィルタリングソフトの活用などにより、有害情報の視聴防止に努めるよう、インターネット上の有害情報にかかる営業者等及び保護者の努力義務について普及啓発を行う。 また、携帯電話事業者には、条例遵守状況及びフィルタリング利用状況についてのアンケート調査を実施し、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用する。	－	条例遵守状況調査 ・携帯電話販売店 216件	福祉部	子ども家庭 局子ども青 少年課	41305
インターネットに起因する犯罪被害から少年を守るための取組みの推進	インターネットに起因する福祉犯被害は増加傾向にあり、また、インターネット上には、少年に有害な情報が多く流通している状況にあることから、インターネットを利用した児童買春・児童ポルノ事犯等の福祉犯の取締りを強化するとともに、少年を有害情報から守るため携帯電話・スマートフォンに係るフィルタリングの普及、保護者、関係事業者に対する啓発活動等を推進する。	－	関係機関等と連携し、児童及び保護者に対して、インターネットの適切な利用やフィルタリングの必要性について広報啓発活動を実施した。 児童によるインターネット上の不適切な書き込みをサイバーパトロールによって発見し、書き込みを行った児童と接触して児童・保護者に注意・指導を実施した。	警察本部生 活安全部	少年課	41306
被害少年支援活動の推進（再掲）	再掲【4－（1）－④－ア】	－	同左	警察本部生 活安全部	少年課	41307
児童買春・児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯の取締り及び被害少年の保護対策の推進	児童買春・児童ポルノ法違反、児童福祉法違反等の少年が被害者となる悪質な福祉犯の取締りを強化し、被害少年に対する継続的支援活動を推進する。	－	○令和5年中の福祉犯の検挙人員：438人 児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員：172人 ○令和5年中に保護した被害少年：418人	警察本部生 活安全部	少年課	41308
こどものエンパワメント支援指導事例集の活用	子ども自身が自らの力で自らを守る力を育成し、子どもが暴力の被害者や加害者にならないようにすることを目的とした教材プログラムを紹介。	－	○「こどもエンパワメント指導事例集」を小・中学校で活用 (平成19年度終了事業)	教育庁	市町村教育 室小中学校 課	41309
④ 性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等への対策の推進・強化						
ア 性犯罪への対策の推進						
公民連携性犯罪・性暴力被害者支援事業費（ワンストップ支援センター事業補助）	性犯罪・性暴力被害は潜在化・継続化しやすく、被害直後から総合的支援を行えるワンストップ支援センターの役割が重要なため、府内で先駆的な取組をしている民間の病院を拠点としたワンストップ支援センターが実施している相談支援事業等を補助することで、被害者支援の安定化を図り、被害の深刻化の防止につなげる。	20,018	・相談支援事業・同行支援事業 15,287千円 ・医療費等公費負担事業 668千円 (補助合計 15,955千円)	政策企画部	危機管理室 治安対策課	41401
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発	子どもに対する性犯罪を未然に防止し、その安全を確保することについて、府民の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を推進する。	－	・民間企業の協力による啓発 防犯ブザー6万5千個の寄贈を受け、年度新小学校一年生に配布。	政策企画部	危機管理室 治安対策課	41402
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく加害者対応	大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づき、加害者の再犯防止のために、性犯罪の刑期満了者に対する対応等を行う。	18,896	・総届出件数：20件 ・総支援件数：77回	政策企画部	危機管理室 治安対策課	41403
性犯罪捜査の推進	凶悪犯罪を中心とする重大犯罪に関する最近の情勢等にかんがみ、強力で適正な性犯罪捜査を推進し、加害者の確実な検挙を図る。	性犯罪被害者支援資 器材(ダミー人等) 1,291	令和5年中の検挙件数 ○強制性交等・不同意性交等 217件 ○強制わいせつ・不同意わいせつ 583件	警察本部刑 事部	捜査第一課	41404
列車内における性犯罪捜査の推進	列車内等における痴漢、盗撮等の性犯罪等に的確に対応する。	－	被害相談に基づき、被害者に同行して列車に警乗し、被疑者を検挙する「同行警戒」や、被疑者に関する情報提供を基に不審者を発見し、行動確認を実施して被疑者を検挙する「警乗強化」及び被害多発路線の警戒強化による検挙活動を推進した。	警察本部地 域部	鉄道警察隊	41405
インターネットに起因する犯罪被害から少年を守るための取組みの推進（再掲）	再掲【4－（1）－③】	－	同左	警察本部生 活安全部	少年課	41406
大阪府迷惑防止条例の適切な運用	第6条違反（卑わいな行為の禁止）を適切に運用し、卑わいな言動への厳正な対処を図る。	－	○令和5年中の検挙状況 758件 672人	警察本部生 活安全部	府民安全対 策課	41407
性犯罪被害者に係る初診料等の支出	性犯罪被害者の経済的負担を軽減し、事件の潜在化防止及び捜査への理解と協力を得る。	11,016	性犯罪被害者の医療機関における初診料等の支出 467件	警察本部総 務部	府民応接セ ンター	41408
「性犯罪被害110番」による被害相談事業	被害申告に伴う精神的負担を緩和・軽減するため、性犯罪被害の相談電話に警察官が対応し、内容によっては面接相談も実施する。 また、事件化や警察における対応が困難な相談案件についても、相談者の意向や希望に寄り添った上で、適切な支援・相談方法について教示する。	基本料金等 66	令和5年中の相談件数：3,196件	警察本部刑 事部	捜査第一課	41409
交番における女性相談事業	女性の性犯罪等の被害に対する不安感を軽減・解消するため、女性警察官を配置している交番において、電話・来訪による女性からの相談に女性警察官が対応する。 (日時・場所は、最寄りの警察署に問い合わせ)	－	令和5年中の女性相談受理件数：979件	警察本部地 域部	地域総務課	41410
「列車内ちかん被害相談」相談所による被害相談事業	列車内等における痴漢等の被害相談に対応するため「列車内ちかん被害相談」窓口を設置し、24時間体制で相談を受理する。	－	令和5年中「列車内ちかん被害相談」窓口で受理した相談件数：744件	警察本部地 域部	鉄道警察隊	41411
性犯罪被害者支援における協力体制強化の推進	大阪府や支援団体、産婦人科医等、関係各団体の連携を図ることで、性犯罪被害者に対する二次被害の防止、適時適切な各種支援及び適正な性犯罪捜査に関する協力体制を強化する。	－	○大阪府危機管理室主催の性暴力救援センター大阪SACHICO他、府下10病院が参加する「性暴力被害者支援ネットワーク連携・協働会議」に参加。 ○SACHICO、アドボカシーセンター等関係各団体を招致し、民間・警察・行政の実務担当者が参加する会議を実施。 ○男性及び性的マイノリティ者被害にかかる診察受入れ病院の新規開拓及び連携強化を実施。	警察本部刑 事部	捜査第一課	41412
被害少年支援活動の推進	被害少年の精神的なダメージを軽減するため、関係機関の紹介、再被害を防止するための助言又は指導その他の当該少年の保護を図るための必要な支援を行う。	－	公認心理師、臨床心理士を少年補導職員として配置し、被害少年の支援に当たった。	警察本部生 活安全部	少年課	41413
被害者等カウンセリング制度の実施	カウンセリング専門機関と連携して、性犯罪被害者の精神的被害の軽減を図るため、専門カウンセラーの派遣や、専門機関におけるカウンセリングを実施する。	1,460	専門カウンセラーによりカウンセリングを受けた延べ人数 82人	警察本部総 務部	府民応接セ ンター	41414

事業名	令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
性犯罪指定捜査員制度の運用	性犯罪被害者の被害申告に伴う精神的負担を軽減し、二次被害を防止するとともに、被害者の希望する性別の警察官による対応を可能とするため、本部及び警察署の警察官を予め「性犯罪指定捜査員」に指定し、必要な教養を受けさせ知見を深めた上で被害者対応業務に当たらせる。	－	令和5年中の運用件数：1,726件	警察本部刑事部	捜査第一課	41415
性犯罪被害防止等のための啓発事業（再掲）	再掲【4－（1）－㉑】	－	同左	警察本部刑事部 警察本部生活安全部	捜査第一課 府民安全対策課	41416
列車内安全活動の推進	大阪府鉄道警察連絡協議会加盟の鉄道事業者等と連携して駅頭における広報・啓発キャンペーンの実施や駅・列車内での啓発用ポスターの掲示、車内アナウンスにより性犯罪追放の機運を高める。	－	令和5年中、鉄道警察隊が鉄道事業者等と連携して行ったキャンペーンの実施回数：68回	警察本部地域部	鉄道警察隊	41417
サイバー犯罪に対する犯罪被害防止のための講話活動の推進	サイバー空間において、被害やトラブルに遭わないための講話や啓発活動を実施する。	－	学生等に対しては、サイバー防犯ボランティアの大学生と連携したインターネットやSNSの安全な利用に関する連携したサイバー防犯教室を実施したほか、教職員・DV支援担当者の研修会等において、児童・生徒やDV被害者等が被害に遭わないためのサイバー犯罪対策に関する講話を実施した。	警察本部警務部	サイバーセキュリティ対策課	41418
女性に対する暴力対策事業（各種啓発事業）（再掲）	再掲【4－（1）－㉑】	173のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41419
こどものエンパワメント支援指導事例集の活用（再掲）	再掲【4－（1）－㉓】	－	同左	教育庁	市町村教育室小中学校課	41420
イ 買売春・人身取引への対策の推進						
女性相談センターにおける相談事業（再掲）	再掲【4－（1）－㉒】	－	同左	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41421
女性相談センターにおける適切な保護	性暴力や性的虐待、性的搾取等による性的な被害を防ぐために保護を必要とする女性や人身取引被害のため保護を必要とする保護を必要とする女性のため、女性相談センターにおいて適切な一時保護を実施する。	－	一時保護件数 売春関係：0件 人身取引被害関係：0件	福祉部	子ども家庭局家庭支援課	41422
福祉犯被害防止のための広報啓発活動の推進	犯罪防止教室、犯罪被害防止教室を通じて、児童買春等福祉犯被害防止に関する意識啓発のための情報発信活動を行う。	－	令和5年度の犯罪防止教室等の開催学校数（延べ）及び実施回数 小学校 983校 1,731回 中学校 345校 438回 高校 128校 154回 その他の学校 52校 80回	警察本部生活安全部	少年課	41423
児童買春・児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯の取締り及び被害少年の保護対策の推進（再掲）	再掲【4－（1）－㉓】	－	同左	警察本部生活安全部	少年課	41424
売春事犯及び人身取引事犯の取締り	売春事犯及び人身取引事犯に対する取締りを推進する。	－	積極的に売春事犯及び人身取引事犯に対する取締りを推進した。 ○ 令和5年中の売春事犯の検挙件数 18件	警察本部生活安全部	保安課	41425
情報収集・情報提供	トラフィッキング（人身売買）禁止条約等国際社会での女性を巡る課題についての情報を収集し、情報提供する。	－	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41426
ウ ストーカー行為等への対策の推進						
「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の適切な運用	「ストーカー行為等の規制等に関する法律」に基づき、被害者の意思を踏まえ、適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	－	事業に応じて危険性、切迫性を検討した上、ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等を積極的に講じた。 ○令和5年中の相談件数：1,113件（うち男性145件） ○令和5年中の警告：219件（うち女性29件） ○令和5年中の禁止命令等：125件（うち女性10件）	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41427
ストーカー110番相談事業	ストーカーに関する相談の専用電話を設置し、女性警察官等が相談に応じる。（24時間対応）	－	ストーカー相談に対し、24時間体制で女性警察官等が親身になって電話対応し、受理した相談事案は確実に管轄警察署に引き継ぐ等、適切な措置を講じた。	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41428
「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」に基づき、被害者の意思を踏まえ、反復したつきまとい等に対し適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」に基づき、被害者の意思を踏まえ、反復したつきまとい等に対し適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	－	ストーカー事案と同様に事案の危険性、切迫性を判断し、被害者保護を最優先とした適切な措置を講じた。 ○令和5年中の相談件数：489件（うち男性147件）	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41429
ストーカー対策大阪ネットワーク推進事業	大阪府警主導により、行政、司法、福祉、心理、教育等の関係機関・団体との連携・協力を図るネットワークを構築し、ストーカー被害者等に対する切れ目のない支援等を行うとともに効果的なストーカー対策を推進する。（事業概要資料より）	－	○実務担当者会議を2回開催したほか、令和5年11月に構成団体の代表者が出席する全体会議を開催した。 ○実務担当者会議において、若年者に向けたストーカー被害防止啓発ポスターの制作を決定し、ポスターのデザイン及びキャッチコピーの公募を行い、6,000部を作成した。	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41430
府内小中高生に対する啓発事業	府内公立私立の小中高校生に対して、ストーカー行為等への相談や対処方法を伝え、正しい認識で、自らが被害者や加害者にならない環境を醸成する啓発事業を推進（プラン取組より）	－	小中高校生に対しては、「ストーカー被害者や加害者にならない」ための防犯教室、親世代（PTA・塾講師）に対しては、「子どもがストーカー被害者や加害者にならない」ための講習により被害防止啓発活動を行った。	警察本部生活安全部	生活安全総務課	41431
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度（再掲）	再掲【4－（1）－㉒】	29,081	同左	都市整備部	居住企画課	41432
エ セクシュアルハラスメント防止対策の推進						
セクシュアル・ハラスメント防止の啓発（再掲）	再掲【3－（1）－㉓】	－	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41433
労働相談の実施（再掲）	再掲【3－（1）－㉑】	－	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41434
個別労使紛争解決支援制度の実施（再掲）	再掲【3－（1）－㉑】	－	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41435
労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣（再掲）	再掲【3－（1）－㉑】	－	同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	41436
人材育成・啓発講座事業（再掲）	再掲【1－（2）－㉑】	1,128のうち一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	41437

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の趣旨の周知徹底	○「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」(H29.5改訂)の趣旨の周知徹底を行うと共に、「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するためにQ A集」の活用と「被害者救済システム」の周知を学校・市町村に指示し、未然防止・早期対応に努める。児童・生徒及び保護者への啓発をする。	—	○府立校長研修、教頭研修において、「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」(H29.5改訂)の趣旨の徹底を図った。	教育庁	教育振興室 高等学校課	41438
		○「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」や「教職員等による児童生徒等に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた取組み(教育委員会用・学校園用) (R3.7月府作成)」を用いて、市町村教育委員会担当指導主事連絡会や校長人権教育研修等を実施した。		教育庁	教育振興室 支援教育課		
		○「セクシュアル・ハラスメント防止のために～障害のある児童生徒の指導や介助方法における留意点～」に基づき教職員の理解・研修を深める。		教育庁	市町村教育 室小中学校 課		
⑤ 児童虐待を取り扱う機関との連携							
	子ども家庭センターの運営	子どもに関する問題について、家庭等からの相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、不適切な養育環境等から保護が必要な児童を施設に入所措置することにより、児童の権利擁護、健全育成を図る。	501,381	相談受付件数：29,240件	福祉部	子ども家庭 局家庭支援 課	41501
	児童虐待防止対策のための広報啓発事業	児童虐待等の通告先の通知や児童虐待に対する意識啓発など児童虐待防止対策を強化するための広報啓発を行う。	4,217	児童虐待防止に関するキャンペーンの実施。	福祉部	子ども家庭 局家庭支援 課	41502
	大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修事業兼市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業	市町村調整担当者及び市町村児童家庭相談担当者を対象に研修を実施することにより、より実践的な知識及び援助技術を習得することで府民への相談援助の充実を図る。	12,475	研修開催数 11日間 23講座	福祉部	子ども家庭 局家庭支援 課	41503
	児童虐待発生予防対策事業	1. 望まない妊娠等の悩みに対応した相談窓口である「にんしんSOS」を充実して、関係機関と連携した支援を行うとともに、妊婦健康診査の受診勧奨を行う。 2. 養育支援を必要とする家庭への適切な支援が行えるように、府保健所による市町村の人材育成の支援を行う。 3. 府保健所及び市町村保健師を対象に、児童虐待についての基本的知識や、ハイリスク児に関する児童虐待発生予防及び対応について理解するとともに、組織対応等、専門性の向上を図るための研修会を実施する。	8,387	1 にんしんSOS ○相談件数 829人 ○述べ相談件 1,298人 2 人材育成支援 ○実施 9保健所 3 研修会 基礎編、応用編、スキルアップ編を統合し、2日間コースで開催 ○参加(実) 84人	健康医療部	保健医療室 地域保健課	41504
	大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度(再掲)	再掲【4－(1)－②】	29,081	同左	都市整備部	居住企画課	41505
(2) 様々な困難を抱える人々への支援							
① 生活上の困難を抱える女性への支援							
	母子・父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親がよりよい就業に向けた能力の開発や資格取得など母子家庭等の就労のための給付金制度を実施する(福祉事務所未設置町村所管区域の子ども家庭センター)。	28,350	・高等職業訓練促進給付金：15人 ・高等職業訓練修了支援給付金：5人	福祉部	子ども家庭 局子育て支 援課	42102
	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、資金を貸し付ける。	1,283,485	貸付件数 215件	福祉部	子ども家庭 局家庭支援 課	42103
	母子生活支援施設の指導	生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分にできない母子家庭に対し自立援助や子育て支援を行う母子生活支援施設に対する指導を行うとともに、措置費等を負担する。(民間1か所)	—	同左	福祉部	子ども家庭 局家庭支援 課	42105
	児童扶養手当の支給	母子家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	527,422	○受給者数： 1,027人 ○全部停止者数：223人	福祉部	子ども家庭 局家庭支援 課	42106
	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う(実施主体：市町村)。 ○ひとり親家庭の18歳に達した年度の末日までの子とその子を監護する父又は母、または、その子を養育する養育者の入院・入院外に対して補助を行う。(ただし、児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用) ○一部自己負担額 1医療機関あたり入院・入院外各500円以内/日(月2日限度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円	3,138,809	対象者数：159,164人	福祉部	子ども家庭 局子ども青 少年課	42107
	子ども家庭センターにおける相談・支援	市及び福祉事務所設置の町において母子・父子自立支援員を配置。福祉事務所未設置の8町1村については、そのエリアを所管する府の子ども家庭センターに配置された母子自立支援員が相談・就労支援等に対応するとともに、市町の母子・父子自立支援員のスーパーバイザーとして支援を行う。	—	相談件数： 163件	福祉部	子ども家庭 局子育て支 援課	42108
	母子父子福祉推進委員の選任	地域に大阪府母子・父子福祉推進委員を配置し、母子家庭の母等に対する相談や関係機関との連絡調整等を行う。	—	母子父子福祉推進委員配置数：188名	福祉部	子ども家庭 局子育て支 援課	42109
	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭の子どもの養育や健康管理に関する相談、その他生活全般の様々な相談に応じ、必要な助言を行うとともに、各種の行政支援施策等の情報提供を実施する。	2,166	土日・夜間電話相談件数：262件	福祉部	子ども家庭 局子育て支 援課	42110
	府立母子・父子福祉センター運営事業	ひとり親家庭や寡婦の方等を対象に、生活・離婚前後・法律・親子交流・養育費等の各種相談、ヘルパー派遣、就職やキャリアアップに向けた支援等を実施する。	25,010	求職相談者数：724人 就職者数：90人 就業支援講習会 受講者数：192人 家庭生活支援員派遣： 6回 生活支援講習会等事業 受講者数：161人	福祉部	子ども家庭 局子育て支 援課	42111
	乳幼児医療費助成事業	乳幼児の医療費について市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体：市町村) ○0～6歳の就学前児童(ただし、3人世帯3,190千円、4人世帯3,570千円等の所得制限) ○一部自己負担額 1医療機関あたり入院・入院外各500円以内/日(月2日限度)※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円	2,351,801	対象者数：153,222人	福祉部	子ども家庭 局子ども青 少年課	42112
	児童手当の支給(旧子ども手当)	児童手当法に基づき、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、子ども(中学校修了前まで)を養育している人に手当を支給する。(実施主体：市町村)	16,775,363	受給対象児童数 919,583人	福祉部	子ども家庭 局家庭支援 課	42113
	職業能力開発の促進(女性の人材育成)(再掲)	再掲【2－(2)－①】	—	同左	商工労働部	雇用推進室 人材育成課	42114

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	職業能力開発の支援体制の充実	母子家庭の母が公共職業安定所長の指示により、職業訓練を受講する場合に、その期間の生活の安定等に資するため訓練手当を支給する。	40,852	○支給人数：3人（母子家庭の母等）	商工労働部	雇用推進室 人材育成課	42115
	市町村における地域就労支援事業の実施	働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できないひとり親家庭の親等の就職困難者を支援。	258	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	42116
	各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載（再掲）	再掲【3－（1）－㉑】	－	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	42117
	女性のための相談事業	女性が直面している様々な問題について、相談カウンセリング、DV被害者のためのサポートグループ、法律相談の実施等を通じ、女性の自立と主体的な生き方をめざすための必要な援助と解決のためのサポートを行うほか、相談窓口情報の情報提供などを行う。	25,004	○面接相談：1,216件 ○電話相談：2,373件 ○SNS相談：205件 ○DV被害・性暴力被害に悩む女性等のための法律相談：18回 42件 ○DV被害者のためのサポートグループ：12回（定員5名） ○女性のためのサポートグループ：12回（定員5名）	府民文化部	男女参画・ 市民協働課	42118
	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校と福祉をつなぐ専門家としてスクールソーシャルワーカーを市町村が主体的に各中学校区に1名週1回配置できるよう補助を行う。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを府内市町村に派遣する。	74,863	のべ相談件数：58,469件	教育庁	市町村教育 室小中学校課	42119
	私立高等学校・専修学校 等高課程等の授業料無償化制度	大阪の子どもたちが、中学卒業時の進路選択段階で、私立の高校や高等専修学校等についても、自らの希望や能力に応じて、自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金」と併せて「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、公私の切磋琢磨を促し、大阪の教育力の向上を図る。	22,186,415千円	【私立高等学校等】 61,214人 14,234,323千円 【専修学校等高課程】 2,772人 477,079千円	教育庁	私学課	42120
	私立高等学校・専修学校等の授業料減免助成	保護者等の失職・倒産・疾病などの家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった生徒等の修学を保障する。	12,057	【私立高等学校等】 23人 7,034千円	教育庁	私学課	42121
	大阪府育英会奨学金制度	教育の機会均等を図るため、向学心に富みながら経済的理由により、修学困難な生徒等に対し、（公財）大阪府育英会を通じて奨学金（奨学金資金及び入学時増額奨学金資金）の無利子貸付を行う。	595,313	奨学金資金貸付 16,208人 入学時増額奨学金資金貸付 4,105人	教育庁	私学課	42122
	私立中学校等修学支援 実証事業	年収400万円未満の世帯に属する私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて、実態把握のための調査を行う。	－	－ ※R3年度で事業終了	教育庁	私学課	42123
	国公立高等学校等奨学のための給付金制度	国公立高等学校や私立高等学校等に在学する全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得者世帯の保護者等に奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費の経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。	【国公立】 2,082,041 【私学】 1,848,414	【国公立高等学校等】 16,021人 1,737,531千円 【私立高等学校等】 13,201人 1,553,531千円 【専修学校等高課程】 1,042人 125,698千円	教育庁	施設財務課	42124
	公私立高等学校等就学 支援金制度	親権者（保護者等）の所得等が要件を満たす生徒の授業料を国が代わって負担することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。	【公立】 11,317,762 【私学】 23,517,630	【公立高等学校】 87,017人 9,964,237千円 【私立高等学校等】 86,385人 20,697,027千円 【専修学校等高課程】 3,729人 1,107,077千円	教育庁	施設財務課	
	大阪あんぜん・あんしん 賃貸住宅登録制度（再掲）	再掲【4－（1）－㉒】	29,081	同左	都市整備部	居住企画課	42126
	困難・課題を抱える女性に対するつながりサポート事業	コロナ禍で顕在化した様々な困難・課題を抱える女性に対し、カウンセラー等の資格を持つ専門のスタッフによる支援情報の提供や専門の相談窓口等の紹介、同じ悩みや不安を抱える方同士が交流できる場の設置、就職面接用のスーツ類等の衣類、靴、化粧品、生理用品等の提供を行う。	14,157	・利用者数：のべ1,286名 ・交流会実施：38回（参加者のべ177名） ・協賛企業・団体：37 ・協賛企業からの家具やインテリア雑貨等の寄附により、スペースをリニューアル。 ・スペースの愛称を府民からの応募・投票により、決定（&an（アンドアン））。 ・府内全域への周知を図るため、市町村をブロックごとに分けて実施する「おでかけコミュニティスペース」を、南河内（9/29・30）、豊能（10/27・28）で開催	府民文化部	男女参画・ 市民協働課	42127
	困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座	困難な問題を抱える女性への支援に必要な基礎知識をはじめ、専門的・実践的な知識を習得できるよう「困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座」を開催する。	－	－	福祉部	子ども家庭 局家庭支援課	42128
	② 性的指向及び性自認の多様性に関する理解の増進と当事者が抱える課題解決に向けた取組の推進						
	性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解増進に関する事業	○「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」宣誓受付 ○パートナーシップ宣誓証明制度の宣誓者が利用できるサービスの周知及び利用先の拡充 ○大阪府人権白書「ゆまにてなわ39」解説編の掲載（墨字版：30,000部、点字版：200部） ○性の多様性に関する啓発動画（シネマ広告）の放映 ○プロスポーツ組織と連携した、性の多様性に関する啓発動画（スタジアム放映）の放映「令和4年度で事業終了」 ○性の多様性に関するサイネージの放映 ○性の多様性を考える啓発ポスターの作成・配布 ○府職員研修の開催、ALLYグッズの作成・配布	6,045	○「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」宣誓受付 ○パートナーシップ宣誓証明制度の宣誓者が利用できるサービスの周知 ○大阪府人権白書「ゆまにてなわ38」解説編の掲載（墨字版：30,000部、点字版：200部） ○性の多様性に関する啓発動画（シネマ広告）の放映 ○プロスポーツ組織と連携した、性の多様性に関する啓発動画（スタジアム放映）の放映「令和4年度で事業終了」 ○性の多様性に関するサイネージの放映 ○性の多様性を考える啓発リーフレットの作成・配布 ○府職員研修の開催、ALLYグッズの作成・配布	府民文化部	人権局人権 企画課	42201
	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発（再掲）	再掲【3－（1）－㉓】	－	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	42202
	人材育成・啓発講座事業（再掲）	再掲【1－（2）－㉑】	1,128 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・ 市民協働課	42203
	労働相談の実施（再掲）	再掲【3－（1）－㉑】	－	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	42204
	個別労使紛争解決支援 制度の実施（再掲）	再掲【3－（1）－㉑】	－	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	42205
	労働法・労働問題「き まえ研修」講師派遣（再掲）	再掲【3－（1）－㉑】	－	同左	商工労働部	雇用推進室 労働環境課	42206

事業名		令和 6 年度事業概要	6 年度予算額 (千円)	令和 5 年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	性的指向及び性自認に基づく差別のない学校づくり (再掲)	再掲【1 - (1) - ①】	—	同左	教育庁	人権教育企画課	42207
	大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度 (再掲)	再掲【4 - (1) - ②】	29,081	同左	都市整備部	居住企画課	42208
③ 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備							
ア 高齢者福祉の充実及び就業支援							
	地域福祉・高齢者福祉交付金事業	地域福祉及び高齢者福祉の分野を対象に市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民のサービス向上を図ることができるよう、当該交付金を市町村に交付する。	901,598	令和 5 年度交付確定額 897,946千円	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42301
					福祉部	高齢介護室介護支援課	
	認知症高齢者等支援策の充実	認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を目指し、大阪府認知症施策推進計画2024を踏まえ、事業を実施する。	49,942	(事業展開) 1 認知症対策総合支援事業 ○認知症対策普及・相談・支援事業 ・キャラバン・メイト養成研修 (3回) ・民間事業者向け認知症への理解増進セミナー (1回) ○若年性認知症対策事業 ・若年性認知症支援コーディネーターの設置 ・若年性認知症支援コーディネーターの設置にかかる啓発チラシの配布 2 認知症介護研修事業 ・認知症介護基礎研修 (5141名) ・認知症介護実践研修実践リーダー研修 (400名) ・認知症介護実践研修実践リーダー研修 (101名) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (109名) ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (21名) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (35名) ・認知症介護指導者養成研修 (4名) ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (2名) 3 認知症地域医療支援事業 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (202名) ・歯科医師認知症対応力向上研修 (144名) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (389名) ・看護職員認知症対応力向上研修 (128名) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (1,273名) ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 (230名) ・認知症サポート医養成研修 (54名) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (319名)	福祉部	高齢介護室介護支援課	42302
	地域権利擁護総合推進事業・日常生活自立支援事業	○認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が十分でない方のために地域で相談を受けている関係機関等を対象として、電話や来所による相談を受け、助言や情報提供を行う（地域福祉スーパーバイズ事業）。 ○日常生活自立支援事業等を行う社会福祉法人大阪府社会福祉協議会に対する補助を行う。	35,186 325,436	○地域支援相談事業 相談件数 電話相談 349件 専門相談 22件 ○日常生活自立支援事業 実契約件数(利用実績) *R5年度末現在 2,922件	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42303
	市町村等支援事業(広報)	パンフレット「介護保険制度について」改訂版を作成し、関連団体へ提供する。	2,085	パンフレット「介護保険制度について」改訂版を、関連団体へ提供した。	福祉部	高齢介護室介護支援課	42304
	介護サービス基盤の充実	高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の実務研修などを行う。 ・老人福祉施設等整備助成事業 ・介護支援専門員養成・研修事業	8,328 (研修事業のみ) 635,850 (施設整備)	・介護支援専門員 研修修了者 6,705人（一部研修を除く） ・施設整備 創設等3箇所	福祉部	高齢介護室介護支援課	42305
					福祉部	高齢介護室介護事業者課	
	介護保険苦情処理体制整備運営費補助事業	介護保険のサービスに関する苦情処理機関である大阪府国民健康保険団体連合会が行う苦情処理体制の整備及びその運営に要する経費に対し補助する。	5,988	大阪府国民健康保険団体連合会における苦情・相談件数 苦情相談件数 407件	福祉部	高齢介護室介護支援課	42306
	介護保険事業者・施設に対する指定・指導・監査	介護保険事業者・施設が法令や運営基準等を遵守し、利用者の立場に立った質の高いサービス提供を行うよう、事業者・施設に対して指導や監査などを実施する。	2,544 2,962	○指定居宅サービス等事業所 運営指導 49事業所 監査 0事業所 ※運営指導は、感染対策を行いつつ、令和 5 年7月より実施。監査は、対象となる事業所がなかったことにより 0。 集団指導 810事業所 ※動画配信による実施とともに府ホームページへ資料掲載。受講確認についてはアンケートにて確認。 ○介護保険施設 運営指導 35事業所 集団指導 192事業所 監 査 0事業所	福祉部	高齢介護室介護事業者課	42307
	(新)大阪府介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰	介護職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が優れた介護事業者を表彰し、その功績をたたえ、広く紹介することを通じ、介護職員の働く環境改善を推進することを目的とした国の表彰制度。 表彰候補事業者を公募・審査し、学識経験者、専門家等で構成する検討委員会の委員から意見を聴取し、府で事業所の選定を行い、国へ推薦を行う。	84	・厚生労働大臣表彰優良賞受賞 2施設	福祉部	高齢介護室介護事業者課	42357
	福祉サービスに関する苦情解決事業	福祉サービスに関する苦情を解決するための相談、助言、事情調査又はあっせん等を行う社会福祉法人大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会の運営に対する補助を行う。	11,470	苦情相談件数1,589件 (うちあっせん件数0件)	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42308

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	介護人材確保・職場定着支援事業	①マッチング力の向上事業 地域関係機関との連携や一般学生へのアプローチを強化することにより介護業界へのマッチングを図るとともに、離職者に対する再就職支援を行う。 ②参入促進・魅力発信事業 福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験や、教育関係機関と連携を図り福祉・介護の魅力を発信する。 ③介護職・介護業務の魅力発信事業 介護職・介護業務の魅力発信、職場体験事業への参加促進により、介護分野への人材の参入を促進する。介護の日のブルーライトアップを実施する。 ④市町村等介護人材確保推進事業 市町村が地域の実情に応じて実施する介護人材の定着支援に向けた取り組みや、特に若い世代に向け福祉・介護への理解促進を図るための事業に対して支援を行う。 ⑤介護助手導入支援事業 介護施設において、身体介護等の専門的な知識や技術が必要な業務以外の「周辺業務」を担う介護助手の導入を支援する。 ⑥介護分野への就労・定着支援事業 雇用している職員に対し、初任者研修又は実務者研修を受講させる介護施設の研修経費を支援する。 ⑦潜在介護福祉士等再就業支援事業 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等が、円滑に再就業できるよう、研修等の支援を行う。	①70,534 ②8,266 ③7,045 ④9,224 ⑤6,938 ⑥8,469 ⑦2,769	○マッチング力の向上事業 合同面接会参加者数：180人／就職フェア参加者数：484人／セミナー 参加者数：241人 ○参入促進・魅力発信事業 職場体験者数：100人／インターンシップ：91人 ○介護職・介護業務の魅力発信事業 介護職・介護業務の魅力発信事業内容 動画制作（全4種）、リーフレット配布（約45000枚） 魅力発信イベント実施（参加者数 約330名） ○市町村等介護人材確保推進事業 ・補助市町村：6市 ○介護助手導入支援事業 登録求職者数：276人／登録施設数：40施設／マッチング：133件／就職者数：33人 ○介護分野への就労・定着支援事業 交付申請数：8人／交付実績数：6人 ○潜在介護福祉士等再就業支援事業 研修実施回数：5回／研修参加者数：23人／再就職者数：6人	福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42309
	介護情報・研修センター事業	介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を安定的に確保・育成するため、介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等を実施する。	12,180	○研修業務 ・市町村職員研修 1講座 修了者 14名 ・介護・福祉等専門職員研修 39講座 修了者 1,031名 ○相談業務 ・来所相談 1,211件 ・電話相談 197件 ○福祉機器展示：来場者数1,309名	福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42310
	社会福祉施設職員等研修事業	社会福祉施設・事業所職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図り、事業所における福祉人材の職場定着支援を行うため社会福祉研修を実施する。	43,903	・受講者数：11,316人	福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42311
	福祉人材センター運営事業	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会を、「大阪府福祉人材センター」として、府が指定し、事業委託により福祉・介護の人材に関する情報の収集提供、広報、啓発、講習会等各種事業を実施する。 ○福祉分野の無料職業紹介事業 ○広報、啓発事業 ○求人求職者向けセミナー ○民間社会福祉施設合同求人説明会 ○就職者へのフォローアップ	27,561	・求人・求職相談受付件数6,788件 ・求職登録者数 1,070名 ・職業紹介者数 47名	福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42312
	介護福祉士修学資金等貸付事業	質の高い介護福祉士等の養成確保に努めるため、介護福祉士及び社会福祉士の資格を目指し、養成施設等に在学している者等への貸付を社会福祉法人大阪府社会福祉協議会において実施する。 ①介護福祉士・社会福祉士修学資金 貸付金額：月額5万円 入学準備金：20万円（初回に限る） 就職準備金：20万円（最終回に限る） 国家試験受験対策費用4万円（1年度あたり、介護福祉士に限る） ※生活困難者に対しては別途生活費の貸付けあり ②介護福祉士実務者研修受講資金 貸付金額：20万円上限（1回限り） ③離職した介護人材の再就職準備金 貸付金額：40万円上限（1回限り） ④障害福祉分野就職支援金貸付事業 貸付金額：20万円上限（1回限り） ⑤介護分野就職支援金貸付事業 貸付金額：20万円上限（1回限り） ⑥福祉系高校修学資金貸付事業 修学準備金：30,000円（初回に限る） 介護実習費：30,000円（1年度あたり） 国家試験受験対策費用：40,000円以内（1年度あたり） 就職準備金：200,000円以内（最終回に限る）	①～④851,201 ⑤、⑥46,798	・介護福祉士修学資金 人数：774人 金額：592,659,600円 ・社会福祉士修学資金 人数：40人 金額：242,670,000円 ・介護福祉士実務者研修受講資金 人数：58人 金額：5,621,000円 ・離職した介護人材の再就職準備金 人数：11人 金額：43,000,000円 ・障害福祉分野就職支援金貸付事業 人数：19人 金額：3,800,000円 ・介護分野就職支援金貸付事業 人数：44人 金額：8,800,000円 ・福祉系高校修学資金貸付金 人数：80人 金額：10,700,500円	福祉部	地域福祉推進室福祉人材・法人指導課	42313
	おおさか介護かがやき表彰	令和5年9月26日付で事業廃止	—	—	福祉部	高齢介護室介護事業者課	42314
	高齢者地域活動促進事業	高齢者の地域活動を促進するため、地域の老人クラブの活動を支援する市町村に対し補助金を交付する。また、大阪府老人クラブ連合会が行う健康づくり支援事業や老人クラブ会員の資質の向上を図るための事業に助成する。	75,230 34市町村 68,266 府連会会助成金 6,964	老人クラブ活動事業費補助 ・34市町村 62,147千円 ・府連会会助成金 6,964千円	福祉部	高齢介護室介護支援課	42315
	認知症疾患医療センター運営事業	保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う。 ○認知症疾患医療センター設置数 6カ所（大阪市・堺市を除く） ○業務内容 ・専門医療相談 ・鑑別診断とそれに基づく初期対応 ・認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応 ・地域の認知症医療従事者等への研修会の開催 ・認知症疾患医療センター地域連携会議の開催 ・診断後等の相談支援	24,550	○外件件数 件数 16,882件 うち鑑別診断 件数 2,206件 ○相談事業 相談件数 7,623件 ○研修会等の開催 回数 10回 ○関係機関研修会への講師派遣 回数 28回 ○認知症疾患医療センター地域連携会議 回数 22回	健康医療部	保健医療室地域保健課	42316

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	地域保健関係職員研修	府域の保健サービスを充実できるよう府及び市町村の地域保健関係職員の資質向上を図るための研修を実施する。	2,672	地域保健関係職員研修等 受講延べ人数 1142人 受講延べ日数 71日	健康医療部	健康医療総務課	42317
	一日看護師体験事業	看護師確保や看護に対する理解を深めてもらうため高校生〔2年生〕を対象に府内の病院で実際の看護を体験してもらう「一日看護師体験事業」を実施する。	—	○受入病院数 96施設 ○参加者数 1,368人	健康医療部	保健医療室 医療対策課	42318
	ナースセンターの運営	看護職員の長期的かつ安定的な確保を図るため、潜在看護職員の就業促進を行うとともに、各種講習会を通し、看護知識の普及等を行う。 設置場所：ナーシングアート大阪 委託先：(公社)大阪府看護協会	59,533	○就業者数 791人 ○再就業支援講習会 受講者数：計317人 ○リフレッシュ研修 受講者数：103人	健康医療部	保健医療室 医療対策課	42319
	高齢者関係事業	地域において、高齢者の雇用を促進するため、商工会・商工会議所等に働きかけ、企業に対する高齢者雇用に関するセミナー等を実施する。	—	○大阪商工会議所において、高齢者雇用のサポートのためのセミナー等を実施。	商工労働部 商工労働部	雇用推進室 就業促進課 雇用推進室 労働環境課	42320
	OSAKAしごとフィールド運営事業(再掲)	再掲【3-(1)-②-ア】	114,878	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	42321
	シルバー人材センター事業	高齢者の定年退職後等における就業機会の確保と社会参加及び生きがいの充実を図るため、臨時的、短期的又はその他軽易な業務への就業を支援する公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会に対する指導・支援を実施する。	5,600	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	42322
	大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度(再掲)	再掲【4-(1)-②】	29,081	同左	都市整備部	居住企画課	42323
イ 障がい者福祉の充実及び就労支援							
	障がい者共同生活援助事業につき支給される障害福祉サービス費の負担	障がい者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行うサービス利用に対し支給される、障害福祉サービス費の100分の25を負担する。	12,329,653	実施市町村数：43市町村	福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42325
	都道府県相談支援体制整備事業	障がいのある方やその家族に障がい福祉サービスの情報提供や、サービスの利用調整等を行う相談支援の充実を図るため、市町村や地域の相談支援事業者等にアドバイザーを派遣し、相談支援体制の充実を図る。	1,366	アドバイザー派遣回数(延べ)：95回	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42326
	障がい者自立相談支援センターにおける各種業務	○地域支援課における相談支援業務 地域における障がい者の相談支援体制等を充実するため、障がい者相談支援アドバイザーの派遣及び相談支援従事者専門コース別研修等の人材育成等を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進する。また、身体障がい者手帳及び療育手帳の交付を行う。 ○身体障がい者支援課における相談支援業務 身体障がい者更生相談所業務を行うとともに、来所が困難な障がい者の専門的相談に応じるため、巡回相談を実施する。また、高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業(都道府県地域生活支援事業)を実施する。 (身体障がい者更生相談所の業務概要) 〔身体障害者福祉法第11条による設置〕 ・専門的相談指導、判定(医学的・心理学的及び職能的判定、自立支援医療判定、補装具判定)、巡回相談、地域リハビリテーション活動の推進、市町村職員研修、市町村・関係機関との連携・支援、広報・啓発等を実施する。 ○知的障がい者支援課における相談支援業務 知的障がい者更生相談所の業務を行うとともに、発達障がいや伴う知的障がいのある方への支援に取り組む。(知的障がい者更生相談所の業務概要)〔知的障害者福祉法第12条による設置〕 ・専門的相談指導、判定(医学的・心理学的及び職能的判定、療育手帳、生活相談、進路相談等)市町村職員研修、市町村・関係機関との連携・支援、広報・啓発等を実施する。	13,750	身体障がい者更生相談所における相談業務 ○相談件数 11423件 来所 11130件 巡回 293件 ○判定件数 10905件 来所 10612件 巡回 293件 知的障がい者更生相談所における相談業務 ○相談件数 9394件 来所 9036件 巡回 358件 ○判定件数 7404件 来所 7072件 巡回 332件	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42327
	地域権利擁護総合推進事業・日常生活自立支援事業(再掲)	再掲【4-(2)-③-ア】	35,186	同左	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42328
	福祉サービスに関する苦情解決事業(再掲)	再掲【4-(2)-③-ア】	11,470	同左	福祉部	地域福祉推進室地域福祉課	42329

事業名	令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
地域生活支援事業	地域生活支援事業 ＜都道府県＞ 障がいの自立と社会参加を促進するため、下記の事業を実施する。 ○高次脳機能障がい及びその関連障害に対する支援普及事業 ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業 ・手話通訳者確保事業 ・要約筆記者確保事業 ・盲ろう者向け通訳・介助員確保事業 ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 ・手話通訳者派遣事業 ・要約筆記者派遣事業 ・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○都道府県相談支援体制整備事業 ＜市町村＞ 障がいの自立と社会参加を促進するため、地域の実情に応じて市町村が選択実施する事業に要する経費を助成する。 (事業の種類) ○意思疎通支援事業 ○日常生活用具給付等事業 ○移動支援事業 など	—	＜都道府県＞ ○高次脳機能障がい及びその関連障害に対する支援普及事業 ・高次脳機能障がい支援コンサルティングの実施 研修の実施（各1回） 市町村職員向け（75名受講） 医療機関職員向け（76名受講） 地域支援者向け(58名受講) 相談支援従事者向け（60名受講） ・高次脳機能障がい普及啓発イベント 日時：令和5年6月18日（日） 場所：イオンモール茨木 ・リハビリテーション講習会 対面・オンラインで実施（会場51名、WEB170名受講） ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業 ・手話通訳者養成研修修了者数 133名 ・要約筆記者養成研修修了者数 23名 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了者数19名 ・失語症者向け意思疎通支援者養成研修修了者数 28名 ○専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 ・手話通訳者登録者数 229名 ・要約筆記者登録者数 141名 ・盲ろう者向け通訳・介助員登録者数 297名 ○都道府県相談支援体制整備事業 障がい者相談支援アドバイザーの派遣 (詳細は、前ページ参照) ＜市町村＞ ○意思疎通支援事業 ○日常生活用具給付等事業 給付件数：220,340件 ○移動支援事業などを選択実施	福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42330
				福祉部	障がい福祉室自立支援課	
				福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	
障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業	障がい者の職業的自立を実現するため、身近な地域で、就労面及び生活面での総合的な支援に向けた取組みを進めるため、府内各障害者就業・生活支援センターに生活支援を行う生活支援ワーカーを配置する。	112,518	障害者就業・生活支援センター 18か所	福祉部	障がい福祉室自立支援課	42331
障がい者地域医療ネットワーク推進事業	身近な地域で、障がい者が安心して医療を受けられるよう、医療機関との連携を図り、障がい者地域医療ネットワークを推進する。このため、専門的治療が必要な合併症や二次障がい等に関する患者紹介等の円滑化を図るとともに、地域の医療関係者への情報提供を行う。	—	○大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会を開催	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42332
相談支援従事者研修事業	地域における複合的なニーズを有する地域の障がい者等の生活を支援する相談支援従事者の養成を図る	4,141	○専門コース別研修（府直営） 指導者養成・ファシリテーションコース他3コース実施 修了者数 168名 ○相談支援従事者初任者研修 (指定研修機関で実施) 7日間課程 修了者数 471名 2日間課程 修了者数 1,866名 ○相談支援従事者現任研修（指定研修機関で実施）修了者数 422名	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42333
発達障がい児者支援に関する取り組み	発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な支援事業	76,216	○発達障がい者支援センター事業 ・直接相談件数：延べ2994件 ○専門職に対する研修 ・幼稚園教諭・保育士研修：基礎講座1445名、実践講座55名 ・医師研修：かかりつけ医等研修139名、専門医師養成研修29名 ○家族支援の実施 ・ペアレント・メンターの派遣：26件 ○指定障がい児通所支援事業者、学校等への機関支援 ・146の機関に支援を実施	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42334
居宅介護事業につき支給される障害福祉サービス費の負担	障がい者等につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行うサービスの利用に対し支給される、障害福祉サービス費の100分の25を負担する。	(18,691,642)のうち一部事業(障がい者等を含む)	実施市町村数：43市町村	福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42335
障がい(者)の短期入所事業につき支給される障害福祉サービス費の負担	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護等を行うサービスの利用に対し支給される、障害福祉サービス費の100分の25を負担する。	1,226,221(障がい者等を含む)	実施市町村数：43市町村	福祉部	障がい福祉室障がい福祉企画課	42336
障がい者（児）施設等施設整備事業	社会福祉法人等が行う障がい者（児）施設、グループホーム等の施設整備及び災害時等において在宅の障がい者等を長期的に受入れ出来る防災拠点の整備に要する費用の一部を補助する。	184,025	○施設整備補助 創設 1施設 大規模修繕 4施設	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	42337
重度障がい者医療費助成事業	重度の障がい者（児）の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体：市町村) ○1～2級の身体障がい者手帳所持者（児） ○重度の知的障がい者（児） ○精神障がい者保健福祉手帳1級所持者（児） ○特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証所持者（児）で障がい年金（または特別児童扶養手当）1級相当の者（児） ○中度の知的障がい者（児）で身体障がい者手帳所持者 ただし、障がい基礎年金（全額支給停止）の所得制限を準用 ○一部自己負担額 一つの医療機関等あたり入院・入院外各500円以内/日※1カ月あたり自己負担限度額3,000円	10,265,737	対象者数：145,524人	福祉部	障がい福祉室地域生活支援課	42338
重度障がい者等住宅改造助成事業	重度障がい者等が住みなれた地域で自立し、安心して生活できる基盤づくりを推進するため、住宅改造への助成を実施する市町村に対して補助を行う。	15,460	補助市町村数及び件数 24市町村 75件	福祉部	障がい福祉室生活基盤推進課	42339

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
	居宅介護職員初任者 (障がい者ホームヘルパー知識習得)研修事業	介護職員初任者研修修了者及び居宅介護に従事することを希望する方を対象に居宅介護職員初任者研修を実施し、居宅介護従業者が行う業務に必要な知識と技術の習得を図る。令和4年度から事業名称を変更。	2,581	○居宅介護職員初任者研修修了者 23名	福祉部	障がい福祉 室地域生活 支援課	42340
	障がい者雇用促進センターの運営	○パートフル条例に基づき大阪府と契約締結等財政的関係のある法定雇用率未達成事業主及び法定雇用率未達成の特定中小事業主(府内のみ事務所・事業所を有する常用労働者数40.0人以上100人以下の事業主)に対し雇用率の達成に向けた誘導・支援を実施する。 ○庁内関係部局等とも連携し、障がい者雇用に関する助言や各種セミナー、高等支援学校等見学会などの企業支援を実施する。	29,659	○大阪府と契約締結等財政的関係のある法定雇用率未達成事業主 雇入れ計画作成(新規):144社 ○法定雇用率未達成の特定中小事業主 支援数(延べ):316件 ○セミナー等の実施: 55回/年 1,998人/年	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	42341
	OSAKAしごとフィールド運営事業(再掲)	再掲【3-(1)-②-A】	114,878	同左	商工労働部	雇用推進室 就業促進課	42342
	大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度(再掲)	再掲【4-(1)-②】	29,081	同左	都市整備部	居住企画課	42343
ウ 外国人が安心して暮らせる環境整備							
	外国人女性に対する相談・一時保護体制の充実	女性支援事業の観点から、外国人女性を対象とした相談事業を女性相談センターで実施する。また、必要に応じて一時保護を行う。 ○相談時間:平日午前9時～午後8時 土日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始休み。ただし日曜日が祝日の場合は開庁し、振替の月曜日を閉庁とする。) ※DV電話相談は年中24時間 ※通訳者が必要な場合 月～金:午前9時～午後5時30分	—	○相談件数 電話相談:65件 来所相談他:5件 ○一時保護件数:14件	福祉部	子ども家庭 局家庭支援 課	42344
					福祉部	女性相談センター	
	外国人女性のDV等被害者等を対象にした多言語による情報提供	外国人女性のDV等被害者等を対象にした多言語による支援制度の説明や相談窓口紹介のためのパンフレットを作成・配布するとともに、ホームページ等を通じて、周知を図る	—	外国人女性のDV等被害者等を対象にした多言語による支援制度の説明や相談窓口紹介のためのパンフレットを配布し、ホームページ等を通じて周知を図った。	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	42345
	外国人受入環境整備事業(外国人情報コーナー)(再掲)	再掲【1-(2)-④】	17,400	同左	府民文化部	都市魅力創造局国際課	42346
	災害時多言語支援事業(再掲)	再掲【1-(2)-④】	—	同左	府民文化部	都市魅力創造局国際課	42347
	外国人人材受入環境整備推進事業(再掲)	再掲【1-(2)-④】	233	同左	政策企画部	企画室推進課	42348
	外国人人材マッチングプラットフォーム事業(再掲)	再掲【1-(2)-④】	30,000	同左	商工労働部	商工労働総務課	42349
	おおさかメディカルネットの設置(再掲)	再掲【1-(2)-④】	1,093	同左	健康医療部	保健医療室 保健医療企画課	42350
	多言語遠隔医療通訳サービスの実施(再掲)	再掲【1-(2)-④】	9,359	同左	健康医療部	保健医療室 保健医療企画課	42351
	大阪府外国人患者受入れにおける医療機関向けワンストップ相談窓口の運営(再掲)	再掲【1-(2)-④】	6,000	同左	健康医療部	保健医療室 保健医療企画課	42352
	「よろず支援拠点」における中小企業への経営相談	大阪産業局「よろず支援拠点」において、中小企業に対する総合的な相談対応(外国人材を含む)を実施。	—	相談対応件数 5,256件	商工労働部	商工労働総務課	42353
	小中学校における日本語指導推進事業(再掲)	再掲【1-(2)-④】	48,577	同左	教育庁	市町村教育室小中学校課	42354
	日本語教育学校支援事業費(再掲)	再掲【1-(2)-④】	17,067	同左	教育庁	教育振興室 高等学校課	42355
	大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度(再掲)	再掲【4-(1)-②】	29,081	同左	都市整備部	居住企画課	42356
④ 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援							
	人権教育推進計画に基づく施策の推進	○人権教育教材の普及、開発等	—	人権教育推進計画に基づく施策の推進 ○人権教育教材の普及、開発等 既存の人権教育教材をホームページに掲載するとともに、希望者に対しては冊子を送付	府民文化部	人権局人権企画課	42401
	総合相談事業交付金	住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む相談事業を支援及び促進するため、市町村に対して交付金を交付する。	262,900	相談件数:35,923件	府民文化部	人権局人権擁護課	42402
	障がいを理由とする差別の解消に向けた取組	大阪府障がい者差別解消ガイドライン等による啓発活動と、大阪府障がい者差別解消条例に基づく相談、紛争の防止・解決の体制整備等により、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を実施する。	27,371	大阪府障がい者差別解消ガイドライン等による啓発活動と、大阪府障がい者差別解消条例に基づく相談、紛争の防止・解決の体制整備等により、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を実施した。 ○広域支援相談員による相談対応状況 相談件数:148件 対応回数:1,348回	福祉部	障がい福祉 室障がい福祉企画課	42403

事業名	令和 6 年度事業概要	6 年度予算額 (千円)	令和 5 年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
(3) 生涯を通じた男女の健康支援						
① 女性の健康対策の推進						
ア 妊娠・出産等に関する健康支援						
大阪母子医療センターの運営	地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪母子医療センターにおいて、母性の健康の保持増進と小児の成長発達を保障するため、府域における周産期・小児医療の基幹施設として、母体・胎児・新生児から小児に至る一貫した高度専門医療を提供する。	—	○延べ入院患者数：111,775人 ○延べ外来患者数：174,350人	健康医療部	保健医療室 保健医療企画課	43101
周産期母子医療センター運営事業	診療体制の整備された分娩環境や低出生体重児に対する最善の対応など、充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を図る一環として、総合・地域周産期母子医療センター指定、認定施設に対し運営補助を行う。	1,045,986	○補助医療機関数：23施設	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43102
周産期緊急医療体制整備事業	○地域医療機関の要請に応じて、極低出生体重児など重症新生児や母体・胎児が危険な状態にある妊産婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保する。 ○「かかりつけ医」のない未受診妊産婦等に対応するため、産婦人科救急搬送を受け入れる体制を当番制により確保する。	147,573	○NMCS 搬送受入件数：1,158件 ○OGCS 搬送受入件数：2,044件 ○産婦人科救急搬送体制確保事業受入実績：1,227件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43103
周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業	夜間・休日において、母体や胎児が危険な状態にある妊婦を、集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送する際に、速やかに適切な医療を提供するため、大阪母子医療センターの母体搬送コーディネーターによる搬送調整を実施。	39,024	○調整件数：98件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43104
児童虐待発生予防対策事業（再掲）	再掲【4－（1）－⑤】	8,387	同左	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43105
不妊総合対策事業（性と健康の相談センター事業）	1. 不妊等に関する専門的な相談窓口の開設(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団に委託)及び情報提供体制の整備を行う等、不妊・不育・流死産等に悩む人々の身体的・精神的負担の軽減と支援を図る。 2. プレコンセプションケアを推進するため、性・生殖にまつわる相談支援及び情報提供を行う。	17,347	○面接相談：22件、電話相談：434件 ○カウンセリング：108件 ○チャット相談：136件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43106
特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。 令和 4 年度で事業終了	0	○承認件数：0件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43107
保健所における各種事業の実施（再掲）	再掲【1－（1）－②】	—	同左	健康医療部	健康医療総務課	43108
地域保健関係職員研修（再掲）	再掲【4－（2）－③－ア】	2,672	同左	健康医療部	健康医療総務課	43109
「健康教育指導者育成支援事業」報告書の活用（再掲）	再掲【1－（1）－②】	—	同左	教育庁	教育振興室 保健体育課	43110
「性に関する指導」実践者育成事業（再掲）	再掲【1－（1）－②】	—	同左	教育庁	教育振興室 保健体育課	43111

事業名		令和6年度事業概要	6年度予算額 (千円)	令和5年度事業実績	担当課		項番
					部局等	室・課	
イ 女性特有の疾患に関する健康支援							
大阪府がん対策推進委員会 がん検診部会の運営	大阪府がん対策推進委員会がん検診部会において、がん検診の推進及び精度管理に係る指導・助言についての審議を行う。	138		がん検診の推進及び精度管理に係る指導・助言についての審議を行った。(令和5年7月20日対面開催、令和6年2月26日書面開催)	健康医療部	健康推進室健康づくり課	43113
組織型検診推進事業業務委託	組織型検診体制を推進するとともにがん検診の技術水準の維持向上を図るために、市町村、検診機関への技術支援及びがん検診精度管理業務について、公益財団法人大阪府保健医療財団大阪がん循環器病予防センターへ委託する。	57,354		組織型検診導入に向けての助言指導を行い、市町村向けの研修会を開催するなどの支援を行った。 また、各種がん検診の精度管理基礎調査を、精度管理システムを用いて行ない、冊子にまとめた。	健康医療部	健康推進室健康づくり課	43114
保健所における各種事業の実施(再掲)	再掲【1－(1)－②】	－		同左	健康医療部	健康医療総務課	43115
② ライフステージに応じた男女の健康支援							
ア 子どもの保健・医療の推進							
小児救急医療支援事業	入院治療が必要な小児の重症救急患者の受け入れ体制(二次救急医療体制)を確保するため、市町村が共同して行う二次医療圏単位での病院輪番制による小児の二次救急医療体制運営事業に対して助成を行う。	158,180		・補助ブロック数：10 ・補助額：144,253千円	健康医療部	保健医療室医療対策課	43201
周産期緊急医療体制整備事業(再掲)	再掲【4－(3)－①－ア】	147,573		同左	健康医療部	保健医療室地域保健課	43202
小児救急電話相談事業	夜間の子どもの急病等に関する保護者の不安を解消するため、看護師が小児科医の支援体制のもと夜間電話相談体制を行う。 相談受付時間：19時から翌朝8時まで(365日)	71,775		・相談件数：71,596件 ・一日平均：195.6件	健康医療部	保健医療室医療対策課	43203
先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常等を早期に発見し、適切な治療が行えるよう、新生児や乳幼児を対象としたマス・スクリーニング検査を実施する。また、国の令和5年度補正予算で創設された「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」に参画し、実証事業の対象となる2疾患を公費負担として追加する。	258,897		○先天性代謝異常症 延べ 38,014件 ○先天性副腎過形成症 延べ 40,844件 ○先天性甲状腺機能低下症 延べ 38,316件 ○重症複合免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症 延べ 2,263件	健康医療部	保健医療室地域保健課	43204
障がい・難病児等療育支援体制整備事業	身体障がい児・慢性疾患児とその家族等に対して、障がいの受容や適切な医療・療育を確保するために、府保健所において、保健師による訪問指導や相談事業、交流会等を実施するとともに、専門医等による相談指導を実施する。	9,720		○身体障がい児の専門相談(実)：794人 ○慢性疾患児の専門相談(実)：1,374人 ○身体障がい児・慢性疾患児の患者家族交流会：303人	健康医療部	保健医療室地域保健課	43205
小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病に罹患している患者の医療の確立・普及及び患者福祉の向上を図るために医療費の援助や受給者証交付を行う。	1,026,725		○認定件数：2,777件 ○給付件数：41,144件	健康医療部	保健医療室地域保健課	43206
自立支援医療費(育成医療)支給事業	身体に障がいのある児童に対し、必要な医療費の給付を行う。 (実施主体：市町村)	18,882		○承認件数：0件 ○給付件数：延べ0件 ※平成25年度より市町村へ事務移譲(府は医療費1/4、審査手数料1/2を負担)	健康医療部	保健医療室地域保健課	43207
結核児童療育給付	結核に罹患し、長期の入院治療を必要とする児童に対し、必要な医療の給付(入院中に必要な日用品・学習用品の支給を含む。)を行う。	275		○申請・交付件数：0件 ○給付件数：延べ0件	健康医療部	保健医療室地域保健課	43208
未熟児養育医療給付	入院養育を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 (実施主体：市町村)	134,053		○申請・交付件数：0件 ○給付件数：延べ：0件 ※平成25年度より市町村へ事務移譲(府は医療費1/4、審査手数料1/2を負担)	健康医療部	保健医療室地域保健課	43209
乳幼児の不慮の事故防止対策事業	乳幼児の不慮の事故(乳幼児揺さぶられ症候群、窒息、転落、溺水、交通事故など)防止を図るため、乳幼児の保護者などへの啓発を行う。	－		乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合(1歳半健診)：47.3% 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合(3～4か月児健診)：98.0% ※母子保健事業実施状況調査より	健康医療部	保健医療室地域保健課	43210
イ 成人期・高齢期における健康づくりの推進							
保健所における各種事業の実施(再掲)	再掲【1－(1)－②】	－		同左	健康医療部	健康医療総務課	43211
たばこ対策推進事業	たばこは、がんや虚血性心疾患、脳血管疾患など疾患の主要な原因であることから、府はたばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発、受動喫煙防止対策等、実効性のあるたばこ対策を推進し、府民の健康を守る。	437,958		健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙防止対策について、リーフレットや啓発ポスターを作成し、市町村、各保健所、関係団体と連携し、配布・掲示するとともに、YouTube広告や駅構内等でのデジタルサイネージを放映するなど、府民等に向け幅広く周知啓発を行った。また、子どもを受動喫煙の悪影響から保護することを目的とした「大阪府子どもの受動喫煙防止条例」についても、引き続き周知を図った。 加えて、たばこの健康影響の周知啓発、20歳未満の者の喫煙防止教育の推進、児童・生徒に対しての禁煙の啓発を実施、さらに府民や事業者に対する禁煙サポートの推進に取り組んだ。	健康医療部	健康推進室健康づくり課	43212
職場のメンタルヘルス推進担当者養成事業	地域自殺対策強化交付金を活用して、中小企業等において職場のメンタルヘルス対策を推進する人材(メンタルヘルス推進担当者)の養成をする研修会を開催する	1,232		○実施回数：2回、423名受講	商工労働部	雇用推進室労働環境課	43213
メンタルヘルス専門相談	地域自殺対策強化交付金を活用して、職場において心の健康に不安を感じている労働者、従業員の心の健康問題に関わる中小企業の人事労務担当者及び使用者に、職場のメンタルヘルスに関する専門的な知識経験を有する相談員が相談に応じる。	1,395		○相談人数：35名	商工労働部	雇用推進室労働環境課	43214
労働時間短縮の促進(再掲)	再掲【3－(2)－①－ア】	－		同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	43215
各種労働関係啓発冊子の作成・配布、ホームページでの掲載(再掲)	再掲【3－(1)－④】	－		同左	商工労働部	雇用推進室労働環境課	43216
地域勤労者健康管理事業(勤労者健康管理セミナー)	地域産業保健センター等と連携を図り、中小企業の労働者の健康管理に関する普及啓発を行う。	－		○「事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会」：実施回数 2回、423人受講	商工労働部	雇用推進室労働環境課	43217

事業名	令和 6 年度事業概要	6 年度予算額 (千円)	令和 5 年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
自殺防止対策事業	自殺対策基本法に基づき、大きな社会問題となっている自殺を防止し、社会の健全な発展を図るため、自殺防止に向けた対策を協議・検討する。	561	○大阪府自殺対策審議会の開催（12/22）	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43218
自殺対策強化事業	○自殺対策基本法に基づき、大きな社会問題となっている自殺を防止し、社会の健全な発展を図るため、自殺防止に向けた対策を協議・検討する。 ○国の「地域自殺対策強化交付金」を活用し、地域における自殺対策力を強化するため、自殺対策推進センターを運営し、相談体制の整備や人材養成、普及啓発等を実施する。	140,319	ポスターの掲示、府政だより掲載、市町村広報紙掲載依頼等実施（自殺予防週間【9月10日～16日】、自殺対策強化月間【3月】） ○自殺対策推進センター運営事業 ・自殺対策に関する情報の提供 ・自殺対策に関する調査、分析等 ・自殺対策研修の開催 ・自死遺族相談の実施 ・こころの健康相談統一ダイヤル ・保健所、市町村、関係機関等への技術支援 ○大阪府自殺未遂者相談支援事業 ○大阪府妊産婦こころの相談センター事業（相談件数：526件） ○若年層向けSNS相談体制整備事業（相談件数：1276件） ○市町村自殺対策強化事業（市町村補助）41団体 ○自殺対策民間団体支援事業（民間団体補助）5団 ○若者ハートサポートプロジェクト（若年層向け自殺予防啓発動画の作成とSNS等を活用した啓発、若者向け相談窓口案内サイトの設置）	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43219
こころの健康相談事業	保健所において精神科医師（嘱託医）、ケースワーカー、保健師等による本人・家族・地域関係者等に対する総合的な精神保健福祉相談、訪問指導を実施する。	24,221	○相談件数 23,304件 ○訪問指導件数 2,343件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43220
こころの健康総合センターの運営	府民のこころの健康の保持増進を目的に、こころの健康づくりに関する情報提供や調査研究、依存症・自死遺族相談等の専門相談を行う。また、地域の関係機関職員の人材養成や、保健所を中心とした地域における精神保健福祉活動の支援を行う。	44,682	全相談件数：11,495件 ○専門相談等 電話1,375件、面接1,039件 ○電話相談 ころ2,150件(内わかばち510件) 統一ダイヤル6,931件	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43221
男性のための電話相談事業	夫婦、パートナー、親子関係、生き方、職場の人間関係のことなど男性からの相談に対して、専門の男性相談員が電話による相談に応じる。	25,004 のうち 一部事業	○男性のための電話相談 相談件数：252件	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	43222
女性のための相談事業 (再掲)	再掲【4－（2）－④】	25,004	同左	府民文化部	男女参画・ 府民協働課	43223
依存症対策強化事業	薬物依存症、アルコール健康障がい、ギャンブル等依存症などの依存症者の本人及び家族に対する依存症対策を広域的・総合的に取り組み、推進する。	122,071	○依存症問題啓発週間・月間における啓発事業（5月） ・ポスターの掲示、府政だより掲載、市町村啓発協力依頼等実施 ・シンポジウムの実施 ○おおさか依存症ポータルサイトの開設（11月） ○大阪依存症チャットボットの開設（3月） ○依存症専門相談の実施。こころの健康総合センターにおいては、令和2年5月から第2・4土曜日に依存症専門相談を実施している。 ・相談実数 こころの健康総合センター： 787人 保健所（中核市含む）：1,071人 ○SNS依存症相談「依存症はっとなん」 （相談件数：1,415件） ○依存症専門治療機関（政令市も含め）16ヶ所 ○大阪府依存症関連機関連携会議を開催し（6月、3月）、依存症の本人及び家族等への支援の課題抽出、解決策の検討を行った。 ○府の保健所（全9か所）及びこころの健康総合センターにおいて、依存症への理解と支援方法を学ぶ研修や事例検討会を実施した。（事例検討会27回、研修42回実施）	健康医療部	保健医療室 地域保健課	43224

事業名	令和 6 年度事業概要	6 年度予算額 (千円)	令和 5 年度事業実績	担当課		項番
				部局等	室・課	
5 計画の推進にあたって						
1 オール大阪での連携の推進						
OSA K A 女性活躍推進会議の運営	女性が自らの意思によって持てる能力を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、行政と経済団体、大学等が相互に連携・協力し、オール大阪で女性の活躍推進の機運を盛り上げるため、設置したOSA K A 女性活躍推進会議を運営する。	21	○OSA K A 女性活躍推進会議の開催（3 / 22）	府民文化部	男女参画・府民協働課	51001
大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の運営	男女共同参画社会の実現に向けて、民間の団体・グループとともに幅広いネットワークを構築し、情報・意見交換その他必要な連携を図る目的で会議を運営する。	—	男女共同参画社会の実現に向けて、民間の団体・グループとともに幅広いネットワークを構築し、情報・意見交換などの連携を図った。	府民文化部	男女参画・府民協働課	51002
2 大阪府の推進体制						
大阪府男女共同参画推進本部の総合調整機能の強化	大阪府のあらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れ、施策を総合的かつ効果的に推進するため、大阪府男女共同参画推進本部会議等を開催する。	4	大阪府のあらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れ、施策を総合的かつ効果的に推進するため、大阪府男女共同参画推進企画推進員会議を開催した。	府民文化部	男女参画・府民協働課	52001
大阪府男女共同参画審議会の運営	大阪府が実施する男女共同参画の推進に関する施策の重要事項について、調査・審議する同審議会を適切に運営する。	59	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	52002
ドーンセンターにおける事業の実施（再掲）	再掲【1 - （2）- ③ - イ】	23,000 のうち 一部事業 1,128 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	52003
ドーンセンターを核とした多様な主体との連携（再掲）	再掲【1 - （2）- ③】	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	52004
大阪府女性基金の活用	女性基金を活用し、男女共同参画のための様々な施策を展開する。	3,000	ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）において、男女共同参画のための施策の実施に活用。	府民文化部	男女参画・府民協働課	52005
男女共同参画施策苦情処理制度の運営	大阪府男女共同参画推進条例に基づき、知事に提出された府の男女共同参画施策等についての苦情を第三者的な立場の苦情処理委員が公正・中立な立場で調査し、必要に応じて知事に意見を述べる苦情処理制度を運営し、府民の男女共同参画施策等についての苦情に適切かつ迅速に対応する。 苦情処理委員 3 名 （大学教授 1 名・弁護士 2 名）	345	・ 処理件数：0 件	府民文化部	男女参画・府民協働課	52006
3 市町村との連携						
市町村男女共同参画行政所管課長会議の運営	府及び市町村間での連携・協力を進めるため、市町村男女共同参画行政所管課長会議を開催する。	20	○市町村男女共同参画行政所管課長会議の開催 ・ 「大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」と同時開催：1 回	府民文化部	男女参画・府民協働課	53001
市町村ブロック会議の開催（再掲）	再掲【4 - （1）- ②】	25,004 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	53002
人材育成・啓発講座事業（再掲）	再掲【1 - （2）- ①】	1,128 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	53003
市町村相談員等を対象とした研修会の開催（再掲）	再掲【4 - （1）- ①】	25,004 のうち 一部事業	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	53004
4 計画の進行管理及び検証・改善						
男女共同参画年次報告作成	府内の男女共同参画の現状及び施策の実施状況等を取りまとめた男女共同参画年次報告を作成する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	54001
数値目標の状況の公表	府民にわかりやすい指標を設定し、各年の状況を公表する。	—	同左	府民文化部	男女参画・府民協働課	54002

第2部

大阪府の男女共同参画の推進状況

I 基礎状況

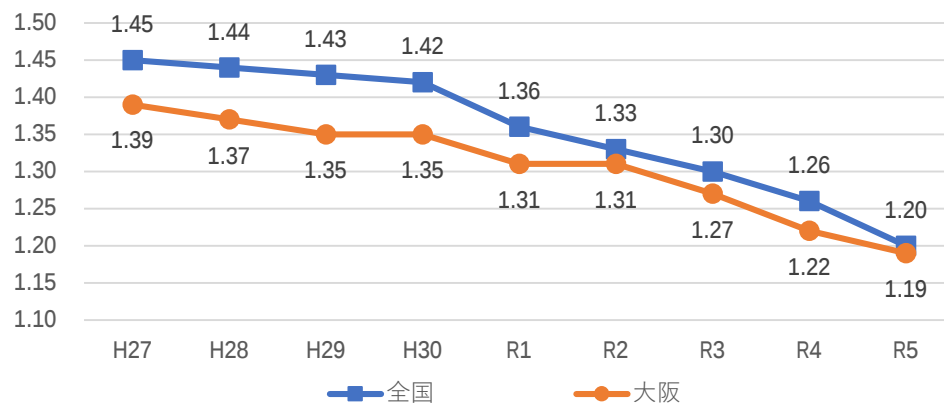
大阪府における合計特殊出生率は、全国平均を下回る状況が続いています。また、高齢化率（65歳以上の割合）は令和7年には28.1%に増加する見込みであるなど少子高齢化が一層進展しています。

大阪府の完全失業率は全国平均より高い水準で推移しています。

単独世帯は平成27年の1,471千世帯（37.5%）から令和2年の1,727千世帯（41.8%）と増加しています。

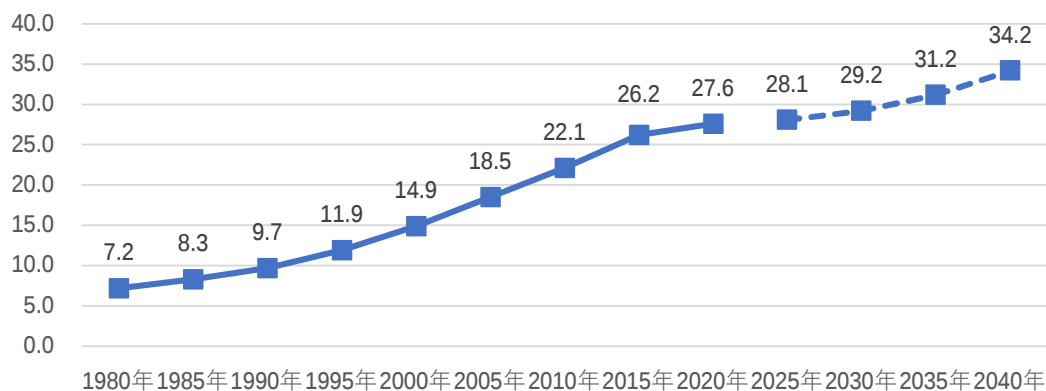
少子高齢化の一層の進展

■ 合計特殊出生率の推移【大阪府・全国】



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

■ 高齢化率【大阪府】

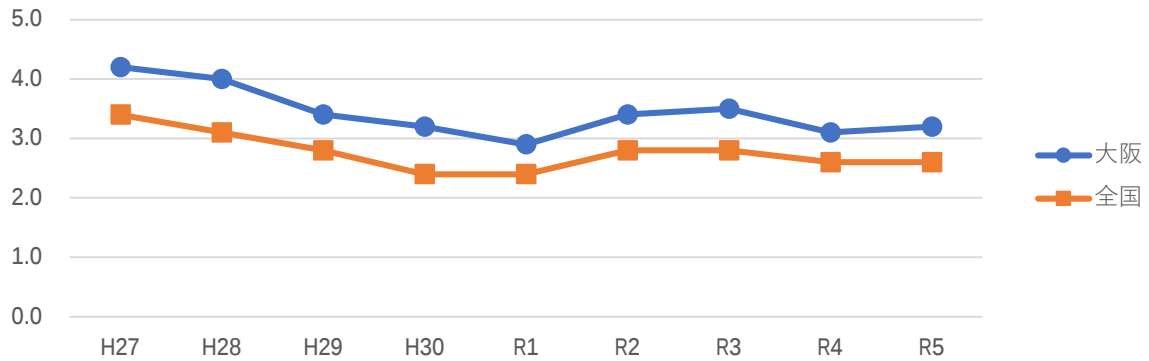


資料出所：（1980年－2020年）：総務省「国勢調査」

（2020年－2040年）：「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

依然として不安定な雇用情勢

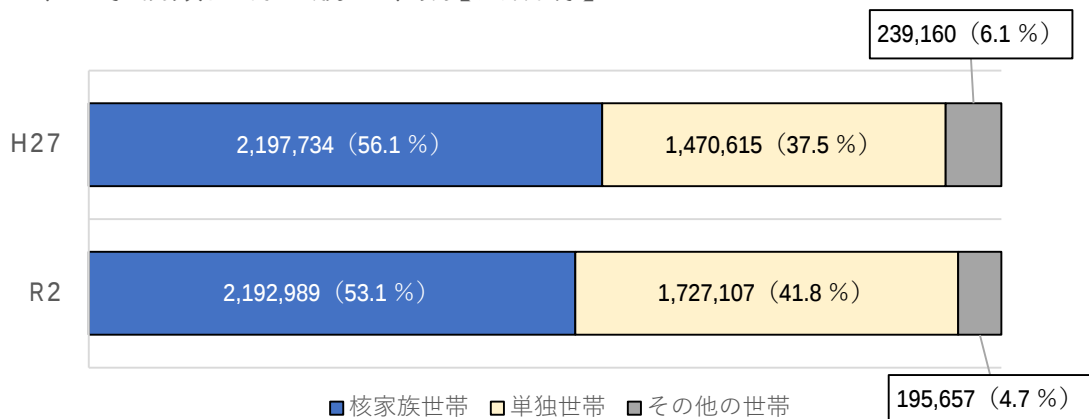
■ 完全失業率の推移【大阪府・全国】



資料出所：大阪府「大阪の就業状況（年平均）」

単独世帯等の増加

■ 世帯の家族類型別一般世帯数【大阪府】



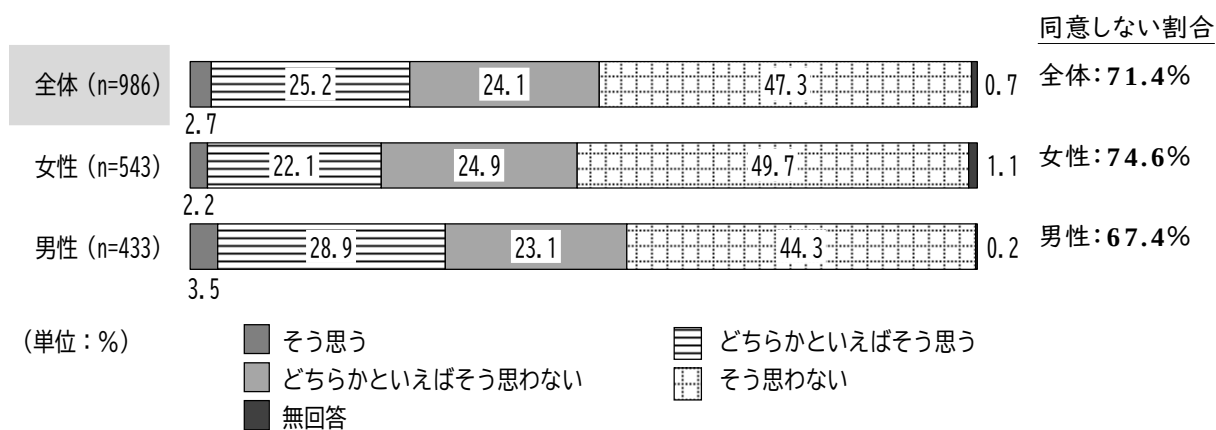
資料出所：総務省「国勢調査」

Ⅱ 大阪府の男女共同参画の状況

1. 性別役割分担意識と平等認識

図表1 性別役割分担意識【大阪府】

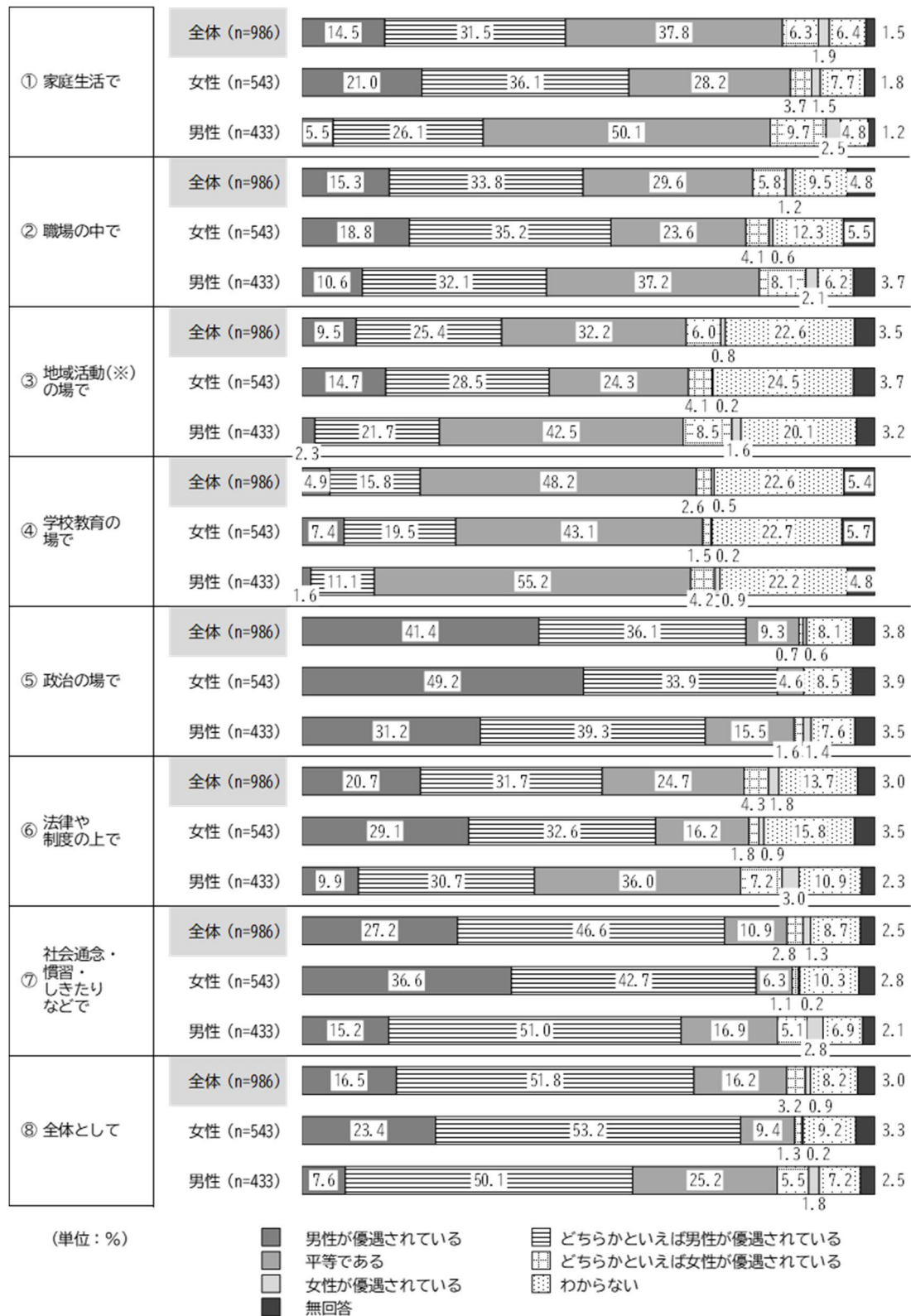
「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。



資料出所：大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」（令和6年度）

図表2 男女平等の現状認識【大阪府】

次にあげる分野で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(〇はひとつずつ)

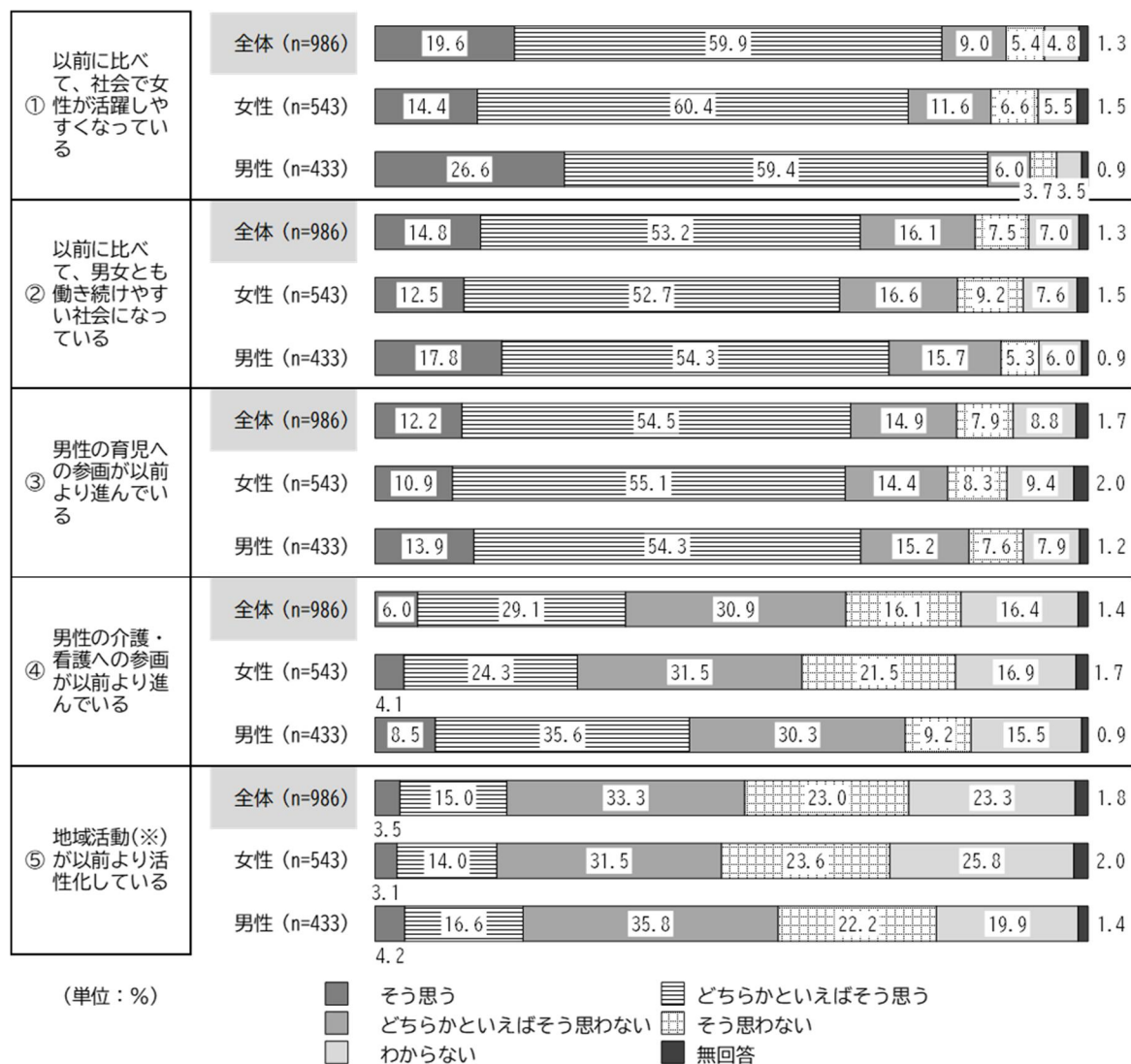


※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などをさします。

資料出所：大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」(令和6年度)

図表3 社会・職場・家庭における男女共同参画の進展【大阪府】

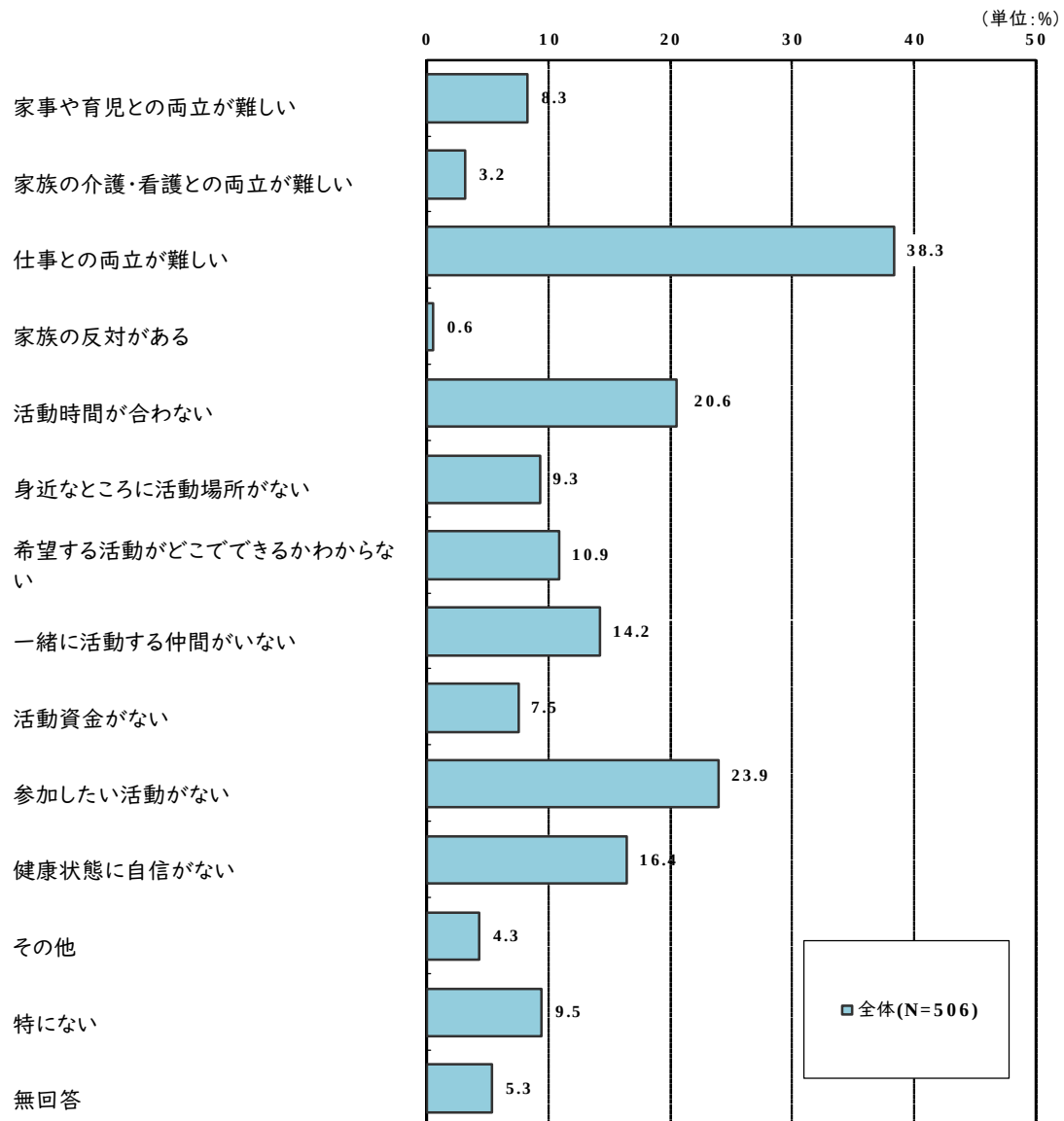
次のことからについて、あなたの考えに近いものを選んでください。



※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などをさします。

資料出所：大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」(令和6年度)

図表4 地域活動に参加できない・したくない理由【大阪府】



資料出所:大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査」(令和元年度)

2. 方針の立案・決定過程への参画状況

図表5 ジェンダー・ギャップ指数

世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。

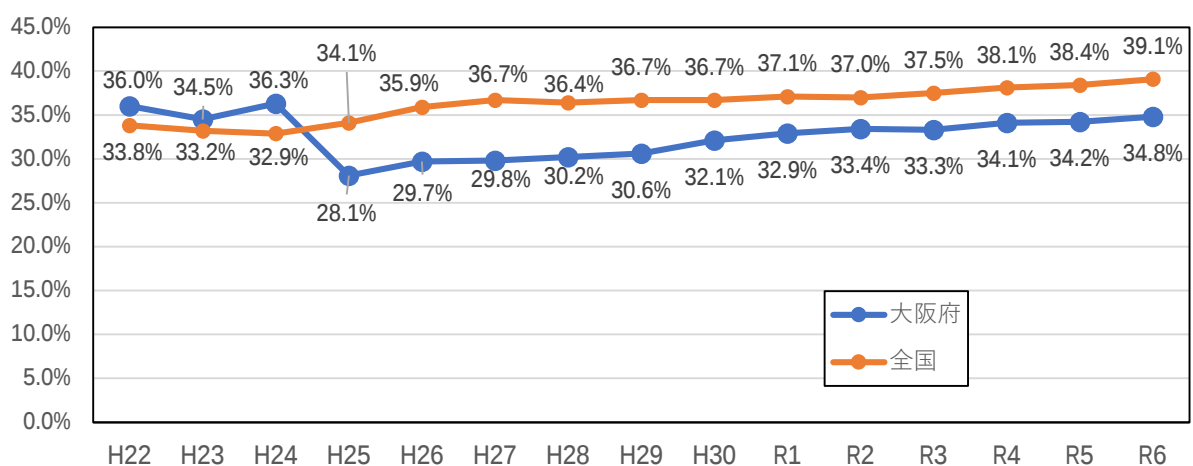
順位	国名	スコア
1	アイスランド	0.935
2	フィンランド	0.875
3	ノルウェー	0.875
4	ニュージーランド	0.835
5	スウェーデン	0.816
6	ニカラグア	0.811
14	英国	0.789
43	米国	0.747
94	韓国	0.696
118	日本	0.663

分野ごとの順位(日本)	
経済分野	120 位/146 か国
教育分野	72 位/146 か国
保健分野	58 位/146 か国
政治分野	113 位/146 か国

GGIは、以下のデータから算出されている。
 経済分野…労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の推計値、管理職に占める比率、専門職に占める比率
 教育分野…識字率、初等・中等・高等教育の各在学率
 保健分野…新生児の男女比率、健康寿命
 政治分野…国会議員に占める比率、閣僚の比率、最近 50 年の国家元首の在任日数

資料出所：世界経済フォーラム「WEF_GGGR_2024」

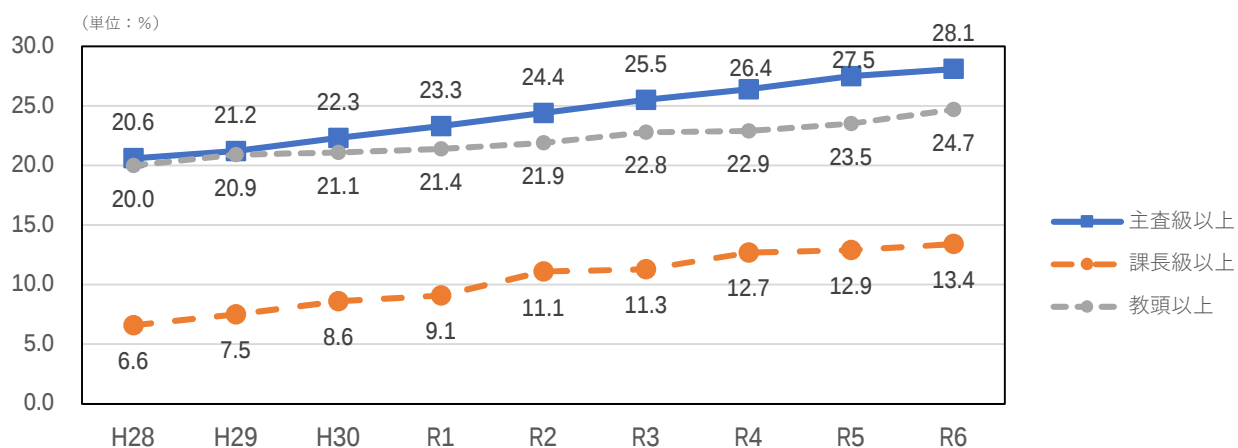
図表6 審議会等における女性委員の登用状況の推移【大阪府・全国】



資料出所：大阪府男女参画・府民協働課調べ(大阪府 各年4月1日現在)

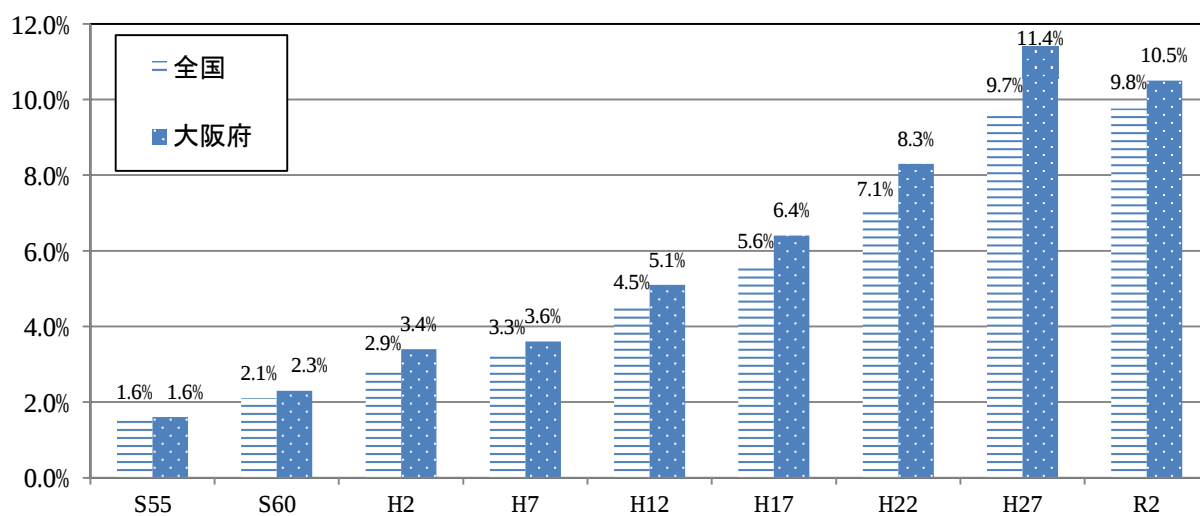
(注) 大阪府附属機関条例の改正(H24.11)により、審議会数が大幅に増加し、これまで算定の対象外で女性委員登用を意識していなかった会議が対象となったため

図表7 知事部局、学校における管理職に占める女性の登用状況の推移【大阪府】



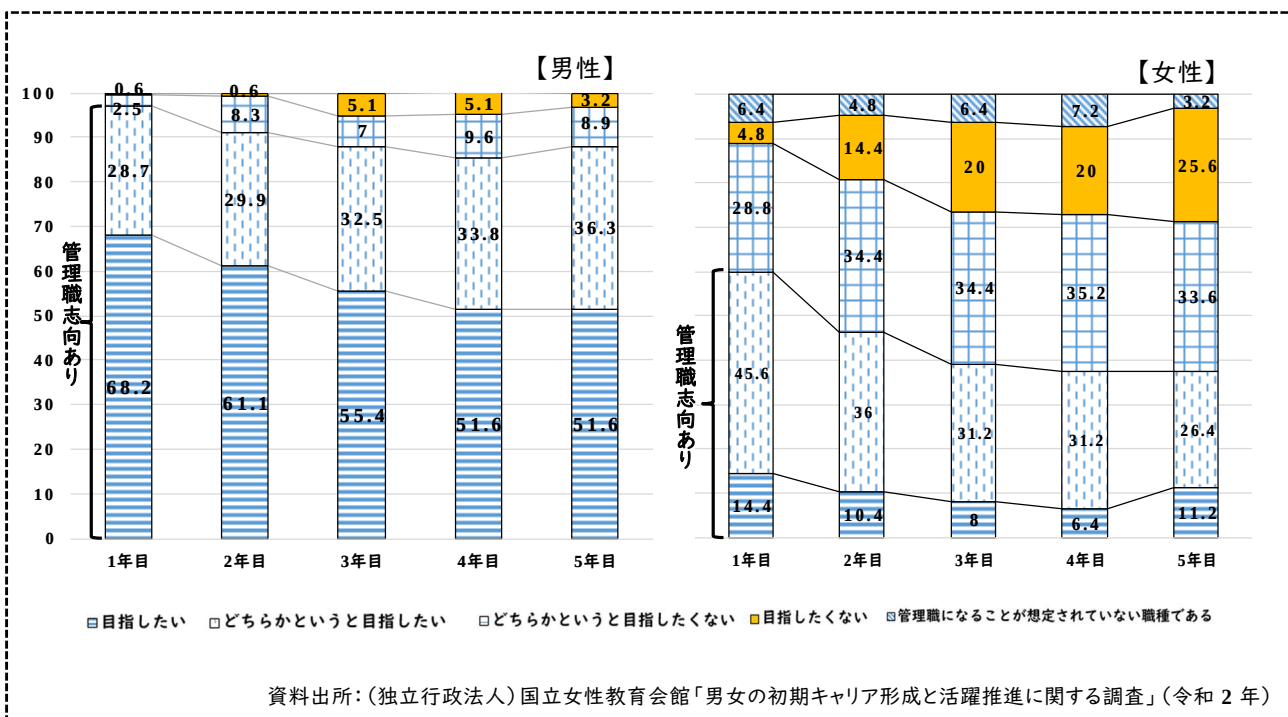
資料出所：「大阪府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」
「女性活躍推進法に基づく公立学校における特定事業主行動計画」

図表8 管理的職業従事者に占める女性割合の推移【大阪府・全国】

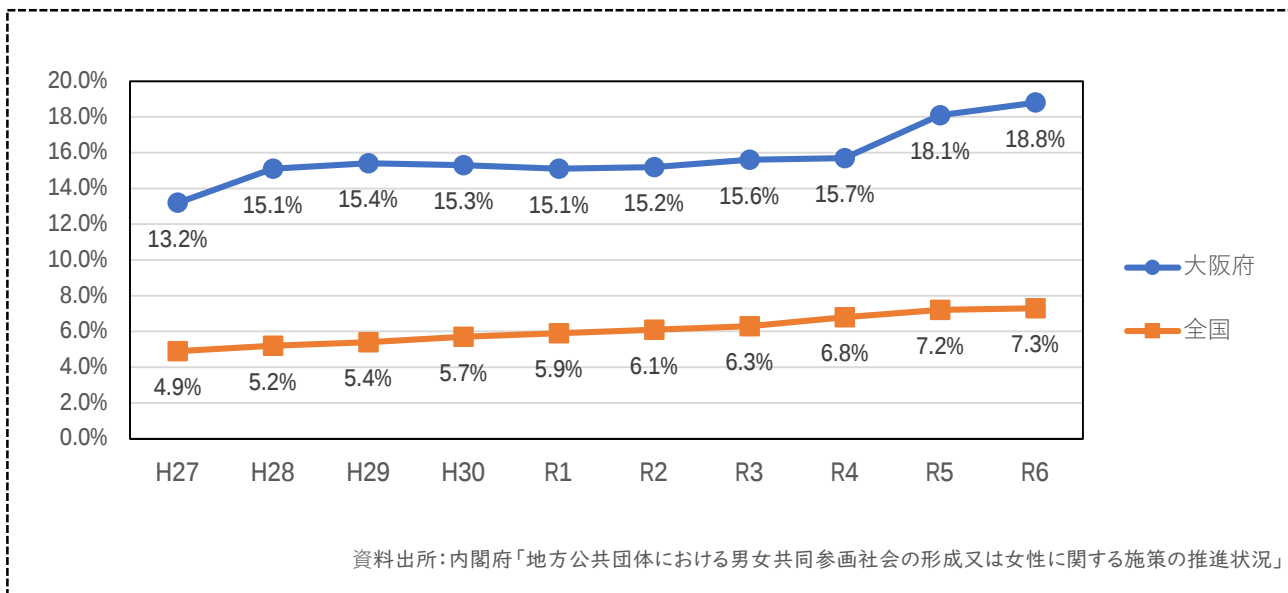


資料出所：総務省「国勢調査」

図表9 《参考》入社1年目以降の管理職志向の推移



図表10 大阪府の自治会長に占める女性の割合【大阪府・全国】



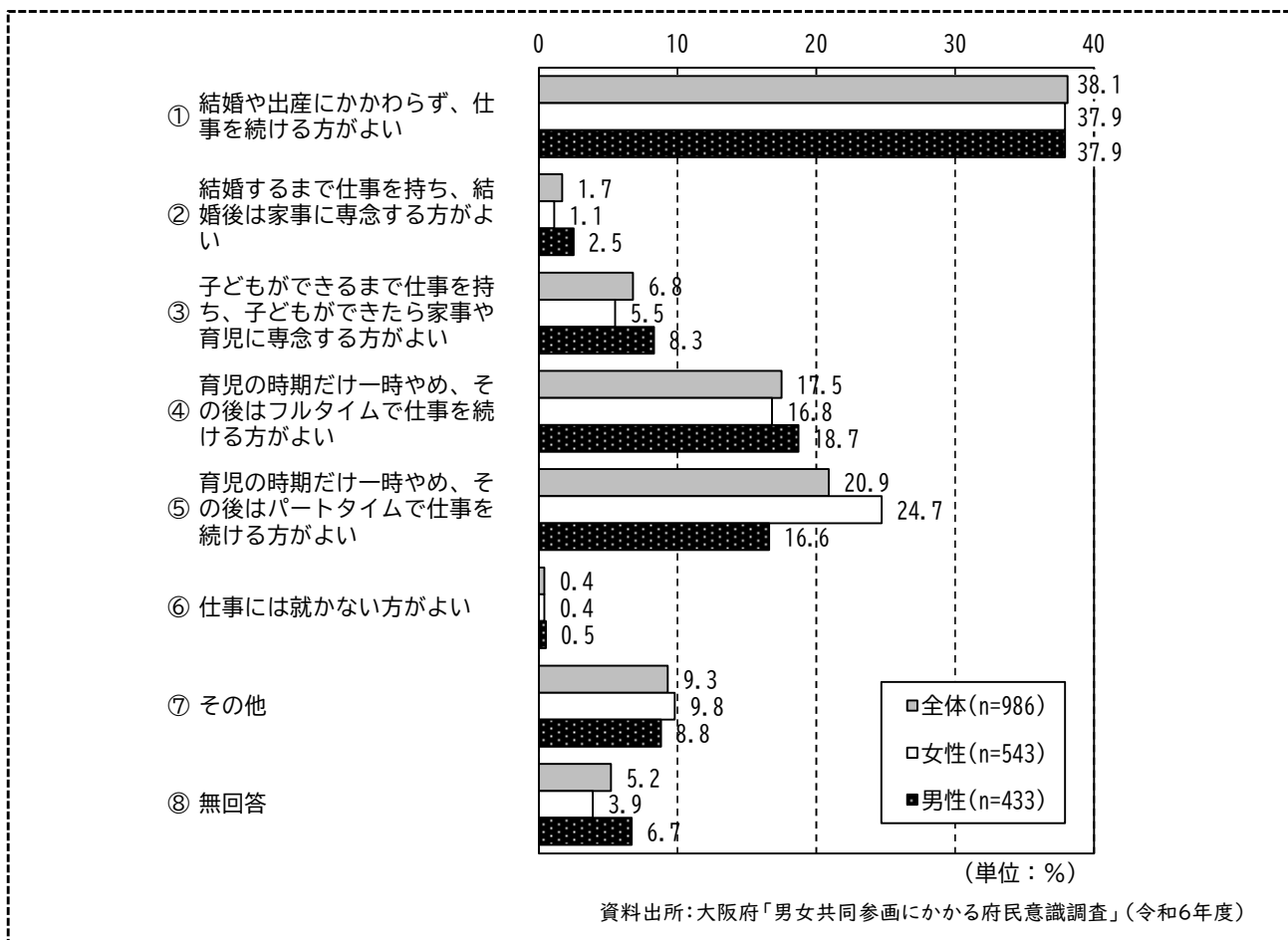
図表11 女性活躍推進法に基づく市町村推進計画策定市町村数

H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
19/43 市町村	28/43 市町村	31/43 市町村	33/43 市町村	36/43 市町村	37/43 市町村	39/43 市町村	41/43 市町村

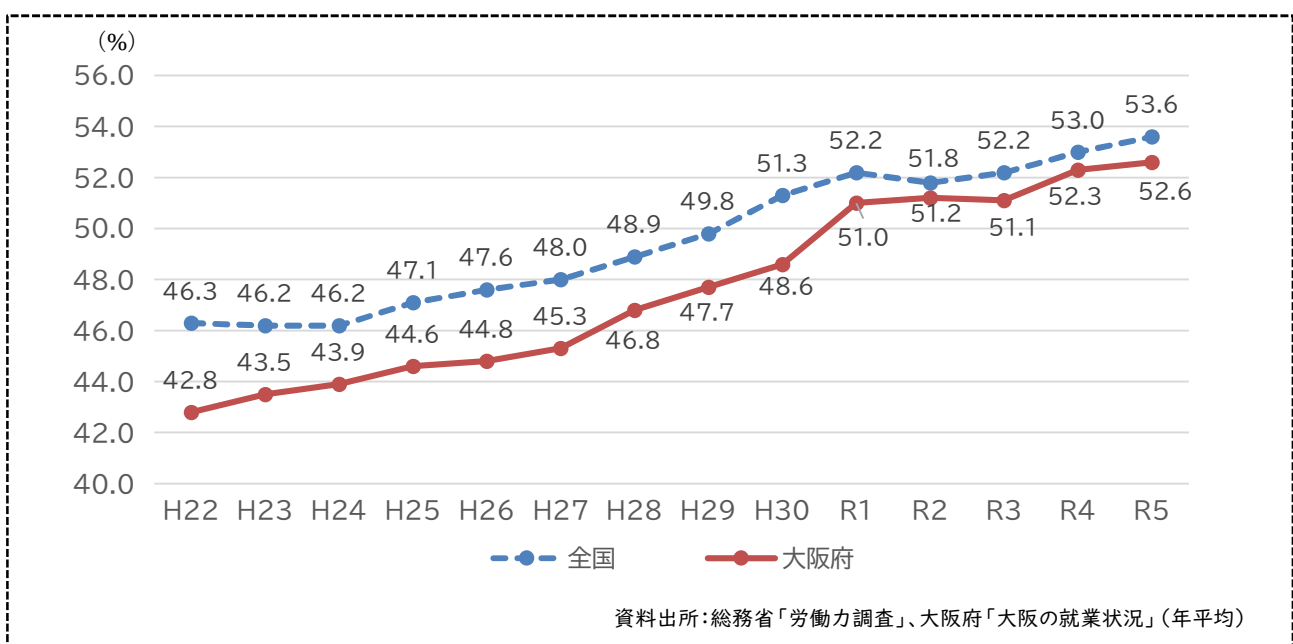
資料出所：大阪府男女参画・府民協働課調べ

3. 就業の状況

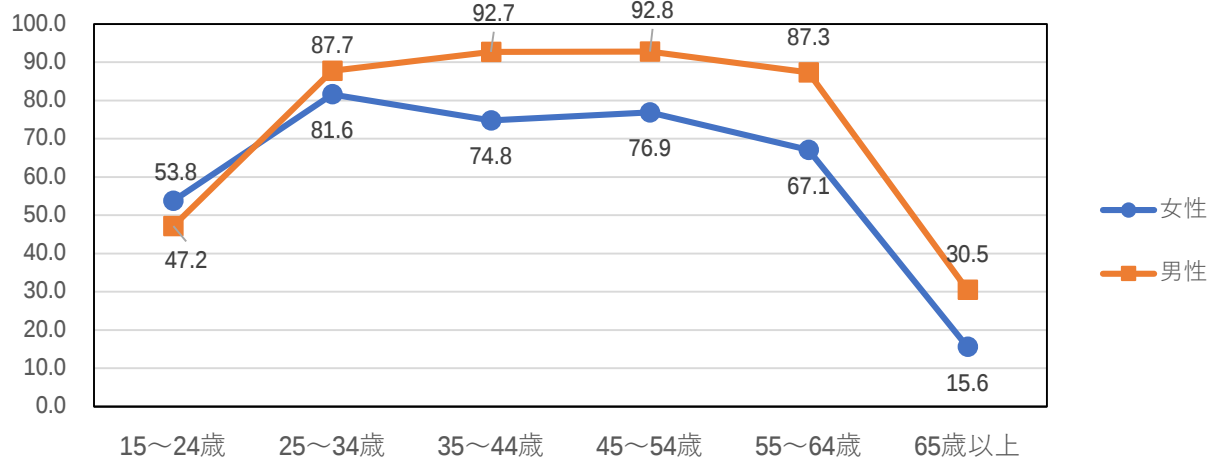
図表 12 女性の働き方についての考え【大阪府】



図表 13 女性の就業率の推移【大阪府・全国】

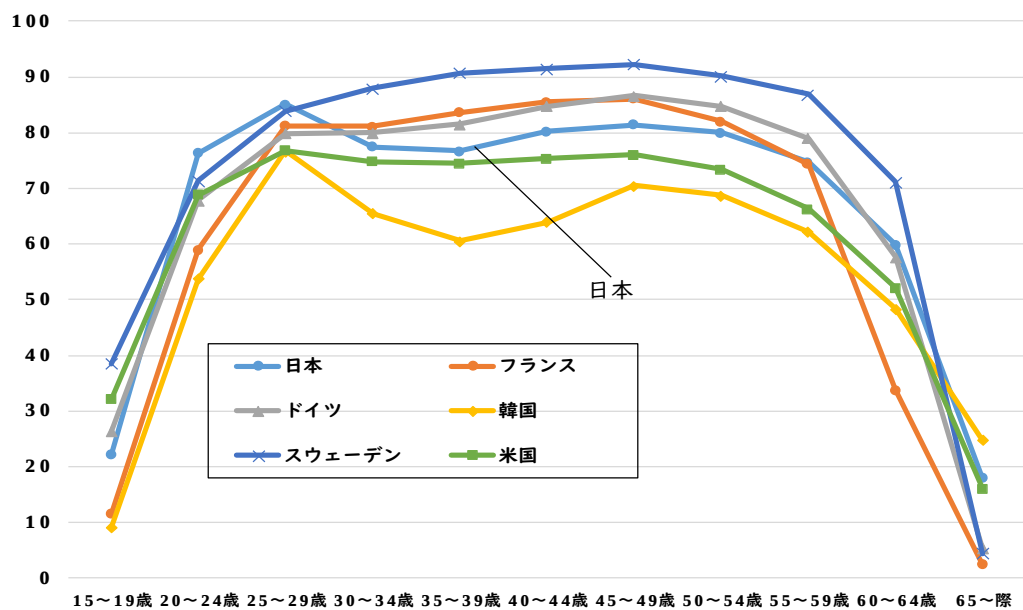


図表 14 年齢階級別の就業率【大阪府】



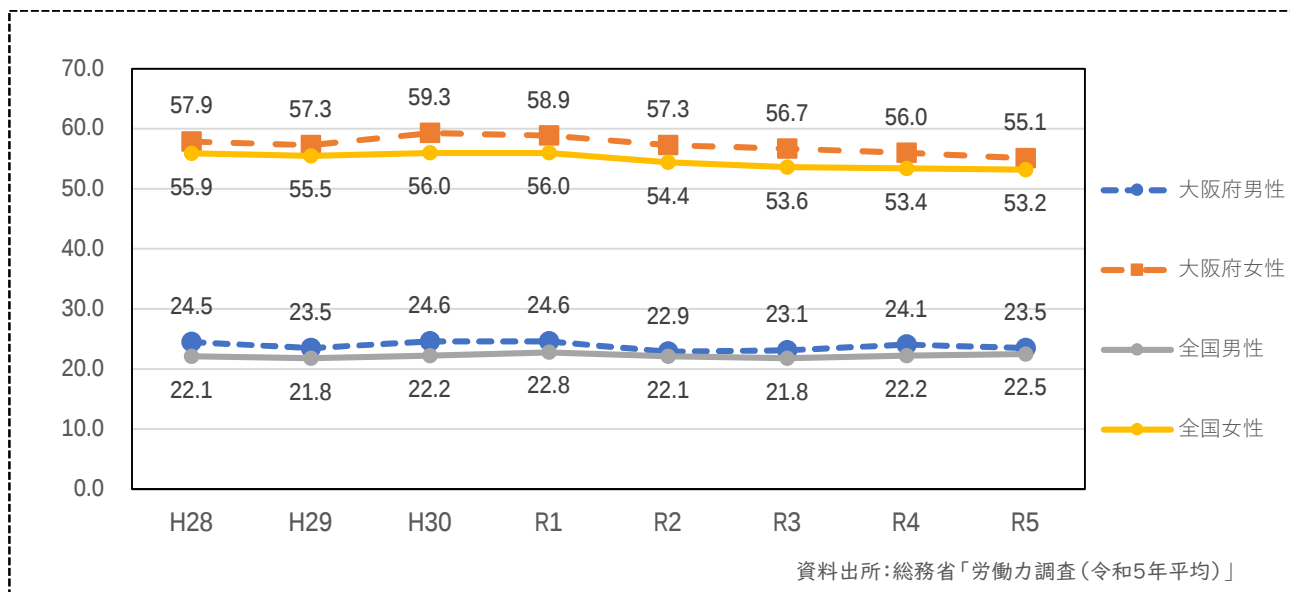
資料出所:総務省「労働力調査(令和5年平均)」

図表 15 《参考》主要国における女性の年齢階級別労働力率

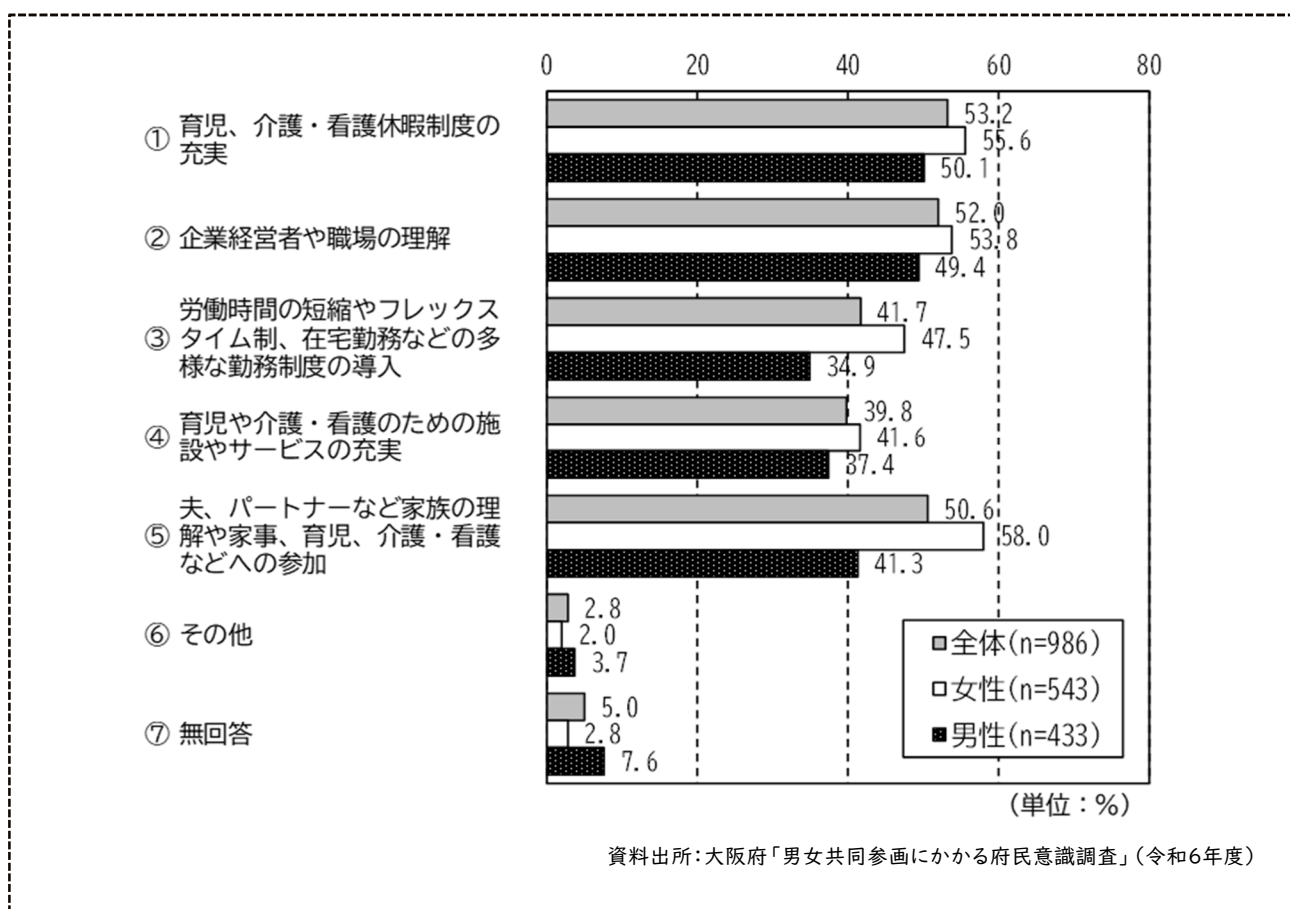


資料出所:内閣府「令和2年版 男女共同参画白書」

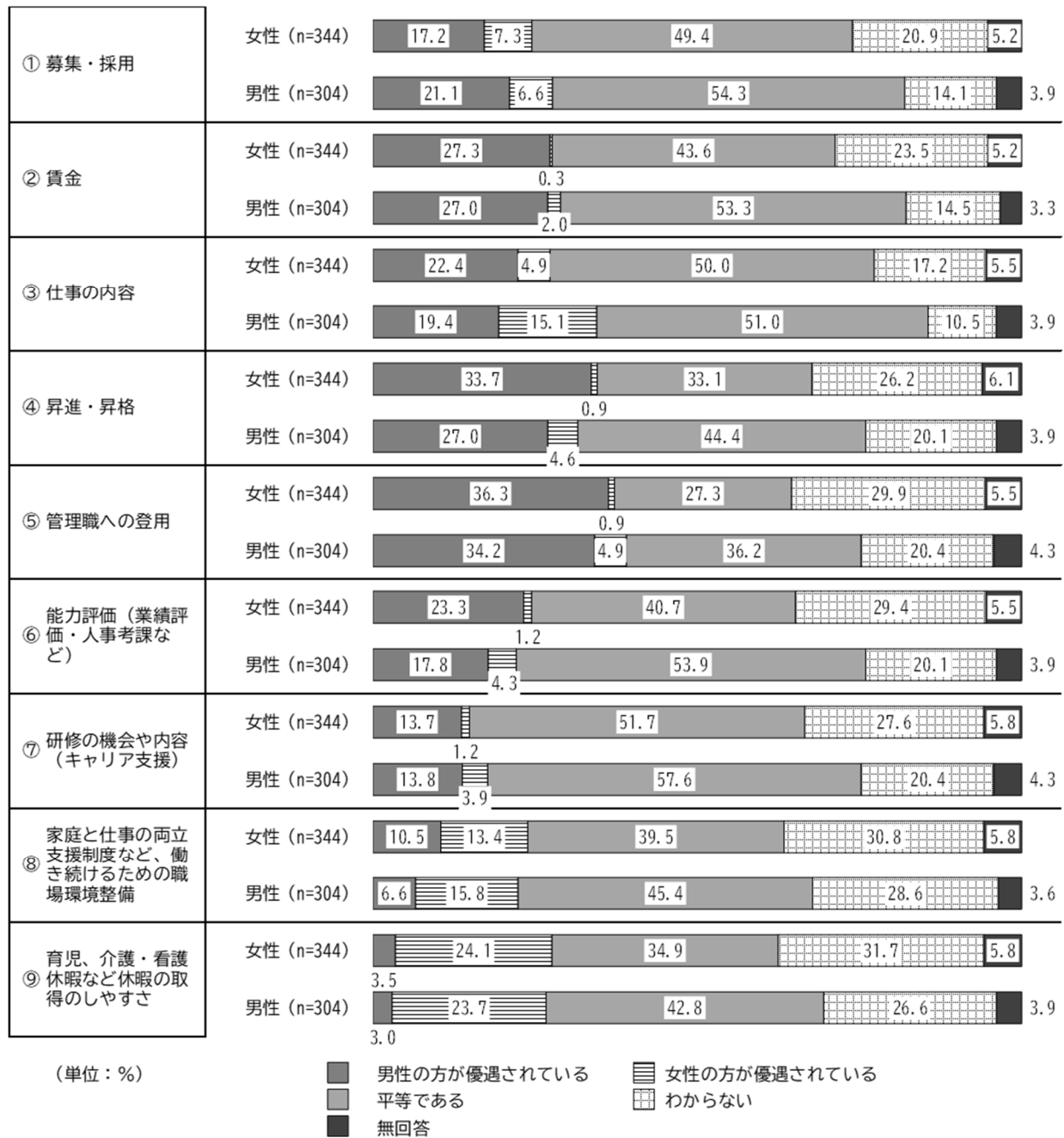
図表 16 非正規雇用労働者の割合【大阪府・全国】



図表 17 女性が働き続けるために必要なこと【大阪府】



図表 18 職場において男女格差を感じる事【大阪府】



資料出所：大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」（令和6年度）

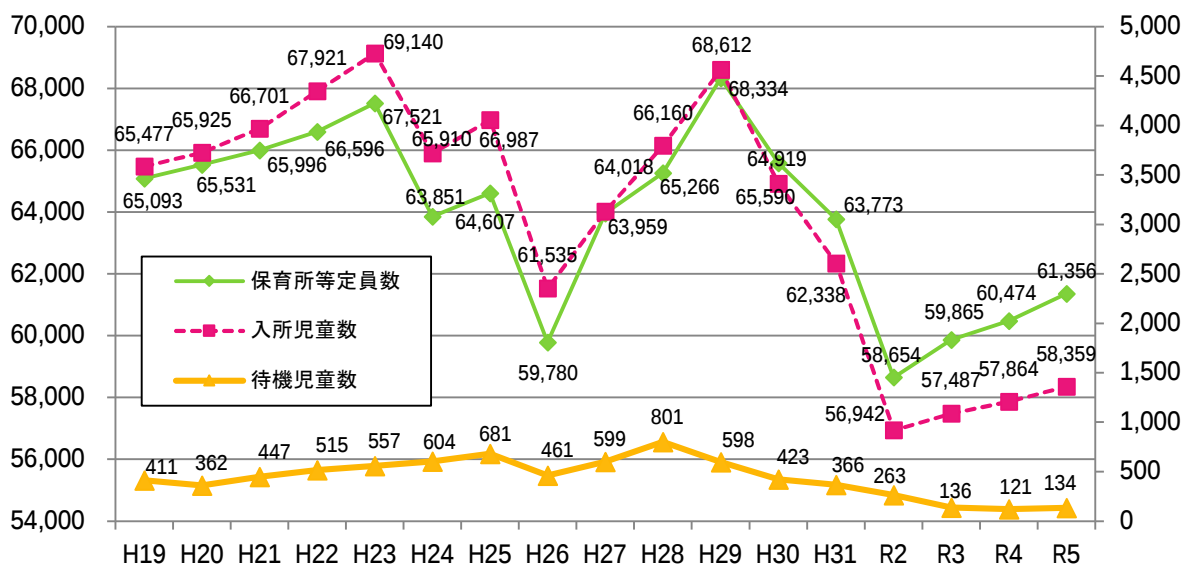
図表 19 「男女いきいき元気宣言」登録事業者数【大阪府】

単位：(社)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
登録事業者数	336	383	443	504	585	651	702	751

資料出所：大阪府男女参画・府民協働課調べ

図表 20 保育所等定員、利用児童数、待機児童数の推移【大阪府】

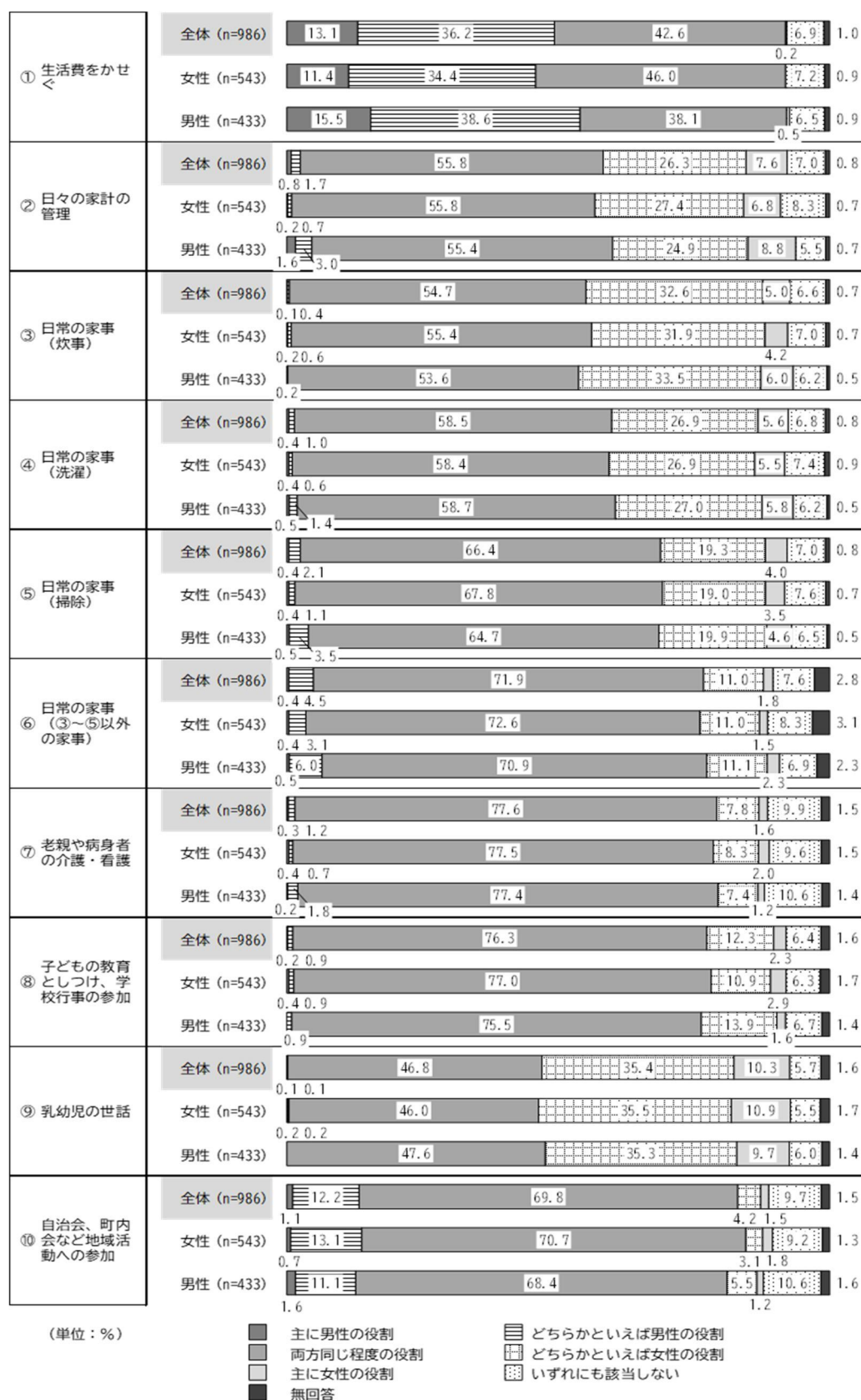


資料出所：大阪府子ども家庭局調べ（各年度4月1日現在）

（注）大阪市、堺市、高槻市及び東大阪市を除く。平成 24 年度以降は豊中市も除く。平成 26 年度以降は枚方市も除く。

4. 家庭生活の状況

図表 21 家庭の仕事の役割分担【大阪府】



資料出所:大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」(令和6年度)

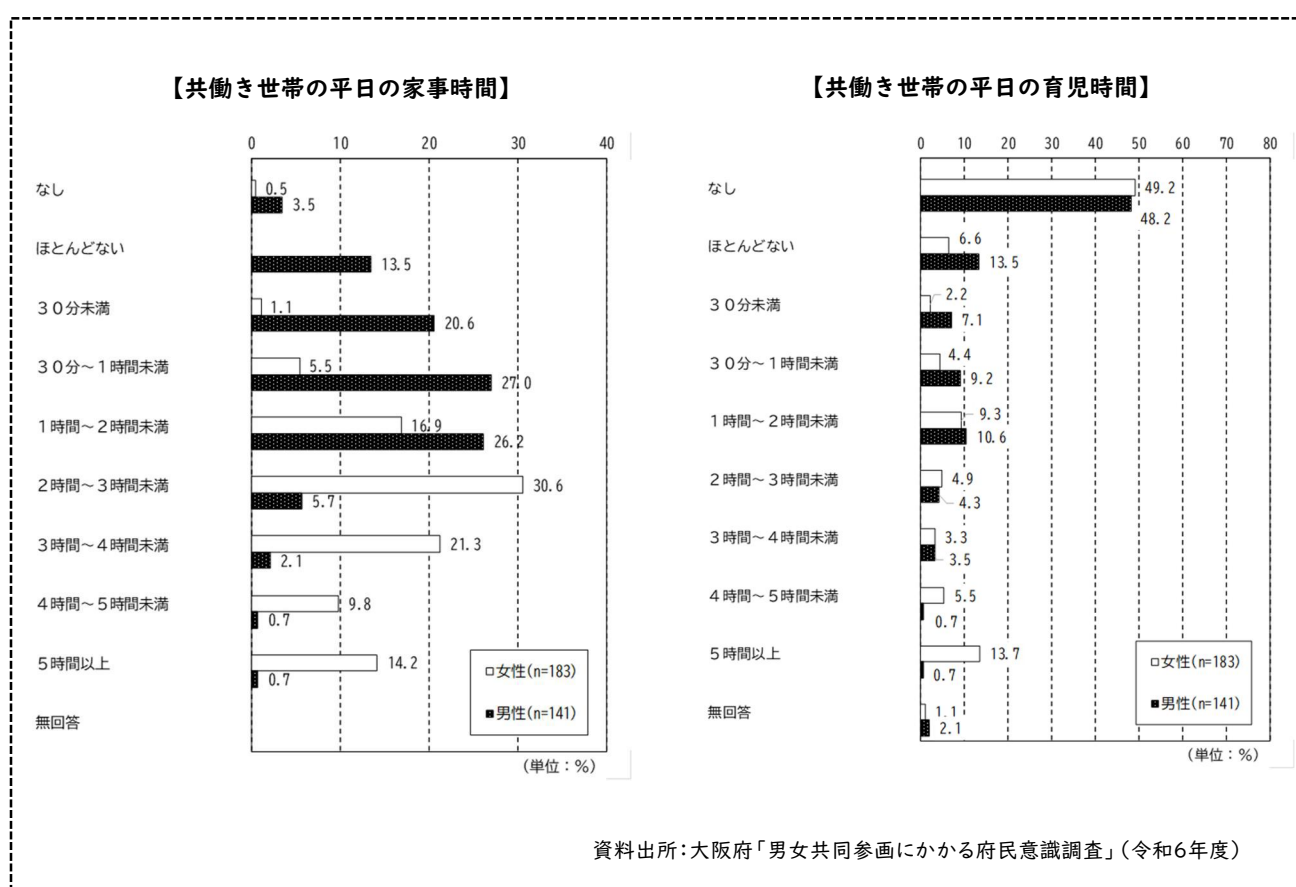
図表 22 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間（1日当たり）【大阪府・全国】

	夫	妻
平成 28 年	1 時間 25 分（全国：1 時間 23 分）	7 時間 25 分（全国：7 時間 34 分）
令和 3 年	1 時間 42 分（全国：1 時間 54 分）	7 時間 43 分（全国：7 時間 28 分）
令和 6 年 （※）	【平日】1 時間～2 時間未満が 22.2% 【休日】5 時間以上が 40.0%	【平日】5 時間以上が 60.0% 【休日】5 時間以上が 88.9%

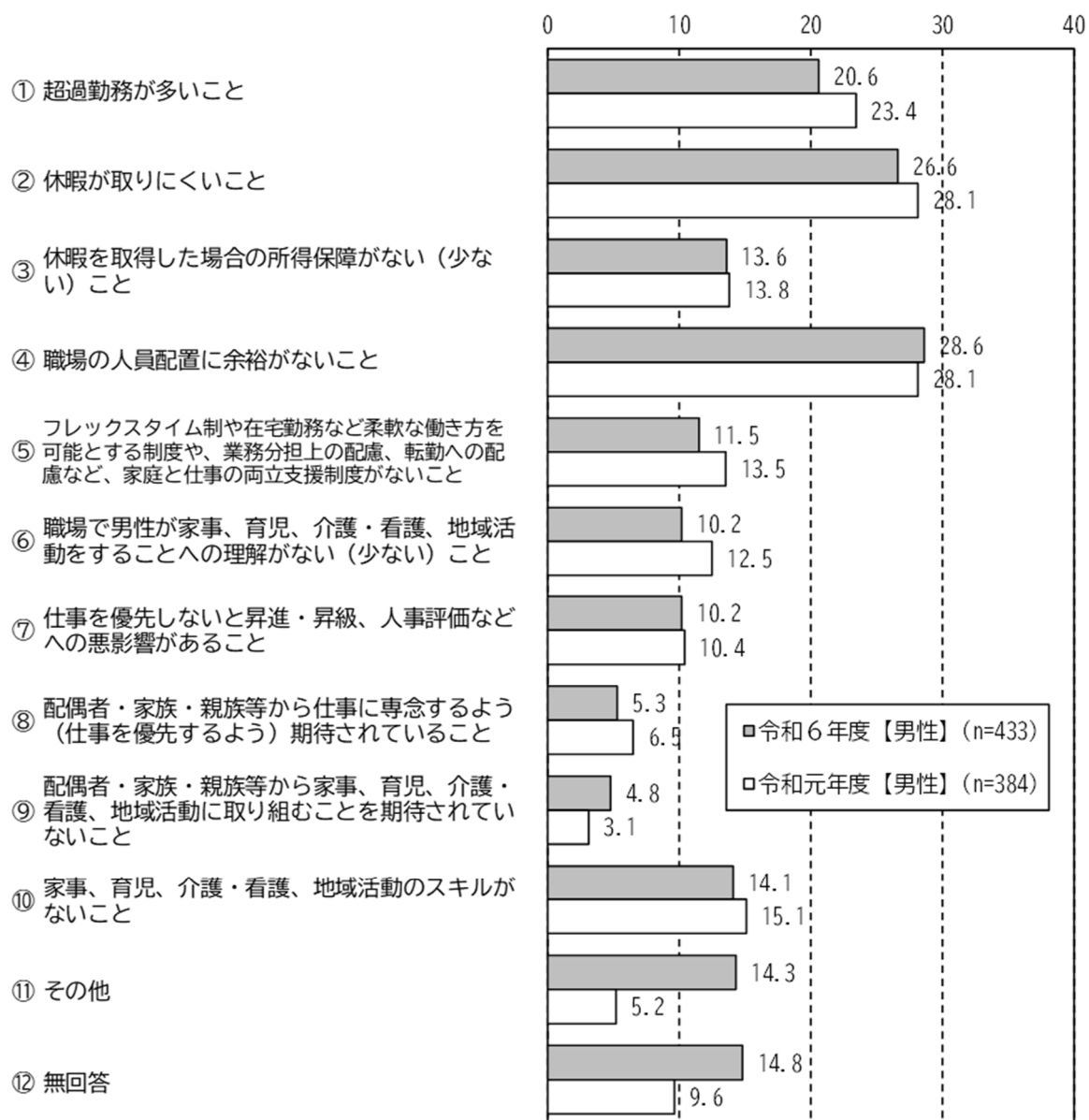
資料出所：総務省「社会生活基本調査」

※令和 6 年のみ、大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」（令和 6 年度）による参考数値

図表 23 平日の共働き世帯の家事・育児に要する時間【大阪府】



図表 24 男性が家事、育児、介護・看護をする阻害要因【大阪府】



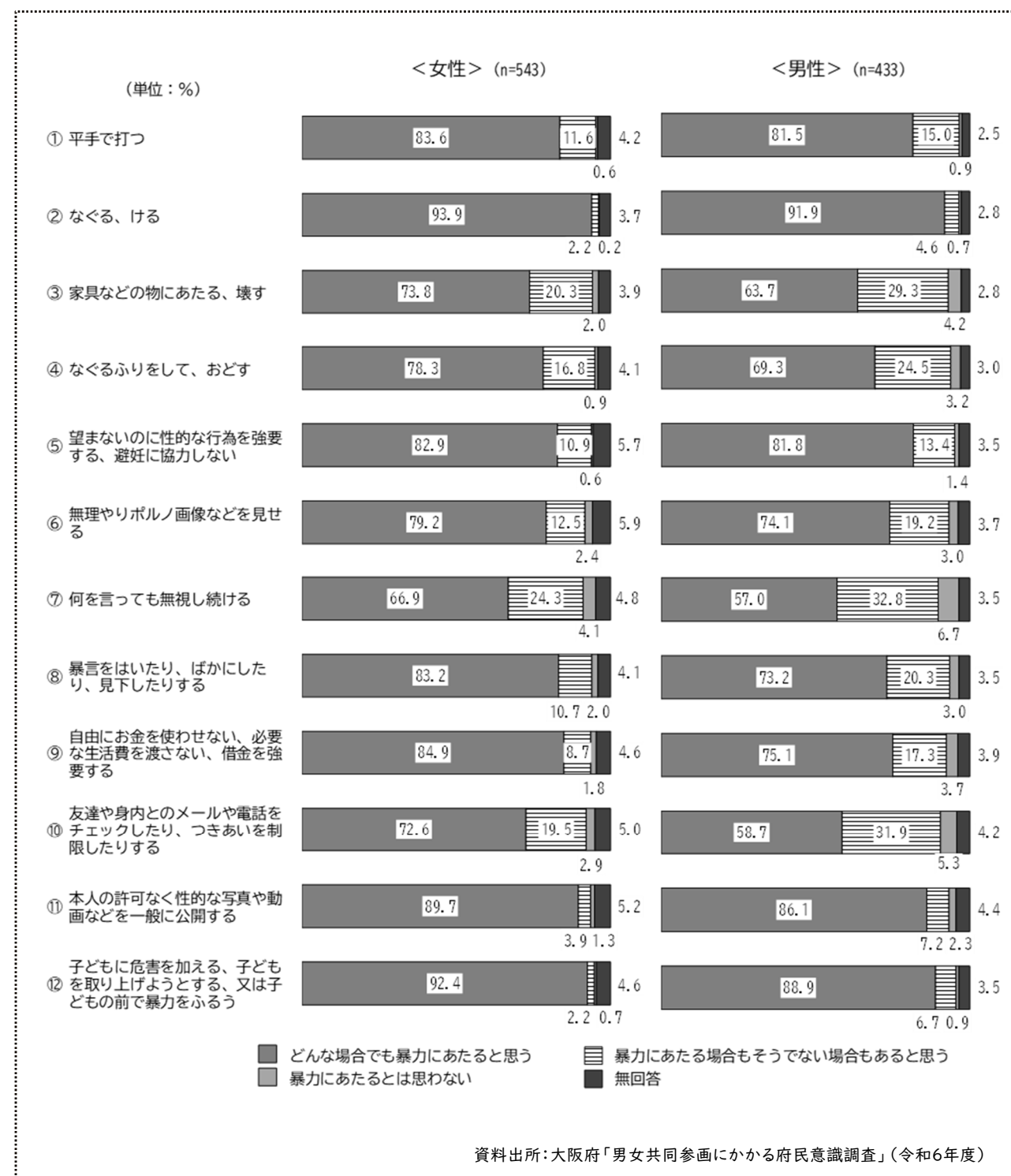
※令和6年度より「わからない」を削除

(単位：%)

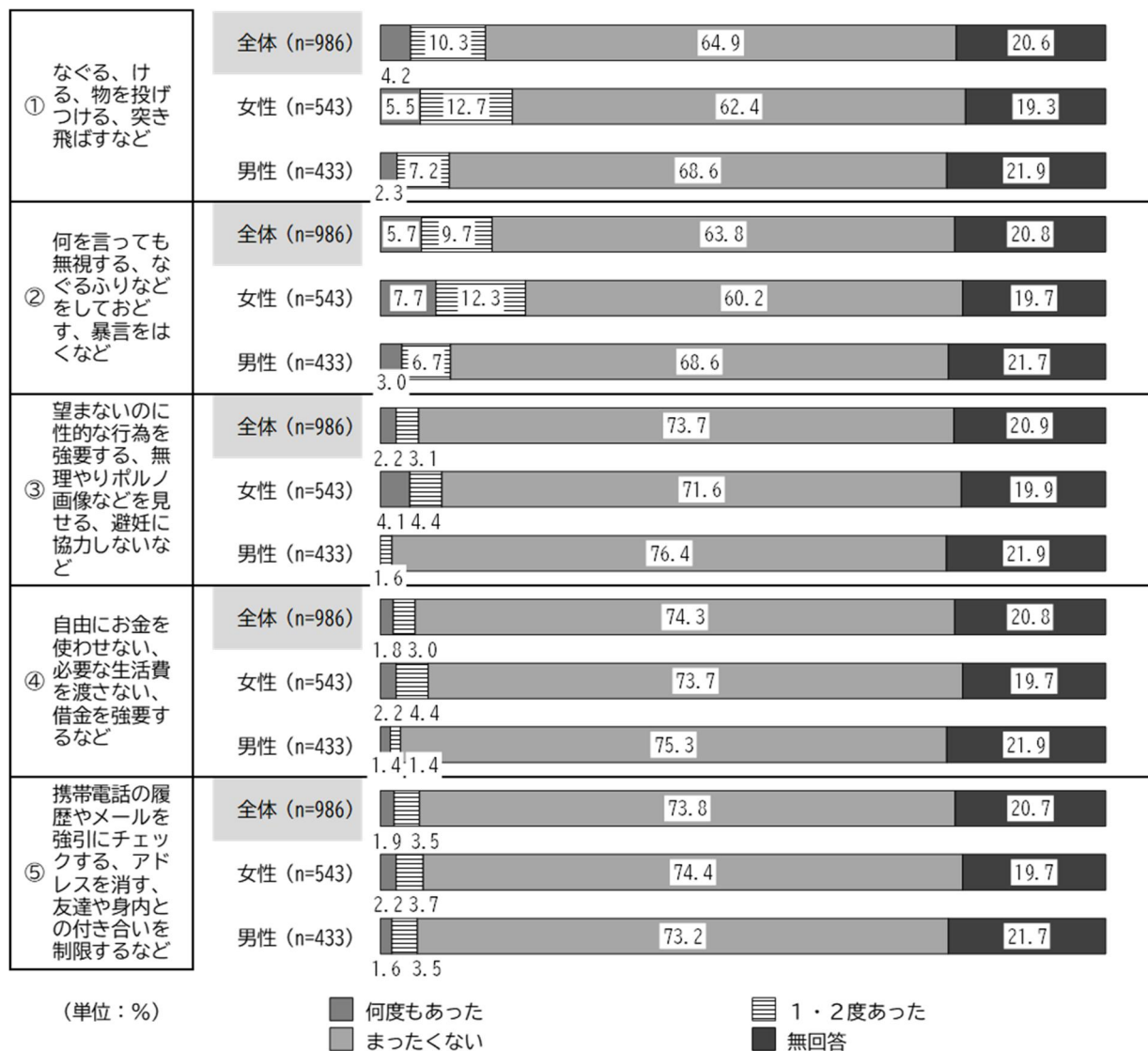
資料出所：大阪府「男女共同参画社会にかかる府民意識調査」(令和6年度)

5. 配偶者等からの暴力をめぐる状況

図表 25 暴力認識【大阪府】



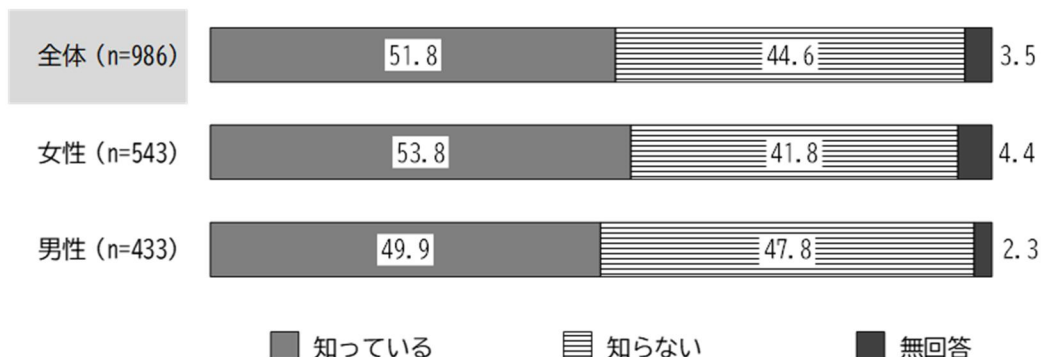
図表 26 配偶者等から暴力（DV）を受けた経験 【大阪府】



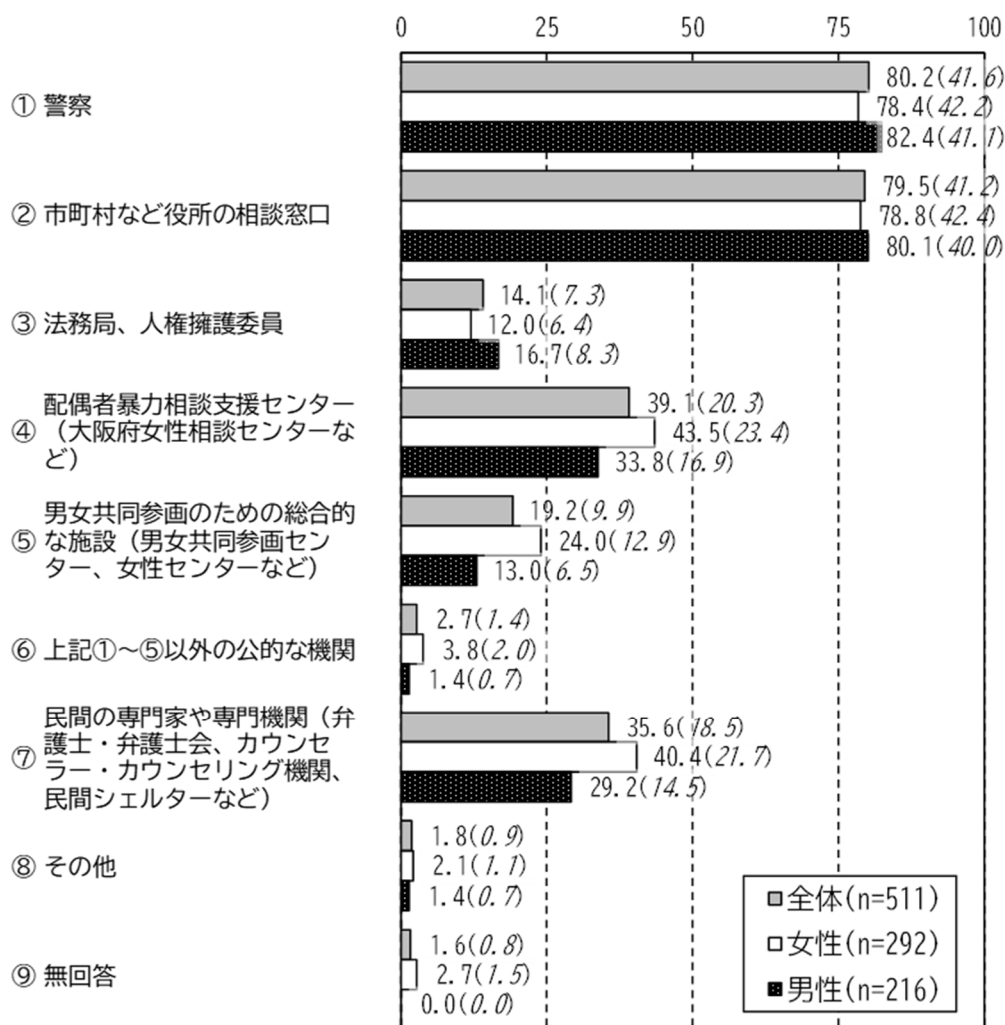
資料出所：大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」（令和6年度）

図表 27 配偶者等からの暴力（DV）の相談窓口の認知度【大阪府】

【相談窓口があることを知っているか】



【知っている相談窓口】

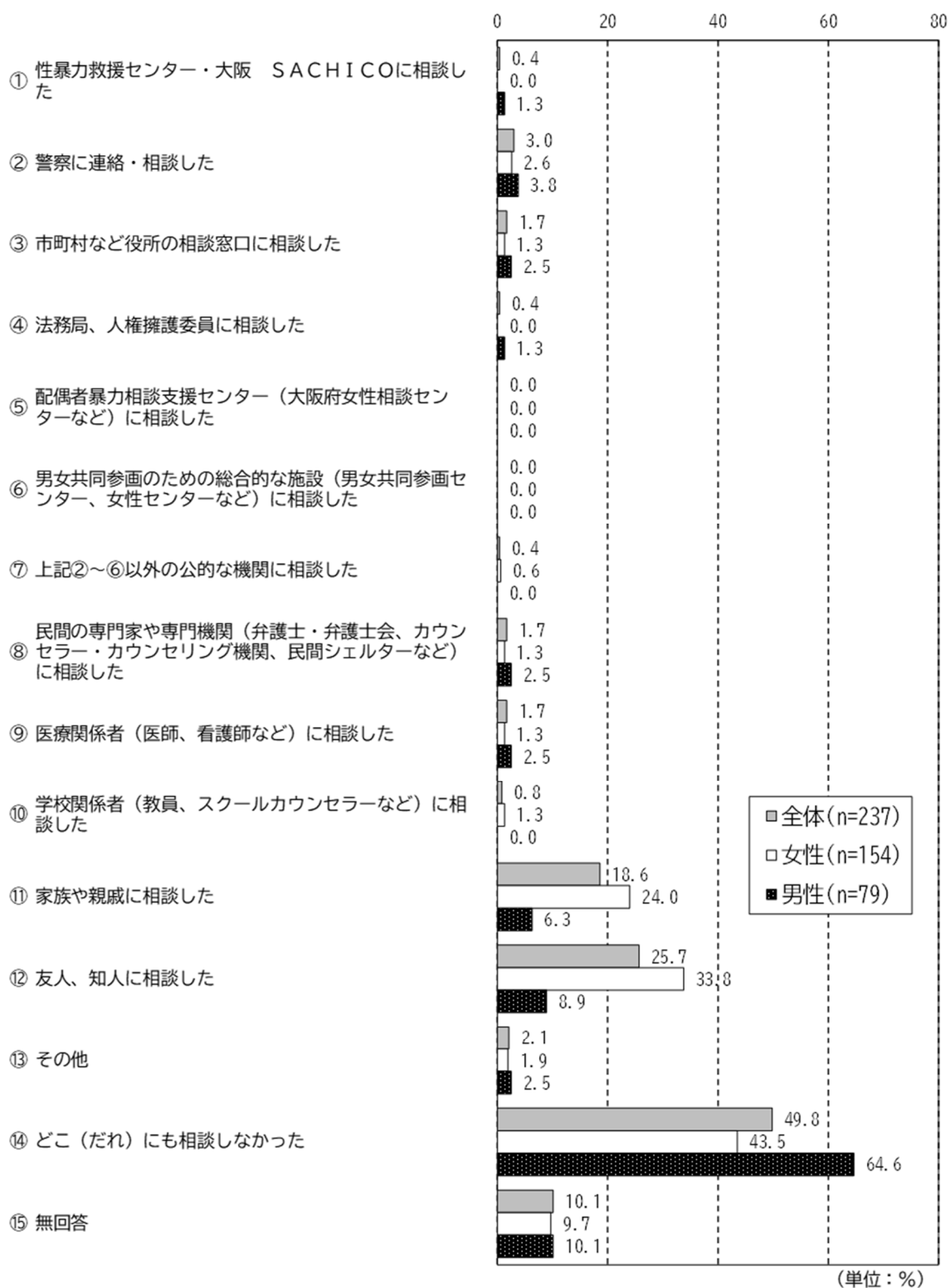


※カッコ内は「知らない」「無回答」を含む回答者全体における割合 (単位: %)

資料出所: 大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」(令和6年度)

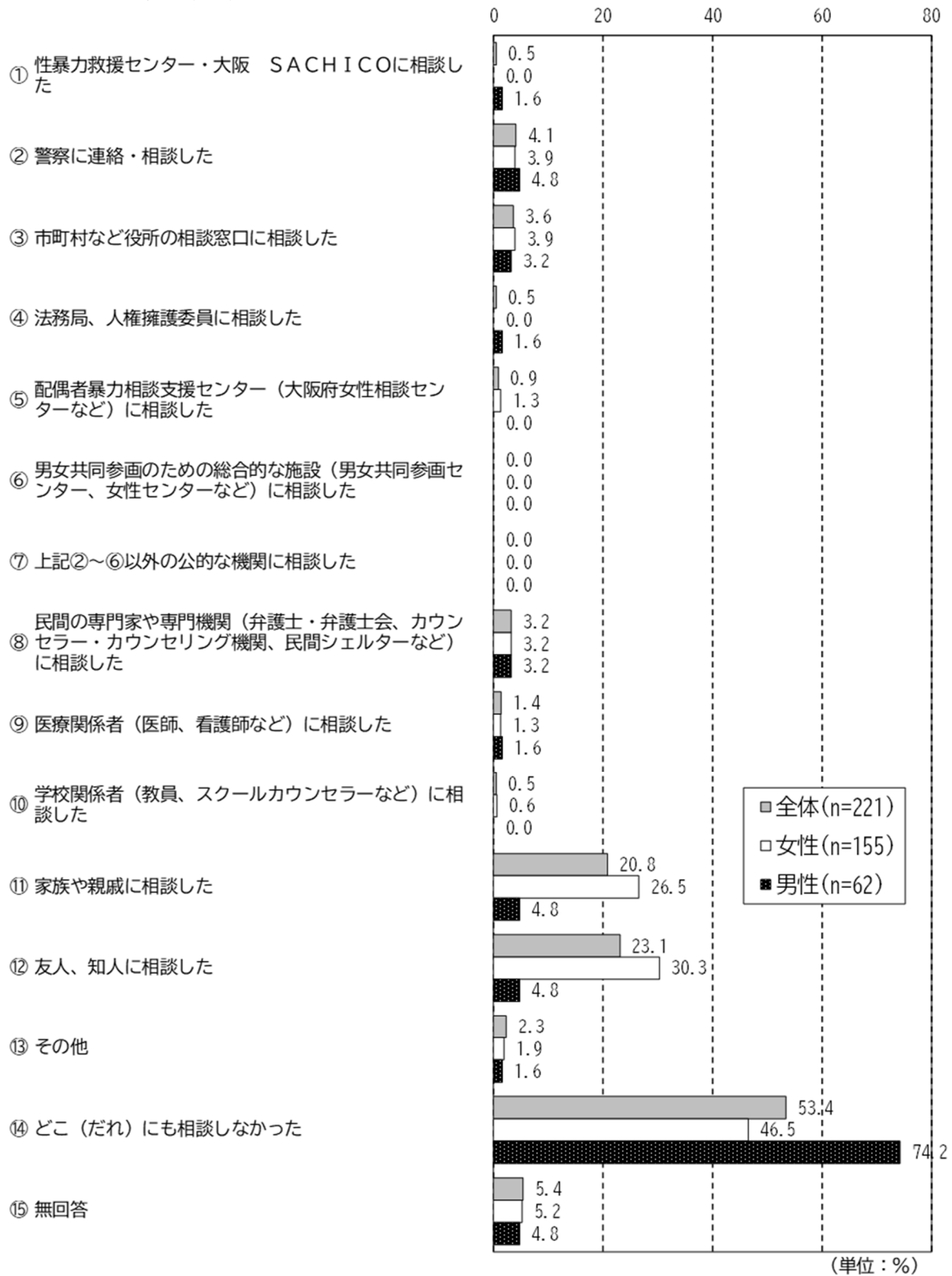
図表 28 DV 被害の相談先【大阪府】

【交際相手からの暴力（デートDV）】



資料出所：大阪府「男女共同参画かか府民意識調査」（令和6年度）

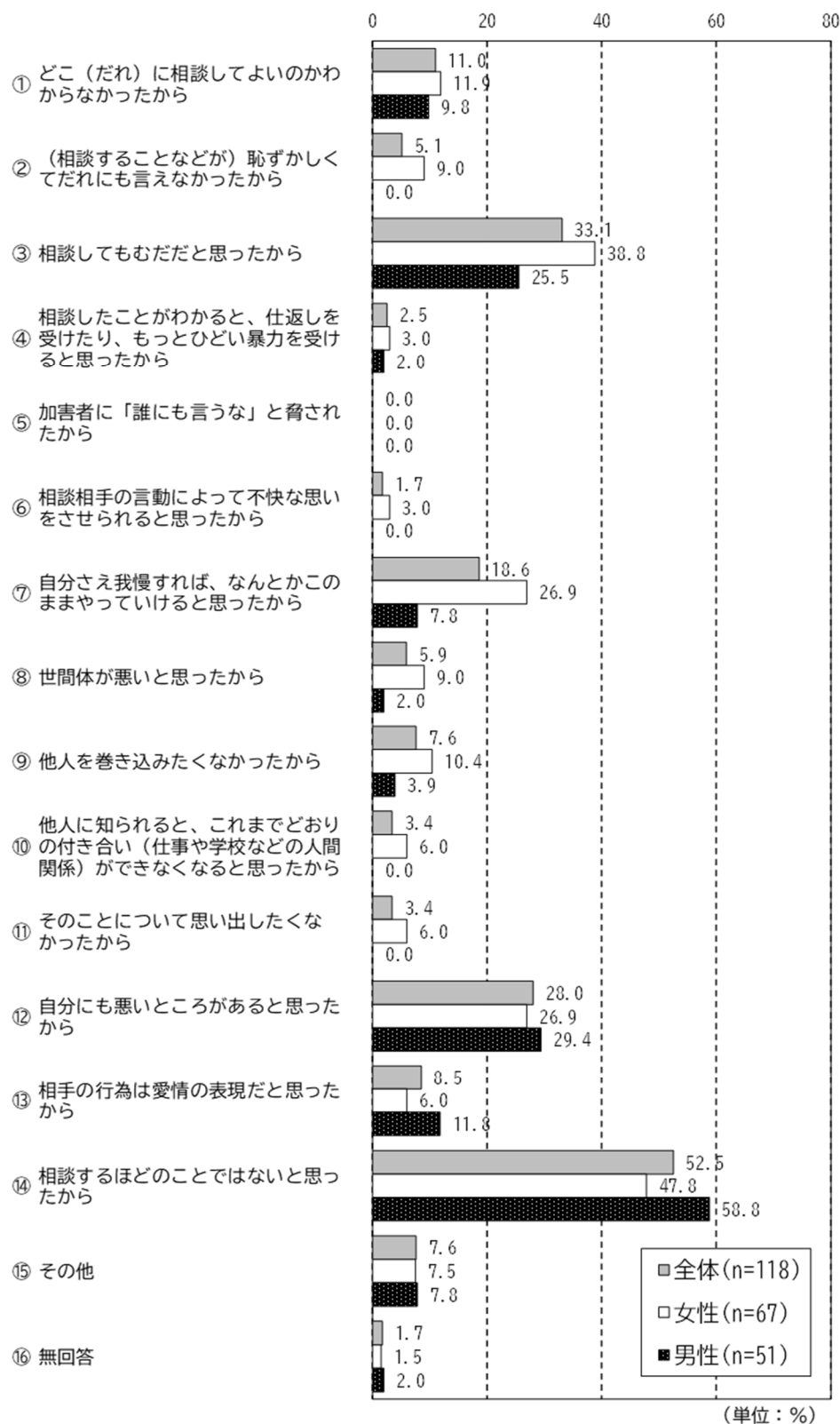
【配偶者等からの暴力(DV)】



資料出所：大阪府「男女共同参画かかる府民意識調査」（令和6年度）

図表 29 DV の被害を相談しなかった理由【大阪府】

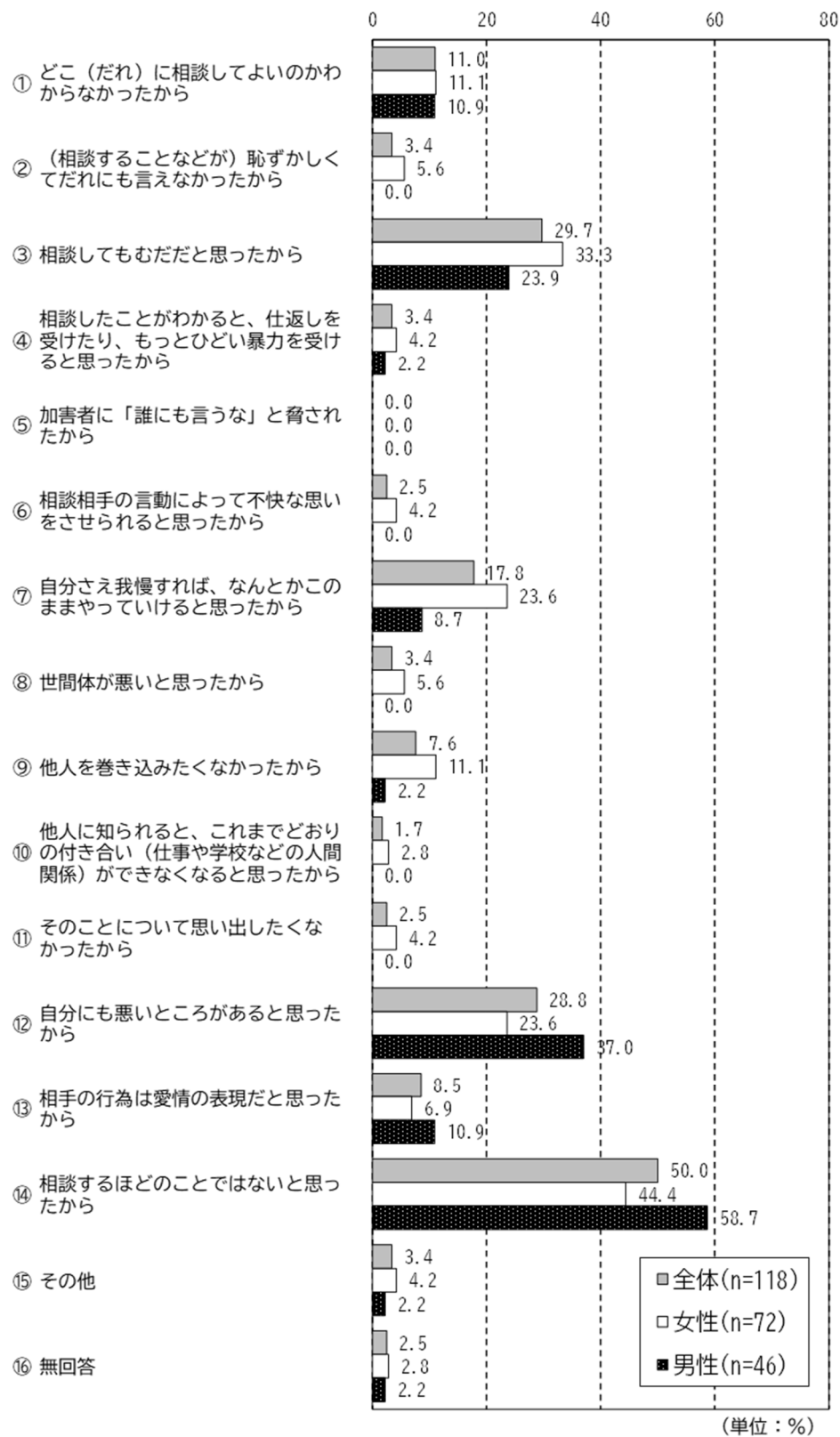
【交際相手からの暴力（デートDV）】



（単位：％）

資料出所：大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」（令和6年度）

【配偶者等からの暴力(DV)】



(単位：%)

資料出所：大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」(令和6年度)

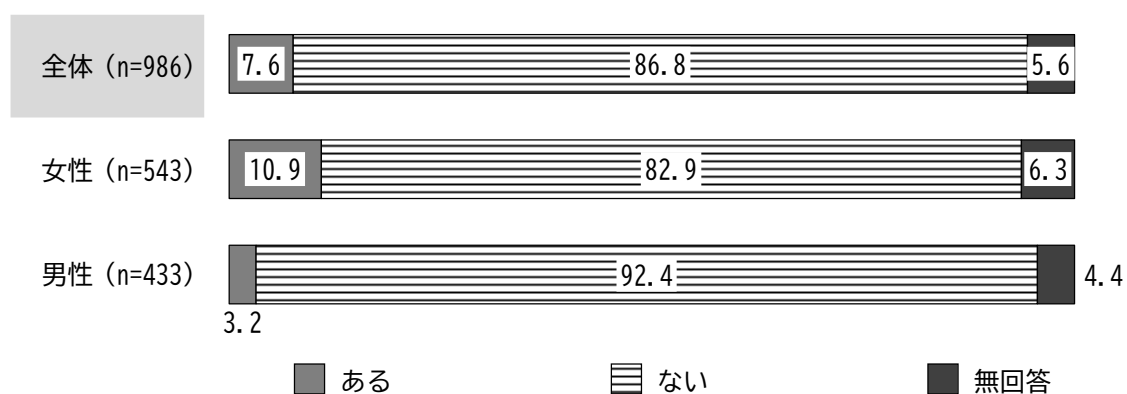
図表 30 DV 防止基本計画策定市町村数【大阪府】

平成27年度	平成28年度	平成29年度
36市町村/43市町村	40市町村/43市町村	43市町村/43市町村

資料出所：大阪府男女参画・府民協働課調べ

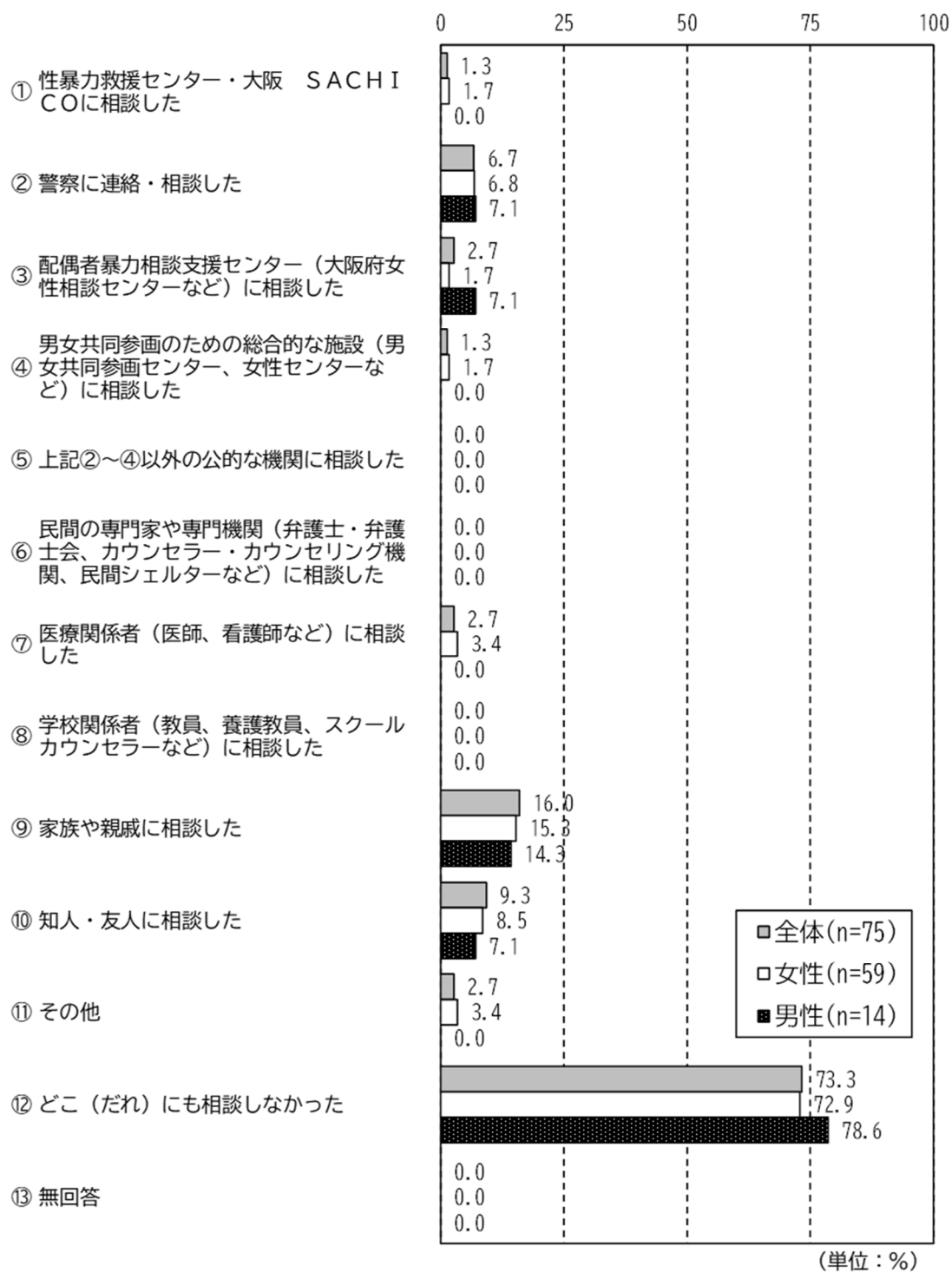
図表 31 性暴力・性犯罪被害【大阪府】

問 あなたはこれまでに、望まないのに性的な行為をされたことがありますか。



資料出所：大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」(令和6年度)

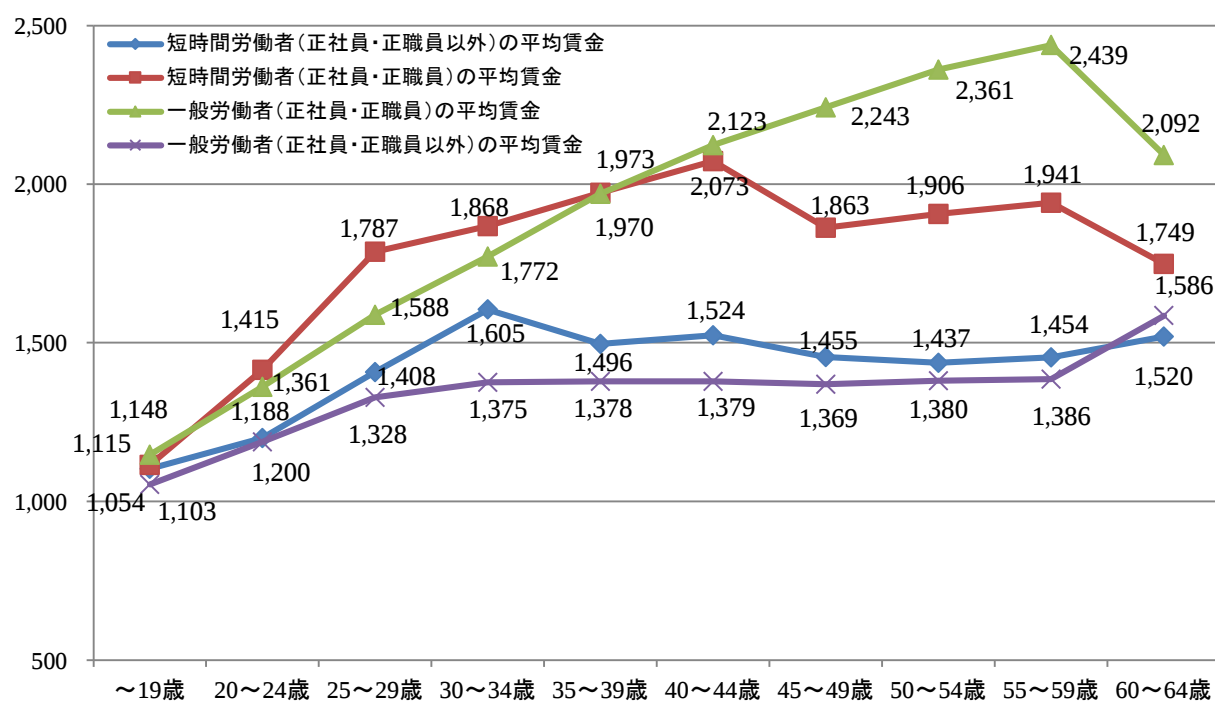
図表 32 性犯罪・性暴力被害の相談先【大阪府】



資料出所：大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」（令和6年度）

6. 困難を抱える女性等をめぐる状況

図表 33 《参考》正規雇用労働者と非正規雇用労働者の賃金比較（時給ベース）【全国】



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和5年）

7. 男女の健康をめぐる状況

図表 34 妊娠 11 週以下での届出率【大阪府】

H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
94.6%	95.0%	94.7%	96.0%	96.1%	95.7%	96.0%

資料出所：大阪府調べ

図表 35 乳がん・子宮頸がん検診受診率【大阪府】

	乳がん検診	子宮頸がん検診
平成25年	35.7% (46位)	37.1% (45位)
平成28年	39.0% (43位)	38.5% (39位)
令和元年	41.9% (43位)	39.8% (39位)
令和4年	42.2% (42位)	39.9% (39位)

資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」

※受診率は40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）で算出したもの。

乳がん・子宮頸がん検診は隔年で受診することが推奨されているため、過去2年以内の受診率。

※（）内は都道府県順位。ただし、平成28年の順位は熊本県を含まず。

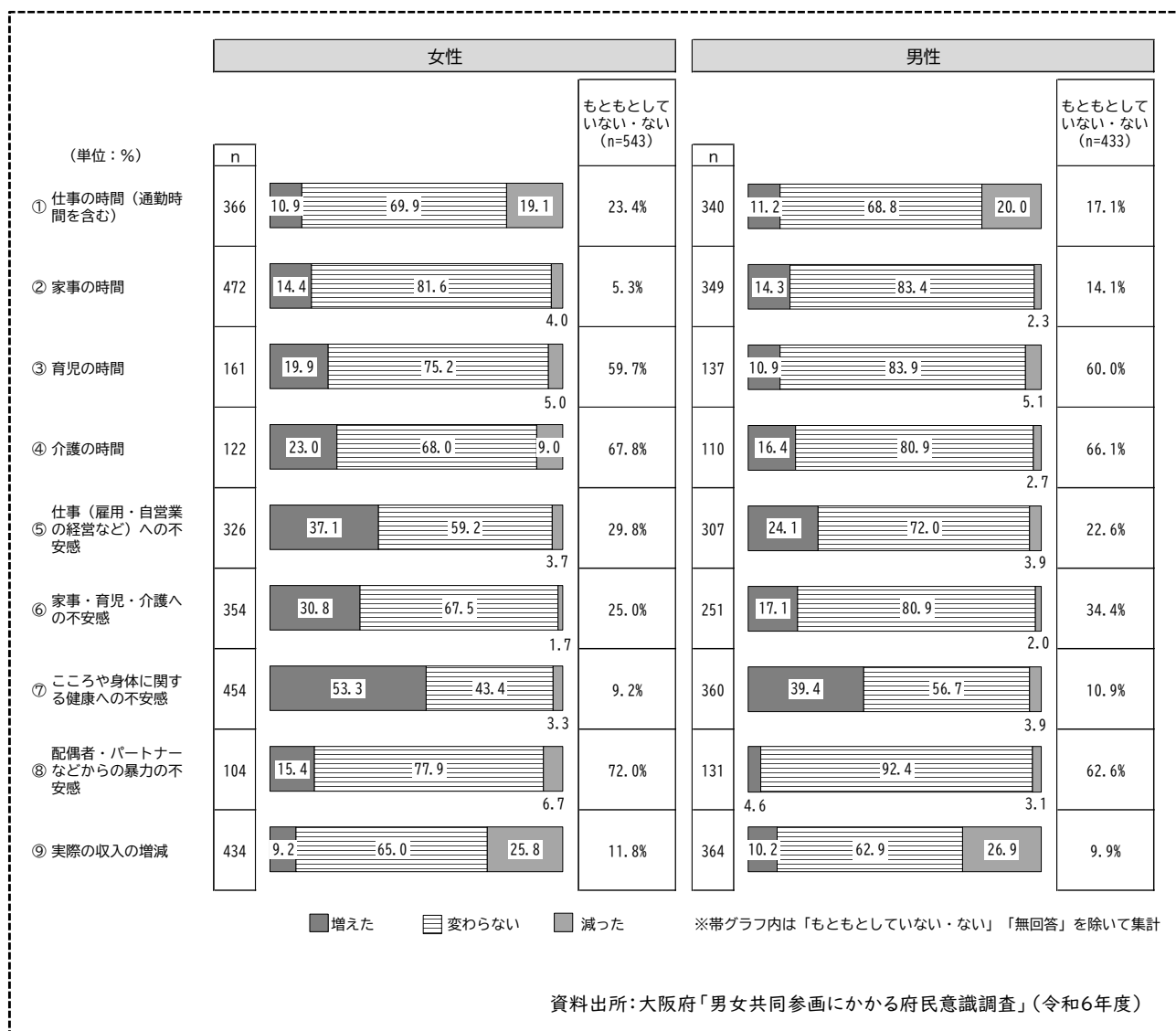
図表 36 健康寿命【大阪府】

	平成25年	平成28年	令和元年
男性	70.46	71.51	71.88
女性	72.49	74.46	74.78

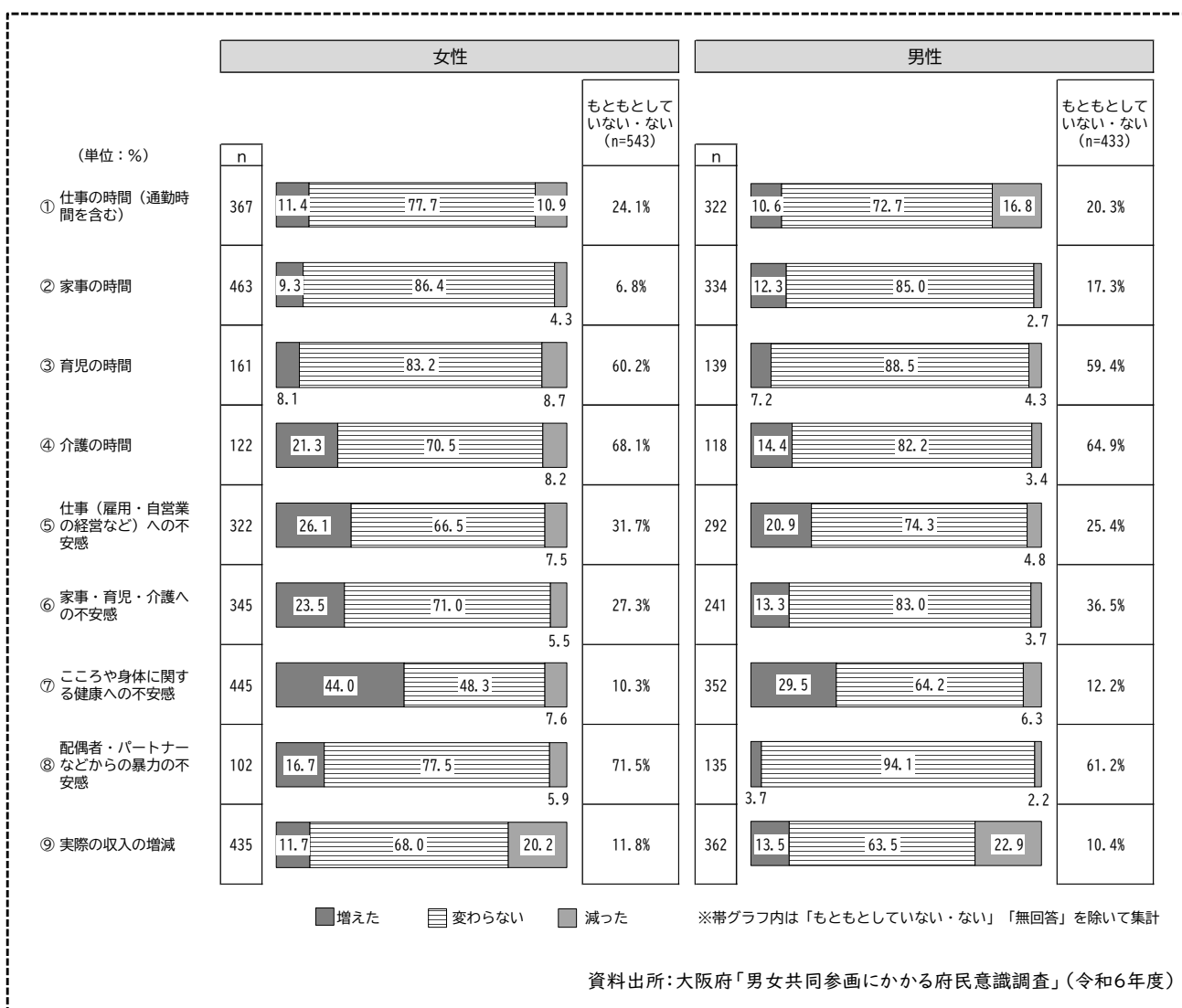
資料出所：令和3年12月20日第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料（厚生労働省）

8. コロナ禍の女性への影響

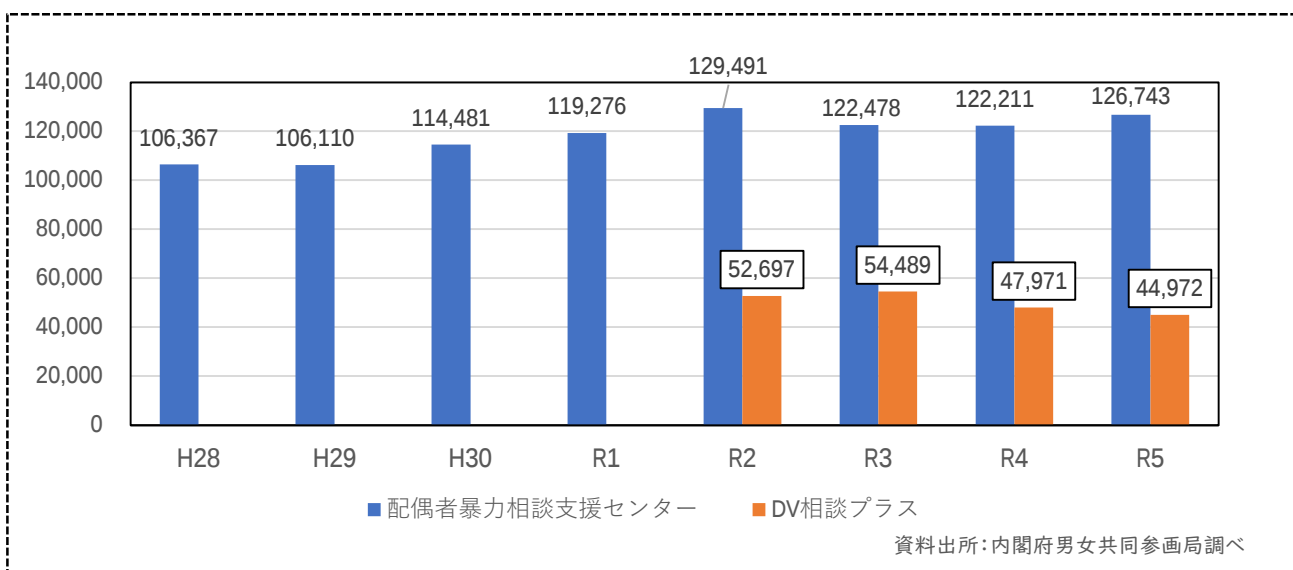
図表 37 コロナ禍前とコロナ禍の間の生活の変化【大阪府】



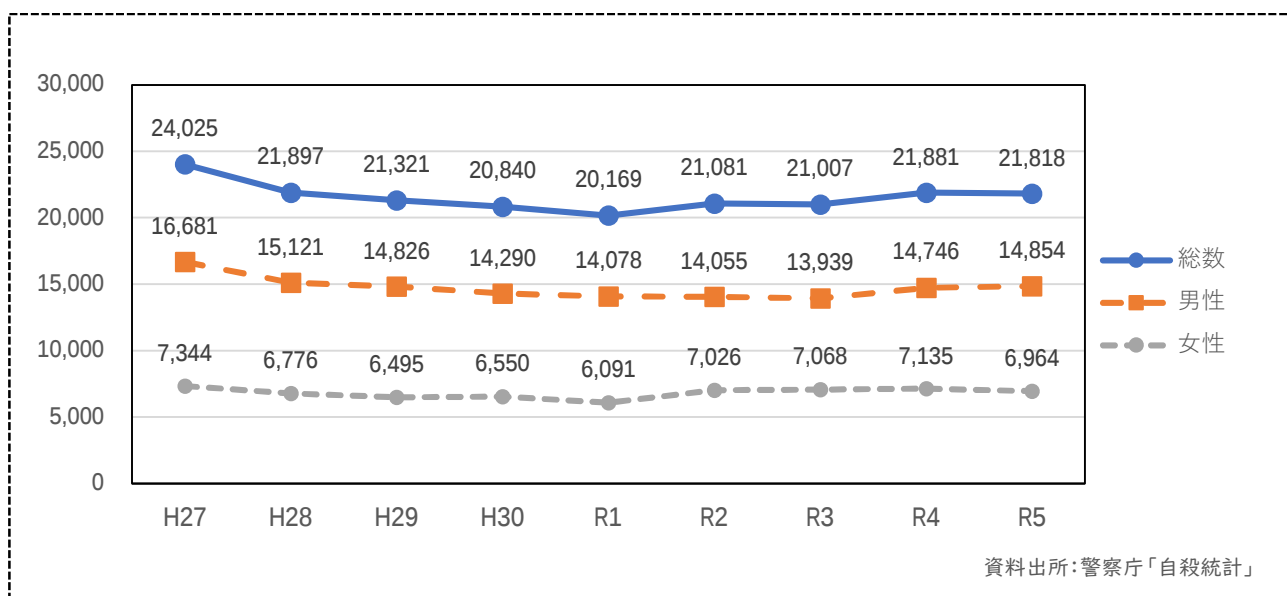
図表 38 コロナ禍前と現在（５類感染症への移行後）の生活の変化【大阪府】



図表 39 ≪参考≫全国のDV相談件数の推移



図表 40 ≪参考≫全国の自殺者数の推移



数値目標一覧(おおさか男女共同参画プラン(2021～2025)より)

※目標指標：施策として達成をめざす。
※参考指標：男女共同参画社会の形成の状況として把握し、公表する。

重点目標		目標値(R7年度)	現状値(年度)	備考
1 実男 現女 に共 同に 参 画 した 画 意 社 会 改 革	目標指標			
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない府民の割合	80%	71.4%(R6年)	府民意識調査 (前回調査からの伸び率1.21+α)
	男性の育児休業取得者の割合	11%	14.1% (令和5年度) ※大阪府子ども計画策定のための実 態調査結果(市町村ニーズ調査)に よる参考数値	雇用均等基本調査 全国平均:6.16% (H30年度)
	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	120分	【家事】 平日:1時間～2時間未満(31.1%) 休日:1時間～2時間未満(26.7%) 【育児】 平日:1時間～2時間未満(22.2%) 休日:5時間以上(40.0%) ※府民意識調査結果(R6年)による 参考数値	社会生活基本調査 全国平均:114分/日 (R3年)
	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定市町村数	全市町村	41市町村 (R6.4.1)	
	ドーンセンターの認知度	40%	36.6%(R6年)	府民意識調査 (前回調査からの伸び率1.01+α)
	参考指標			
	男女の地位の平等感		16.2%(R6年)	府民意識調査
	「男女共同参画社会」という用語の認知度		66.2%(R6年)	府民意識調査
	小中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集の活用率		小学校:78.6% 中学校:71.6% (R5年度)	
	男性相談の実施市町村数		11市(R6.4.1)	
	大阪で働く外国人数		146,384人 (R5.10末時点)	厚生労働省「外国人雇用状況」の届出 状況
2 方 針 の 立 案・ 決 定 過 程 へ の 女 性 の 参 画 拡 大	目標指標			
	審議会等委員における女性委員の登用率	40%以上60%以下	34.8% (R6.4.1)	
	大阪府(知事部局等)職員の課長級以上に占める女性職員の割合	20%以上(R7年度)	13.4% (R6.4.1)	特定事業主行動計画
	大阪府(公立学校)教職員の教頭以上に占める女性教員の割合	令和3年3月策定の 行動計画における目 標値	24.5% (R6.5.1)	特定事業主行動計画
	管理的職業従事者※に占める女性の割合	16%	10.5%(R2年)	国勢調査
	女性消防団員数の割合	全国の消防団員数 に占める女性消防 団員数の割合と同等	2.8%(R5年) (全国:3.7%)	消防団基礎データ
	参考指標			
	ドーンセンター情報ライブラリーにおける人材情報データベースの 年間新規登録者数		26件 (R6.4.1)	
	大阪府(知事部局等)職員の主査級以上に占める女性職員の割合		28.1% (R6.4.1)	特定事業主行動計画
	大阪府(警察本部)警察官の定員に占める女性警察官の割合		12.0%(R6.4.1)	特定事業主行動計画
	自治会長に占める女性の割合		18.8%(R6.7.1)	地方公共団体における男女共同参画 社会の形成又は女性に関する施策の 推進状況 (令和6年度)
	府内大学の理学分野、工学分野の女性割合		理学分野:21.1% 工学分野:14.3% (R5.5.1)	大阪の学校統計
	地方議会における女性議員の割合		府議会:16.7% (全国:14.6%) 市議会:24.7% (全国:19.1%) 町村議会:30.4% (全国:13.6%) (R5.12.31)	地方公共団体の議会の議員及び長の 所属等派別人員調等

3 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進	目標指標			
	「以前と比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている」と思う府民の割合	85%	79.5%(R6年)	府民意識調査 (前回調査からの伸び率+α)
	女性の就業率	全国平均を上回る	年平均52.6%(R5年) (全国平均53.7%)	労働力調査
	男性の育児休業取得者の割合(再掲)	11%	14.1% (令和5年度) ※大阪府子ども計画策定のための実態調査結果(市町村ニーズ調査)による参考数値	雇用均等基本調査 全国平均:6.16% (平成30年度)
	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間(再掲)	120分	【家事】 平日:1時間～2時間未満(31.1%) 休日:1時間～2時間未満(26.7%) 【育児】 平日:1時間～2時間未満(22.2%) 休日:5時間以上(40.0%) ※府民意識調査結果(R6年)による参考数値	社会生活基本調査 全国平均:114分/日 (令和3年) (目標値:H23⇒H28の増加分30分を加味)
	「男女いきいき・元気宣言」事業者制度への登録企業数	840社	751社(R5年度)	目標値:R2年度見込み560社+55社×5年(過去5年の年平均増加数)
	参考指標			
	女性の正規職員・従業員の割合		年平均44.9%(R5年)	労働力調査 全国平均:46.6% (R4年)
	企業における男性と女性の所定内給与額の格差(男性=100)		74.8 (R5年)	賃金構造基本調査
	職場における男女の平等感		29.6%(R6年)	府民意識調査
	週労働時間60時間以上の雇用者の割合		男性:8.6% 女性:2.1% (R5年)	労働力調査(年平均)
	保育所等利用待機児童数		134人(R5.4.1)	
	認定こども園の数		819(R5.4.1)	
	地域子育て支援拠点事業の実施か所数		467か所 (R6.3.31)	
4 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備	目標指標			
	配偶者、パートナー間における次の行為を暴力として認識する府民の割合 ①「平手で打つ」 ②「友達や身内とのメールをチェックしたり、付き合いを制限したりする」 ③「自由にお金を使わせない、生活費を渡さない、借金を強要する」	①90% ②80% ③90%	①82.8% ②66.5% ③80.5% (R6年)	府民意識調査 (前回調査からの伸び率+α)
	DV被害を相談しなかった人の割合	30%以下	51.3% (R6年)	府民意識調査 (前回調査からの伸び率+α)
	配偶者暴力相談支援センターの認知度	25%	39.1%(R6年)	府民意識調査 (前回調査からの伸び率+α)
	市町村における配偶者暴力相談支援センター数	10カ所(R2年度)	8カ所(R5年度末)	
	女性の就業率(再掲)	全国平均を上回る	年平均52.6%(R5年) (全国平均53.7%)	労働力調査
	ひとり親家庭の親等に対する就業支援講習会受講者の就業率	9割以上(R6年)	95.3%(R5年度)	ひとり親家庭等自立促進計画
	乳がん検診受診率	45%(R5年)	42.2%(R4年)	大阪府がん対策推進計画
	子宮がん検診受診率	45%(R5年)	39.9%(R4年)	大阪府がん対策推進計画
	自殺死亡者数	府内の自殺者数の減少傾向の維持	1,383人(R5年)	大阪府自殺対策基本方針
	参考指標			
	配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数		6,052(R5年度)	
	性犯罪の発生状況		不同意性交等289件 不同意わいせつ796件 (R5年末)	
	ストーカー相談件数		1,113件(R5年)	
	大阪府における児童虐待対応件数		15,140件(R5年度)	
	ひとり親等の就業機会創出のための支援実施市町数		13市(R5年度)	ひとり親家庭等自立促進計画
	障がい者実雇用率		2.35%(R5年) (全国:2.33%)	障害者雇用状況の集計結果
	妊娠11週以下での妊娠の届出率		96.0%(R5年度)	
	健康寿命(日常生活に制限のない期間)の平均		男性:71.88年/女性:74.78年 (R元年)	大阪府健康増進計画

※管理的職業従事者とは、国勢調査における雇用者(役員除く)のうち「管理的職業従事者」に占める女性の割合とする。

第3部

府内市町村の男女共同参画 関係施策の推進状況

I 庁内推進体制、諮問機関の設置状況

【令和6年4月1日現在】

市 町 村	庁内推進体制	(設置年月日)	諮問機関	(設置年月日)
大 阪 市	大阪市男女共同参画推進本部	(H18.12. 8)	大阪市男女共同参画審議会	(H15. 8. 20)
堺 市	堺市男女共同参画施策推進委員会	(R4.8.1)	堺市男女平等推進審議会	(H14. 10. 1)
吹 田 市	吹田市男女共同参画推進本部	(S62. 8.17)	吹田市男女共同参画審議会	(H14. 11 .1)
高 槻 市	高槻市男女共同参画推進本部	(H 9. 5.30)	高槻市男女共同参画審議会	(H13. 7. 13)
茨 木 市	茨木市男女共同参画推進本部	(H 6. 4. 1)	茨木市男女共同参画推進審議会	(H25. 4. 1)
摂 津 市	摂津市女性政策推進本部	(S60. 8.20)	摂津市男女共同参画推進審議会	(H26. 4. 1)
島 本 町	島本町人権啓発、男女共同参画、青少年施策等推進会議	(H 3. 3. 1)	島本町人権啓発施策審議会	(H 7. 4. 1)
豊 中 市	豊中市人権行政推進本部	(S58. 4. 1)	豊中市男女共同参画審議会	(S59. 3.26)
池 田 市	池田市男女共同参画推進本部	(H14.11.18)	池田市男女共同参画審議会	(H14.11.12)
箕 面 市	箕面市人権行政推進本部会議男女協働参画部会	(H11. 4.30)	箕面市人権施策審議会	(H31. 3. 1)
豊 能 町	豊能町男女共同参画社会推進本部	(H15.10. 1)	豊能町人権問題審議会	(H12. 5.24)
能 勢 町	能勢町男女共同参画推進本部	(H14. 4. 3)	能勢町人権擁護審議会	(H 9. 4. 1)
泉 大 津 市	泉大津市男女共同参画推進本部	(H 1.11. 2)	泉大津市男女共同参画審議会	(H21. 1.22)
和 泉 市	和泉市男女共同参画施策推進本部	(H 4.10. 1)	和泉市男女共同参画審議会	(H19.10. 1)
高 石 市	高石市男女共同参画推進本部	(H18. 5.15)	高石市男女共同参画懇話会	(H18. 5.18)
忠 岡 町	忠岡町男女共同参画推進本部	(H 9. 5. 6)	忠岡町男女共同参画計画推進懇話会	(R 2. 9. 1)
岸 和 田 市	岸和田市男女共同参画推進本部	(H23. 4. 1)	岸和田市男女共同参画推進審議会	(H23. 8. 3)
貝 塚 市	貝塚市男女共同参画推進本部	(H 3. 1.29)	貝塚市男女共同参画審議会	(H 4. 7. 1)
泉 佐 野 市	泉佐野市男女共同参画推進会議	(H 1. 9. 1)	泉佐野市男女共同参画審議会	(H29. 7. 1)
泉 南 市	泉南市男女平等参画施策推進本部	(H 5. 6. 3)	泉南市男女平等参画審議会	(H24. 4. 1)
熊 取 町	男女共同参画推進会議	(H 28. 4. 1)	男女共同参画推進審議会	(H25. 4. 1)
田 尻 町	田尻町男女共同参画推進本部	(H18. 4. 1)	田尻町人権擁護審議会	(H11. 4. 1)
岬 町	岬町男女共同参画推進本部	(H13.10. 1)	岬町男女共同参画審議会	(H27. 4. 1)
阪 南 市	阪南市男女共同参画推進本部	(H 6. 3. 1)	阪南市男女共同参画推進審議会	(H26. 7. 1)
富 田 林 市	富田林市男女共同参画施策推進本部	(H 7. 6.30)	富田林市男女が共に生きやすい社会づくりを推進する審議会	(H23. 4. 1)
河 内 長 野 市	河内長野市男女共同参画推進本部	(H 4. 8.20)	河内長野市男女共同参画審議会	(H18. 2.28)
松 原 市	松原市男女共同参画推進本部	(H 7. 7.10)	松原市男女共同参画推進審議会	(H24.12.21)
羽 曳 野 市	羽曳野市男女共同参画推進本部	(H18. 5.16)	羽曳野市男女共同参画推進審議会	(H26. 6. 1)
藤 井 寺 市	藤井寺市人権行政推進本部	(H15. 6. 5)	藤井寺市男女共同参画推進審議会	(H23. 8. 8)
大阪狭山市	大阪狭山市男女共同参画推進本部	(H 6. 7.20)	大阪狭山市男女共同参画推進審議会	(R4.12.21)
太 子 町	太子町男女共同参画施策推進本部	(H 8. 4. 1)	太子町男女共同参画推進懇話会	(H 9. 3. 1)
河 南 町	河南町男女共同参画社会推進本部	(H14. 4.20)	河南町男女共同参画推進審議会	(H25. 3.28)
千早赤阪村	千早赤阪村男女共同参画社会推進本部	(H17. 3.29)	千早赤阪村人権尊重のまちづくり審議会	(H13.12.11)
八 尾 市	八尾市男女共同参画施策推進本部	(H16. 6. 1)	八尾市男女共同参画審議会	(H22. 9. 1)
柏 原 市	柏原市男女共同参画社会推進本部	(H14. 4. 1)	柏原市男女共同参画審議会	(H19. 4. 1)
東 大 阪 市	東大阪市男女共同参画施策推進本部	(S63. 8. 3)	東大阪市男女共同参画審議会	(H17. 2.17)
守 口 市	守口市男女共同参画推進連絡会議	(H 3. 6.20)	守口市男女共同参画審議会	(H22. 4. 1)
枚 方 市	枚方市男女共同参画推進本部	(H 1.12.22)	枚方市男女共同参画推進審議会	(H22. 6.28)
寝 屋 川 市	寝屋川市男女共同参画推進本部	(S63. 4. 1)	寝屋川市男女共同参画審議会	(H12. 4. 1)
大 東 市	大東市男女共同参画社会推進本部	(H 7. 7. 1)	大東市男女共同参画社会行動計画策定委員会	(R5.4.27)
門 真 市	門真市男女共同参画社会推進本部	(H14. 5. 21)	門真市男女共同参画審議会	(H18. 2.21)
四 條 畷 市	四條畷市男女共同参画政策推進本部	(H 6.11.22)	四條畷市男女共同参画審議会	(H18. 7. 1)
交 野 市	交野市男女共同参画推進本部	(H 6. 7.18)	交野市男女共同参画審議会	(H26. 4. 1)
大 阪 府	大阪府男女共同参画推進本部	(S54. 8.25)	大阪府男女共同参画審議会	(H10. 4. 1)

Ⅱ 男女共同参画に関する計画の策定状況

【令和6年4月1日現在】

市 町 村	計 画	計画期間 (年度)
大 阪 市	大阪市男女共同参画基本計画－第3次大阪市男女きらめき計画－	R3年度～R7年度
堺 市	第5期さかい男女共同参画プラン	R4年度～R8年度
豊 中 市	第3次豊中市男女共同参画計画	R4年度～R13年度
池 田 市	いけだパートナーシップ21(第2次池田市男女共同参画推進計画)	H24年度～R6年度
箕 面 市	箕面市男女協働参画推進プラン	R3年度～R12年度
能 勢 町	第2次能勢町男女共同参画プラン	H28年度～H37年度
豊 能 町	第3次豊能町男女共同参画プラン	R6年度～
吹 田 市	第5次すいた男女共同参画プラン	R5年度～R7年度
高 槻 市	第2次高槻市男女共同参画計画	R5年度～R14年度
茨 木 市	いばらきジェンダー平等プラン-第3次茨木市男女共同参画計画－	R5年度～R9年度
摂 津 市	第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～	R4年度～R13年度
島 本 町	しまもとスマイルプラン～第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画～	R6年度～R15年度
守 口 市	第3次守口市男女共同参画推進計画 [改訂版]	H28年度～R7年度
枚 方 市	第3次枚方市男女共同参画計画改訂版	R3年度～R7年度
寝 屋 川 市	第5期ねやがわ男女共同参画プラン	R03年度～R12年度
大 東 市	第4次大東市男女共同参画社会行動計画(改訂版)～カラフルプラン～	R6年度～R10年度
門 真 市	第3次かども男女共同参画プラン	R5年度～R14年度
四 條 畷 市	第2次四條畷市男女共同参画推進計画 第2次なわてあじさいプラン	H29年度～H37年度
交 野 市	第3次交野市男女共同参画計画	R5年度～R14年度
東 大 阪 市	第4次東大阪市男女共同参画推進計画	R3年度～R12年度
八 尾 市	八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～(改定版)	R3年度～R7年度
柏 原 市	第3期かしわら男女共同参画プラン	H27年度～R6年度
富 田 林 市	第3次富田林市男女共同参画計画(ウィズプラン)	H29年度～R8年度
河 内 長 野 市	河内長野市男女共同参画計画(第4期)	H30年度～H39年度
松 原 市	第4期まつばら男女かがやきプラン	H31年度～H35年度
羽 曳 野 市	第3期羽曳野市男女共同参画推進プラン	H29年度～H38年度
藤 井 寺 市	第4期 男女共同参画のための藤井寺市行動計画～スクラムチャレンジプラン～	R3年度～R7年度
大 阪 狭 山 市	第4期大阪狭山市男女共同参画推進プラン	R6年度～R15年度
太 子 町	第2次太子町男女共同参画推進計画	R2年度～R11年度
河 南 町	かなんジェンダー平等推進プラン ～第3期～	R5年度～R14年度
千 早 赤 阪 村	第2期 千早赤阪村男女共同参画推進計画	H28年度～H37年度
泉 大 津 市	第3次泉大津市男女共同参画推進計画	H28年度～R7年度
和 泉 市	第3期和泉市男女共同参画行動計画(オアシスプラン)(改定)	H27年度～R8年度
高 石 市	第2次高石市男女共同参画計画	H29年度～H38年度
忠 岡 町	第2次忠岡町男女共同参画計画	R3年度～R12年度
岸 和 田 市	第4期きしわだ男女共同参画推進プラン	R3年度～R12年度
貝 塚 市	貝塚市男女共同参画計画(第4期)コスモスプラン	R5年度～R14年度
泉 佐 野 市	第3次泉佐野市男女共同参画推進計画(第3次人ひとプラン)	R4年度～R13年度
泉 南 市	第4次せんなん男女平等参画プラン	R4年度～R13年度
阪 南 市	阪南市男女共同参画プラン(第3次)～笑顔を咲かせよう、スマイルプラン～	H29年度～R8年度
熊 取 町	熊取町第3次男女共同参画プラン	R5年度～R14年度
田 尻 町	第2次田尻町男女共同参画プラン	H27年度～H36年度
岬 町	第3次岬町男女共同参画プラン	R5年度～R14年度
大 阪 府	おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)	R3年度～R7年度

Ⅲ 男女共同参画に関する条例の制定状況

【令和6年4月1日現在】

市 町 村	条 例
大 阪 市	大阪市男女共同参画推進条例 (H14.12.4公布、H15.1.1施行、一部H15.7.1、H15.8.20施行)
堺 市	堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例 (H14.3.28公布、H14.4.1施行)
吹 田 市	吹田市男女共同参画推進条例 (H14.10.9公布、H14.11.1施行、一部H15.4.1施行)
高 槻 市	高槻市男女共同参画推進条例 (H17.12.20公布、H18.4.1施行)
茨 木 市	
摂 津 市	
島 本 町	島本町男女共同参画推進条例 (H18.2.9公布、H18.4.1施行)
豊 中 市	豊中市男女共同参画推進条例 (H15.10.10公布、施行)
池 田 市	池田市男女共同参画推進条例 (H14.9.27公布、施行、一部H15.4.1施行)
箕 面 市	
豊 能 町	
能 勢 町	
泉 大 津 市	泉大津市男女共同参画のまちづくりを推進する条例 (H19.12.14公布、H20.4.1施行)
和 泉 市	和泉市男女共同参画推進条例 (H19.7.11公布、H19.8.1施行)
高 石 市	
忠 岡 町	忠岡町男女共同参画推進条例 (H25.3.4公布、H25.4.1施行)
岸 和 田 市	岸和田市男女共同参画推進条例 (H22.12.20公布、H23.4.1施行)
貝 塚 市	
泉 佐 野 市	泉佐野市男女共同参画まちづくり条例 (H29.3.31公布、H29.4.1施行)
泉 南 市	泉南市男女平等参画推進条例 (H23.12.26公布、H24.4.1施行)
熊 取 町	熊取町男女共同参画推進条例 (H25.3.29公布、H25.4.1施行)
田 尻 町	田尻町男女共同参画推進条例 (H17.3.24公布、H17.4.1施行)
岬 町	岬町男女共同参画推進条例 (H25.4.1公布、施行)
阪 南 市	阪南市男女共同参画推進条例 (H26.3.27公布、H26.4.1施行)
富 田 林 市	富田林市男女が共に生きやすい社会づくりを推進する条例 (H23.3.18公布、H23.4.1施行)
河 内 長 野 市	河内長野市男女共同参画推進条例 (H17.9.29公布、H18.1.1施行)
松 原 市	松原市男女輝きまちづくり条例 (H27.4.1公布、施行)
羽 曳 野 市	羽曳野市男女共同参画推進条例 (H25.12.27公布、H26.4.1施行)
藤 井 寺 市	藤井寺市男女共同参画推進条例 (H23.3.25公布、H23.4.1施行)
大阪狭山市	大阪狭山市男女共同参画推進条例 (H18.12.22公布、H19.4.1施行)
太 子 町	太子町男女共同参画推進条例 (H25.12.27公布、H26.4.1施行)
河 南 町	河南町男女共同参画推進条例 (H25.3.13公布、H25.4.1施行)
千早赤阪村	千早赤阪村男女共同参画推進条例 (H28.3.23公布、H28.4.1施行)
八 尾 市	八尾市男女共同参画推進条例 (H21.12.25公布、H22.4.1施行)
柏 原 市	柏原市男女共同参画推進条例 (H18.12.25公布、H19.4.1施行)
東 大 阪 市	東大阪市男女共同参画推進条例 (H16.7.1公布、施行)
守 口 市	守口市男女共同参画推進条例 (H21.12.21公布、H22.4.1施行)
枚 方 市	枚方市男女共同参画推進条例 (H22.3.31公布、H22.4.1施行)
寝 屋 川 市	
大 東 市	大東市男女共同参画推進条例 (H19.3.23公布、H19.4.1施行)
門 真 市	門真市男女共同参画推進条例 (H17.3.31公布、H17.4.1施行)
四 條 畷 市	四條畷市男女共同参画推進条例 (H18.6.27公布、H18.7.1施行)
交 野 市	交野市男女共同参画推進条例 (H26.4.1公布、施行)
大 阪 府	大阪府男女共同参画推進条例 (H14.3.29公布、H14.4.1施行)

Ⅳ 審議会等における女性の参画状況

【令和6年4月1日現在】

市 町 村	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					議会議員		
	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員等数	女性比率(%)	委員会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員等数	女性比率(%)	議員数	うち女性議員数	女性比率(%)
大 阪 市	76	73	2,270	808	35.6%	5	2	28	8	28.6%	78	19	24.4%
堺 市	77	76	1,354	595	43.9%	6	6	61	12	19.7%	48	7	14.6%
吹 田 市	66	61	1,019	309	30.3%	6	5	36	8	22.2%	34	11	32.4%
高 槻 市	54	50	808	227	28.1%	6	4	39	5	12.8%	34	11	32.4%
茨 木 市	57	55	741	252	34.0%	6	5	32	8	25.0%	26	9	34.6%
摂 津 市	39	37	464	165	35.6%	6	5	33	7	21.2%	19	3	15.8%
島 本 町	29	26	302	91	30.1%	6	4	30	8	26.7%	14	7	50.0%
豊 中 市	66	63	809	259	32.0%	6	6	34	12	35.3%	34	10	29.4%
池 田 市	61	50	642	178	27.7%	6	3	33	3	9.1%	22	4	18.2%
箕 面 市	38	34	399	119	29.8%	6	2	38	4	10.5%	22	7	31.8%
豊 能 町	23	14	233	36	15.5%	6	3	31	4	12.9%	12	6	50.0%
能 勢 町	25	19	240	63	26.3%	6	3	30	4	13.3%	12	3	25.0%
泉 大 津 市	32	30	346	108	31.2%	6	3	32	5	15.6%	16	3	18.8%
和 泉 市	50	49	580	188	32.4%	6	4	43	7	16.3%	24	3	12.5%
高 石 市	31	29	370	113	30.5%	6	6	29	9	31.0%	15	3	20.0%
忠 岡 町	15	14	251	55	21.9%	6	3	27	5	18.5%	12	5	41.7%
岸 和 田 市	39	35	524	185	35.3%	6	4	30	5	16.7%	24	5	20.8%
貝 塚 市	43	39	619	162	26.2%	6	3	36	4	11.1%	17	2	11.8%
泉 佐 野 市	30	25	415	91	21.9%	6	3	39	6	15.4%	18	1	5.6%
泉 南 市	22	21	255	73	28.6%	6	6	36	9	25.0%	15	4	26.7%
熊 取 町	37	35	459	132	28.8%	6	5	32	9	28.1%	12	3	25.0%
田 尻 町	24	19	190	41	21.6%	6	4	29	7	24.1%	10	3	30.0%
岬 町	9	8	183	27	14.8%	6	4	35	7	20.0%	12	1	8.3%
阪 南 市	33	31	466	151	32.4%	6	3	34	5	14.7%	14	3	21.4%
富 田 林 市	71	69	819	311	38.0%	5	5	36	7	19.4%	18	7	38.9%
河内長野市	63	58	789	256	32.4%	5	4	27	6	22.2%	17	1	5.9%
松 原 市	32	30	578	135	23.4%	6	3	32	4	12.5%	18	3	16.7%
羽 曳 野 市	47	38	545	146	26.8%	6	3	30	3	10.0%	18	7	38.9%
藤 井 寺 市	33	30	379	117	30.9%	6	4	38	9	23.7%	14	2	14.3%
大阪狭山市	48	45	598	161	26.9%	5	3	30	5	16.7%	14	3	21.4%
太 子 町	20	14	210	57	27.1%	5	2	31	6	19.4%	10	2	20.0%
河 南 町	34	29	383	99	25.8%	5	2	31	4	12.9%	10	2	20.0%
千早赤阪村	19	13	150	33	22.0%	5	3	27	5	18.5%	7	1	14.3%
八 尾 市	74	71	1,025	344	33.6%	6	5	32	8	25.0%	28	7	25.0%
柏 原 市	41	36	471	113	24.0%	6	4	34	6	17.6%	16	5	31.3%
東 大 阪 市	72	67	1,059	347	32.8%	6	5	36	6	16.7%	38	8	21.1%
守 口 市	42	35	406	103	25.4%	6	4	30	10	33.3%	22	4	18.2%
枚 方 市	76	70	898	322	35.9%	6	5	38	7	18.4%	32	11	34.4%
寝 屋 川 市	41	38	416	119	28.6%	6	2	35	9	25.7%	24	8	33.3%
大 東 市	44	39	545	121	22.2%	6	3	37	6	16.2%	17	3	17.6%
門 真 市	43	38	454	133	29.3%	6	4	26	4	15.4%	20	6	30.0%
四 條 畷 市	41	37	451	151	33.5%	6	4	30	6	20.0%	12	3	25.0%
交 野 市	33	30	466	164	35.2%	6	5	32	9	28.1%	15	6	40.0%
合 計	1,850	1,680	24,581	7,660	31.2%	251	166	1,439	281	19.5%	894	222	24.8%
市 計	1,615	1,489	21,980	7,026	32.0%	194	133	1,136	222	19.5%	783	189	24.1%
町村計	235	191	2,601	634	24.4%	57	33	303	59	19.5%	111	33	29.7%

広域※	6	6	183	47	25.7%
総合計	1,856	1,686	24,764	7,707	31.1%

※共同設置(池田市・泉佐野市・富田林市・大阪狭山市)

第4部

資料

大阪府男女共同参画推進条例

平成14年 大阪府条例第6号

個人の尊重と法の下の平等が日本国憲法においてうたわれており、すべての人が、個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる社会を実現することは、私たちの願いである。

このため、府においては、これまで、国際社会や国内の取組と協調しつつさまざまな施策を推進してきたが、いまだに性別による固定的な役割分担意識を背景として、男女の自由な活動の選択を妨げる要因が残っている。

このような状況の中で、少子高齢化の進展等、社会の急速な変化に的確に対応しつつ、大阪を活力に満ちた豊かな都市としていくには、男女が、互いの違いを認め合い、互いの生き方を尊重し合いながら、社会の対等な構成員として、互いに協力し、責任を分かち合い、それぞれが自らの意思で自由に生き方を選択し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が重要である。

ここに、私たちは、男女共同参画社会の実現をめざすことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、府、府民及び事業者の責務を明らかにするとともに、府の施策について必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- 二 積極的改善措置 社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 職場その他の社会的関係において、他の者に対し、その意に反した性的な言動をすることによりその者の就業環境等を害し、又は性的な言動を受けた者の対応によりその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、妊娠、出産等互いの性に関する事項についての理解が深められ、男女の生涯にわたる健康が確保されること、その他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、性別による固定的な役割分担等を反映した制度又は慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対してできる限り影響を及ぼすことのないように配慮されなければならない。

3 男女共同参画の推進は、男女が、府における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

4 男女共同参画の推進は、男女が、社会の基盤である家庭の重要性を認識し、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、職場、地域等における活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

5 男女共同参画の推進は、国際社会における取組を考慮して行われなければならない。

(府の責務)

第4条 府は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下「男女共同参画施策」という。)を策定し、及びこれを実施する責務を有する。

2 府は、男女共同参画施策を効果的に実施するための体制を整備することその他の男女共同参画の推進のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 府は、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮しなければならない。

4 府は、男女共同参画の推進に関し、市町村における取組について協力するものとし、男女共同参画施策の実施に当たっては、市町村との連絡調整を緊密に行うものとする。

(府民の責務)

第5条 府民は、基本理念にのっとり、職場、学校、地域、家庭その他社会のあらゆる場において、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当

たり、男女共同参画の推進に努めるとともに、男女共同参画施策に協力するよう努めなければならない。

(性別による差別的取扱いの禁止等)

第7条 何人も、職場、学校、地域、家庭その他社会のあらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

- 2 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。
- 3 何人も、配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）に対する暴力（暴行その他の心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。以下同じ。）を行ってはならない。

(男女共同参画計画の策定)

第8条 知事は、次に掲げる事項を定めた男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための計画（以下「男女共同参画計画」という。）を策定するものとする。

- 一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画施策の大綱
 - 二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 2 知事は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、あらかじめ、大阪府男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、府民の意見を反映させるための適切な措置を講ずるものとする。
- 3 知事は、男女共同参画計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

(男女共同参画施策)

第9条 府は、次に掲げる男女共同参画施策を実施するものとする。

- 一 男女共同参画に関する理解を深めるため、広報及び啓発並びに教育を行うこと。
- 二 男女共同参画施策を策定し、又は実施するため、必要な調査研究を行うこと。
- 三 配偶者に対する暴力、セクシュアル・ハラスメント等の防止のための取組を進め、及びこれらの被害を受けた者に対し、必要な支援を行うこと。
- 四 男女が共に家庭生活、職場、地域等における活動を円滑に行うことができる環境が整備されるよう努めること。

(男女共同参画の推進状況等の公表)

第10条 知事は、毎年度、男女共同参画の推進に係る状況及び男女共同参画施策の実施状況について、その概要を公表しなければならない。

(事業者の取組の促進)

第11条 知事は、男女共同参画の推進に関する事業者の取組を促進するため、顕彰その他の必要な措置を講ずるものとする。

- 2 前項の場合において、知事は、必要があると認めるときは、事

業者に対し、男女共同参画の推進に係る取組状況を把握するための調査について協力を求めることができる。

(苦情等への対応)

第12条 知事は、府民からの男女共同参画施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は男女共同参画に係る人権侵害に関する相談を受けたときは、適切かつ迅速に対応するものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際に現に策定され、及び公表されている男女共同参画の推進に関する計画であつて、男女共同参画計画に相当するものは、第8条（第4項を除く。）の規定により策定され、及び公表されたものとみなす。

(大阪府附属機関条例の一部改正)

- 3 大阪府附属機関条例（昭和27年大阪府条例第39号）第1条第1号の表大阪府男女協働社会づくり審議会の項を次のように改める。

大阪府男女共同参画審議会	大阪府男女共同参画推進条例（平成14年大阪府条例第6号）第8条第2項（同条第4項において準用する場合を含む。）に規定する事項その他男女共同参画の推進に関する施策についての重要事項の調査審議に関する事務
--------------	--

◎男女共同参画行政担当窓口一覧（令和6年度）

市町村		担当課	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
大阪市		市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課	530-8201	大阪市北区中之島1-3-20	06-6208-9156	06-6202-7073
堺市		市民人権局ダイバーシティ推進部ダイバーシティ企画課	590-0078	堺市堺区南瓦町3-1	072-228-7408	072-228-8070
豊能地域	豊中市	市民協働部人権政策課	561-8501	豊中市中桜塚3-1-1	06-6858-2654	06-6846-6003
	池田市	市民活動部人権・文化国際課	563-8666	池田市中心南1-1-1	072-754-6231	072-752-6680
	箕面市	人権文化部人権施策室	562-0015	箕面市福1-14-5 市役所第3別館2階	072-724-6720	072-725-8360
	能勢町	総務部総務課	563-0392	豊能郡能勢町宿野28	072-734-0479	072-734-2064
	豊能町	生活福祉部住民人権課	563-0292	豊能郡豊能町余野414-1	072-739-3402	072-739-1980
三島地域	吹田市	市民部人権政策室	564-8550	吹田市泉町1-3-40	06-6384-1461	06-6368-7345
	高槻市	市民生活環境部人権・男女共同参画課	569-0067	高槻市桃園町2-1(本館5階)	072-674-7575	072-674-7577
	茨木市	市民文化部人権・男女共生課	567-8505	茨木市駅前3-8-13	072-620-1640	072-620-1725
	摂津市	市長公室人権女性政策課	566-8555	摂津市三島1-1-1	06-6383-1324	06-6319-5970
	島本町	総合政策部人権文化センター	618-0011	三島郡島本町広瀬2-22-27	075-962-4402	075-962-4499
北河内地域	守口市	市民生活部 人権市民相談課	570-8666	守口市京阪本通2-5-5	06-6992-1512	06-6998-3603
	枚方市	市長公室人権政策課	573-8666	枚方市大垣内町2-1-20	072-841-1424	072-841-1700
	寝屋川市	危機管理部人権・男女共同参画課	572-8555	寝屋川市本町1-1	072-825-2168	072-825-2638
	大東市	市民生活部人権室	574-8555	大東市谷川1-1-1	072-800-3255	072-872-2268
	門真市	市民文化部 人権市民相談課	571-8585	門真市中町1-1	06-6902-6079	06-6905-3264
	四條畷市	市民生活部人権・市民相談課	575-8501	四條畷市中野本町1-1	072-877-2121	072-879-5955
	交野市	総務部人権と暮らしの相談課	576-0034	交野市天野が原町5-5-1	072-817-0997	072-817-0998
中河内地域	東大阪市	人権文化部多文化共生・男女共同参画課	577-8521	東大阪市荒本北1-1-1	06-4309-3300	06-4309-3823
	八尾市	人権ふれあい部人権政策課	581-0003	八尾市本町1-1-1	072-924-3830	072-924-0175
	柏原市	市民部人権推進課	582-8555	柏原市安堂町1-55	072-972-1544	072-972-2131
南河内地域	富田林市	市民人権部人権・市民協働課	584-8511 (584-0084)	富田林市常盤町1-1 (富田林市桜ヶ丘町二丁目8) ※()内は執務場所	0721-25-1000	0721-20-2072
	河内長野市	総合政策部人権推進課	586-8501	河内長野市原町1-1-1	0721-53-1111	0721-55-1435
	松原市	市民協働部人権交流室人権交流センター	580-0023	松原市南新町2丁目141-1	072-332-5705	072-332-5710
	羽曳野市	市民人権部人権推進課	583-8585	羽曳野市菅田4-1-1	072-958-1111	072-958-8061
	藤井寺市	市民生活部協働人権課	583-8583	藤井寺市岡1-1-1	072-939-1059	072-952-8981
	大阪狭山市	市民生活部広報広聴・人権啓発グループ	589-8501	大阪狭山市狭山1-2384-1	072-366-0011	072-366-0051
	太子町	政策総務部住民人権課	583-8580	南河内郡太子町大字山田88	0721-98-5515	0721-98-2773
	河南町	住民部人権男女共同社会室	585-8585	南河内郡河南町大字白木1359-6	0721-93-2500	0721-93-4691
	千早赤阪村	健康福祉部住民課	585-8501	南河内郡千早赤阪村大字水分180	0721-72-0081	0721-72-1880
	泉北地域	市長公室人権くらしの相談課	595-8686	泉北津市東雲町9-12	0725-33-1131	0725-21-0412
泉北地域	和泉市	総務部人権・男女参画室 人権・男女参画担当	594-8501	和泉市府中町2-7-5	0725-99-8116	0725-45-3128
	高石市	総務部 人権・生活相談課	592-8585	高石市加茂4-1-1	072-275-6279	072-263-6116
	忠岡町	産業住民部 住民人権課	595-0805	泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1	0725-22-1122	0725-22-1127
	岸和田市	市民環境部人権・男女共同参画課	596-0042	岸和田市加守町4-6-18	072-429-9858	072-441-2536
泉南地域	貝塚市	市民生活部人権政策課	597-8585	貝塚市島中1-17-1	072-433-7160	072-433-7511
	泉佐野市	市民協働部 人権推進課	598-8550	泉佐野市市場東1-1-1	072-463-1212	072-464-9314
	泉南市	行政経営部人権推進課	590-0521	泉南市樽井九丁目16番2号	072-480-2855	072-482-0075
	阪南市	総務部人権推進課	599-0292	阪南市尾崎町35番地の1	072-489-4505	072-473-3504
	熊取町	総務部人権・女性活躍推進課	590-0495	泉南郡熊取町野田1-1-1	072-452-1004	072-452-7103
	田尻町	総務部企画人権課 人権・男女共生室	598-8588	泉南郡田尻町嘉祥寺375-1	072-466-5019	072-466-8725
	岬町	総務部 人権推進課	599-0392	泉南郡岬町深日2000-1	072-492-2773	072-492-5814
大阪府		府民文化部男女参画・府民協働課	540-0008	大阪市中央区大手前1-3-49	06-6210-9321	06-6210-9322

◎府内男女共同参画関連施設一覧(令和6年度)

市 町 村	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	管 理 運 営 主 体	設置年
大 阪 市	大阪市立男女共同参画センター中央館 (クレオ大阪中央)	〒543-0002 大阪市天王寺区上汐5-6-25	06-6770-7200	06-6770-7705	大阪市男女共同参画推進事業体	平成13年
	大阪市立男女共同参画センター 子育て活動支援館 (クレオ大阪子育て館)	〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20(7階)	06-6354-0106	06-6354-0277	大阪市男女共同参画推進事業体(北)	平成27年
	大阪市立男女共同参画センター西部館 (クレオ大阪西)	〒554-0012 大阪市此花区西九条6-1-20	06-6460-7800	06-6460-9630	クレオ大阪西・こども文化センター共同事業体	平成6年
	大阪市立男女共同参画センター南部館 (クレオ大阪南)	〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-33	06-6705-1100	06-6705-1140	大阪市男女共同参画推進事業体(南)	平成8年
	大阪市立男女共同参画センター東部館 (クレオ大阪東)	〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2-1-21	06-6965-1200	06-6965-1500	大阪市男女共同参画推進事業体(東)	平成10年
堺 市	堺市立男女共同参画センター (コクリコさかい)	〒590-0955 堺市堺区宿院町東4-1-27	072-223-9153	072-223-7685	コクリコさかい運営共同事業体	昭和55年
	堺市男女共同参画交流の広場	〒599-8123 堺市東区北野田1077 アミナス北野田3階	072-236-8266	072-236-8277	施設管理:堺市 事業運営:(有)フェミニストカウンセリング堺	平成12年
豊 中 市	とよなか男女共同参画推進センター (すてっぷ)	〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501	06-6844-9772	06-6844-9706	(一財)とよなか男女共同参画推進財団	平成12年
池 田 市	池田市立ダイバーシティセンター	〒563-0032 池田市石橋1丁目23番6号	072-735-7588	072-735-7589	池田市	令和4年
箕 面 市	箕面市男女協働参画ルーム	〒562-0015 箕面市稲1-14-5 市役所第3別館2階	072-724-6943	072-725-8360	箕面市	平成8年
吹 田 市	吹田市立男女共同参画センター (デュオ)	〒564-0072 吹田市出口町2-1	06-6388-1451	06-6385-5411	吹田市	昭和62年
高 槻 市	高槻市立男女共同参画センター	〒569-0804 高槻市紺屋町1-2	072-685-3725	072-686-2455	高槻市	平成8年
茨 木 市	茨木市立男女共生センター (ローズWAM)	〒567-0882 茨木市元町4-7	072-620-9920	072-620-9921	茨木市	平成12年
摂 津 市	摂津市立男女共同参画センター (ウィズせつつ)	〒566-0021 摂津市南千里丘5-35	06-4860-7112	06-4860-7113	摂津市	平成10年
島 本 町	島本町立人権文化センター 男女共同参画コーナー	〒618-0011 島本町広瀬2-22-27	075-962-4402	075-962-4499	島本町	令和2年
枚 方 市	枚方市男女共生フロア・ウィル	〒573-0032 枚方市岡東町12番3号 ひらかたサンプラザ3号館4階	072-843-5636	072-843-5637	枚方市	平成4年
寝 屋 川 市	寝屋川市立男女共同参画推進センター 「ふらっとねやがわ」	〒572-0042 寝屋川市東大利町2-14 市立産業振興センター(にぎわい創造館)5階	072-800-5789	072-800-5489	寝屋川市	平成13年
大 東 市	大東市立生涯学習センター「アクロス」内 男女共同参画ルーム	〒574-0036 大東市末広町1-301 ローレルスクエア住道サタワ内	072-869-6505	072-870-1405	㈱アステム	平成18年
門 真 市	門真市女性サポートステーションWESS	〒571-0030 門真市末広町41-2 そよら古川橋 駅前3階 ぐらしの相談窓口	06-6900-8550	06-6916-2011	門真市	平成27年
四 條 畷 市	四條畷市男女共同参画ルーム	〒575-8501 四條畷市中野本町1-1	072-877-2121	072-879-5955	四條畷市	平成19年
交 野 市	男女共同参画コーナー	〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1	072-817-0997	072-817-0998	交野市	平成26年
東 大 阪 市	東大阪市立男女共同参画センター・イコラーム	〒578-0941 東大阪市岩田町4-3-22-600	072-960-9201	072-960-9207	イコラーム運営事業体	平成15年
八 尾 市	八尾市男女共同参画センター「すみれ」	〒581-0003 八尾市本町2-4-10 八尾市立社会福祉会館2階	072-923-4940	072-923-4940	八尾市	平成18年
柏 原 市	柏原市立男女共同参画センター (フローラルセンター)	〒582-8555 柏原市安堂町1-55	072-972-1544	072-972-2131	柏原市	平成7年
富 田 林 市	富田林市男女共同参画センター ウィズ	〒584-0024 富田林市若松町1-7-1(富田林市 立多文化共生・人権プラザ2F)	0721-23-0030	0721-26-3612	富田林市	平成12年
河内長野市	市民交流センター内男女共同参画センター	〒586-0025 河内長野市昭栄町7-1	0721-54-0003	0721-55-1435	河内長野市	平成14年
松 原 市	松原市男女共同参画センター	〒580-0023 松原市南新町2-141-1 (松原市人権交流センター内)	072-332-5705	072-332-5710	松原市	平成26年
羽 曳 野 市	はびきのレディースセンター	〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1	072-958-1111	072-958-8061	羽曳野市	平成12年
藤 井 寺 市	男女共同参画ルーム	〒583-0035 藤井寺市北岡1-2-3	072-939-7020	—	藤井寺市	平成14年
大阪狭山市	大阪狭山市男女共同参画推進センター (きらっとびあ)	〒589-0005 大阪狭山市狭山1-862-5	072-247-7047	072-247-7047	施設管理:大阪狭山市 事業運営:NPO法人ふえみばる堺	平成20年
河 南 町	河南町男女共同参画コーナー	〒585-8585 河南内郡河南町大字白木1359-6 河南町役場1階	0721-93-2500 (内線:125)	0721-93-4691	河南町	平成21年
泉 大 津 市	いずみおおつ男女共同参画交流サロン (にんじんサロン)	〒595-0025 泉大津市旭町22-45 テクスピア大阪5階	0725-21-6555	—	泉大津市	平成18年
和 泉 市	和泉市男女共同参画センター	〒594-0041 和泉市いぶき野5-4-7	0725-57-6640	0725-57-6643	和泉市	平成15年
忠 岡 町	忠岡町文化会館	〒595-0813 泉北郡忠岡町忠岡南1-18-17	0725-33-1151	0725-32-7819	忠岡町	昭和60年
岸 和 田 市	岸和田市立男女共同参画センター	〒596-0042 岸和田市加守町4-6-18	072-441-2535	072-441-2536	岸和田市	平成元年
泉 佐 野 市	いずみさの女性センター	〒598-0005 泉佐野市市場東1-2-1	072-469-7125	072-469-7125	施設管理:(一財)泉佐野市文化振興財団 事業運営:泉佐野市	平成9年
泉 南 市	せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)	〒590-0521 泉南市樽井9-16-2	072-480-2855	072-482-0075	泉南市	平成15年
大 阪 府	大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター)	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-3-49	06-6910-8500	06-6910-8775	施設管理:ドーン運営共同体 相談事業運営:(一財)男女共同参画推進財団	平成6年
	大阪府女性相談センター	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-3-49 (大阪府立男女共同参画・青少年センター 3階)	06-6949-6022	06-6809-1072	大阪府	昭和31年

男 女 共 同 参 画 関 係 年 表

年	世 界	国	大 阪 府
昭和 47 (1972)	■ 1 2 月 第 27 回国連総会で、1975 年を国際 婦人年とすることを宣言		
昭和 50 (1975)	■ 7 月 メキシコシティでの「国際婦人年世 界会議」において「世界行動計画」を採 択 ■ 1 2 月 第 30 回国連総会は、「世界会議が採 択した勧告等を含めた国際婦人年」及 び「社会における婦人の地位の向上と 役割」を議題として、婦人に関する決議 を採択 ①「メキシコ宣言」などメキシコ会議で 決まった行動計画を承認 ②1976 年～85 年の 10 年間を「国連婦人 の 10 年」と決定	■ 9 月 総理府に「婦人問題企画推進本部」設 置 総理大臣の私的諮問機関として「婦 人問題企画推進会議」設置	
昭和 51 (1976)			■ 1 1 月 女性問題担当窓口を労働部労働福祉 課に設置
昭和 52 (1977)		■ 1 月 婦人問題企画推進本部「国内行動計 画」を決定 ■ 6 月 「婦人の政策決定参加を促進する特 別活動推進要綱」を同本部決定 ■ 1 0 月 総理府婦人問題担当室「国内行動計 画前期重点目標」を発表	■ 9 月 知事の私的諮問機関として「大阪府 婦人問題推進会議」設置
昭和 54 (1979)	■ 1 2 月 第 34 回国連総会で「女子に対するあ らゆる形態の差別の撤廃に関する条 約」(女子差別撤廃条約)採択		■ 3 月 大阪府婦人問題推進会議から知事へ 「女性の地位向上に関する提言」提出 ■ 8 月 「大阪府婦人問題企画推進本部」設置
昭和 55 年 (1980 年)	■ 7 月 「国連婦人の 10 年中間年世界会議」 開催 ・「女子差別撤廃条約」に日本政府代表 署名 ・「国連婦人の 10 年後半期行動プログ ラム」採択		■ 4 月 企画部府民文化室に婦人政策係を設 置 ■ 8 月 審議会等への女性委員の登用目標率 を 10%に設定

年	世 界	国	大 阪 府
昭和 56 (1981)	■ 9 月 「女子差別撤廃条約」発効	■ 5 月 「婦人に関する施策の推進のための 国内行動計画(後期重点計画)策定	■ 4 月 「女性の自立と参加を進める大阪府 行動計画」を策定
昭和 57 (1982)			■ 4 月 企画部に「婦人政策室」を設置 大阪府婦人会館を教育委員会から知 事部局に移管、「大阪府立婦人会館」に 改称
昭和 58 (1983)			■ 3 月 婦人会館 20 周年記念事業を実施
昭和 59 (1984)	■ 3 月 東京で「国連婦人の 10 年」E S C A P 地域政府間準備会議を開催	■ 5 月 国籍法及び戸籍法の改正(父母両系 主義等)[昭 60.1 施行] ■ 7 月 労働省婦人少年局を再編し婦人局を 設置	
昭和 60 (1985)	■ 7 月 「国連婦人の 10 年」ナイロビ世界会 議開催 ・「婦人の地位向上のためのナイロビ将 来戦略」を採択	■ 4 月 生活保護基準額の男女差を解消 女性の年金権の確立を柱とする国民 年金法の改正[昭 61.4 施行] ■ 5 月 「雇用の分野における男女の均等な 機会及び待遇の確保等女子労働者の福 祉の増進に関する法律」(男女雇用機会 均等法)成立[昭 61.4 施行] ■ 6 月 女子差別撤廃条約批准	■ 3 月 女性の社会参加等に関する調査 女性の社会参加をすすめるための拠 点施設実態調査報告
昭和 61 (1986)		■ 1 月 「婦人問題企画推進有識者会議」設 置	■ 4 月 「21 世紀をめざす大阪府女性プラ ン」(第 2 期行動計画)策定 ■ 6 月 「大阪府女性問題懇話会」設置 ■ 9 月 「大阪府婦人関係団体会議」設置
昭和 62 (1987)		■ 5 月 婦人問題企画推進本部「西暦 2000 年 に向けての新国内行動計画」を決定 ■ 6 月 労働省「女子労働者福祉対策基本方 針」を発表	■ 1 1 月 婦人政策課を企画部から生活文化部 に移管

年	世 界	国	大 阪 府
昭和 63 (1988)			■ 2月 審議会等への女性委員の登用目標率を 20%に改定 ■ 9月 「大阪府婦人総合センター(仮称)推進会議」設置
平成元 (1989)		■ 3月 文部省「新学習指導要領」告示 ・高等学校家庭科男女必修化	
平成 2 (1990)	■ 5月 国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第 1 回見直しと評価に伴う勧告及び結論」を採択	■ 3月 総理府「女性の就業に関する世論調査」発表	■ 9月 大阪府婦人総合センター(仮称)基本設計公表
平成 3 (1991)		■ 1月 総理府「女性に関する世論調査」発表 ■ 4月 婦人問題企画推進有識者会議「変革と行動のための 5 年」報告提出	■ 1月 「女性問題についての意識調査」結果公表 ■ 3月 大阪府女性問題懇話会「第 3 期行動計画策定に向けての提言」提出
平成 3 (1991)		■ 5月 「育児休業等に関する法律」成立[平成 4.4 施行] 婦人問題企画推進本部「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画(第一次改定)」決定	■ 5月 課内の組織改正により、政策推進チーム、センター推進チームを設置 ■ 7月 「大阪府婦人総合センター(仮称)推進会議」を「ドーンセンター推進会議」に改称 ■ 8月 「大阪府婦人問題企画推進本部」を「大阪府女性政策企画推進本部」に改称 ■ 9月 「男女協働社会の実現をめざす大阪府第 3 期行動計画～女と男のジャンプ・プラン」策定 審議会等への女性委員の登用目標率を 25%に改定 「大阪府婦人関係団体会議」を「大阪府女性団体会議」に改称 ■ 10月 「大阪府女性基金」設置 「大阪府女性基金検討委員会」設置

年	世 界	国	大 阪 府
平成4 (1992)		■ 6月 労働省「第二次女子労働者福祉対策基本方針」策定	■ 3月 ドーンセンター建設工事着工 ■ 4月 「婦人政策課」を「女性政策課」に改称 「大阪府女性施策企画推進員」制度発足(知事部局等に17名を配置) ■ 6月 「大阪府女性基金」積立総額10億円となる ■ 12月 ドーンセンターシンボルマーク決定 「大阪府女子労働対策推進計画」策定
平成5 (1993)	■ 6月 ウィーンで国連世界人権会議開催・「ウィーン宣言及び行動計画」採択 ■ 12月 第48回国連総会で「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	■ 3月 総理府「男女平等に関する世論調査」発表 ■ 6月 「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(パートタイム労働法)成立[平5.12施行]	■ 3月 「男女協働社会の実現をめざす表現の手引き」作成 「大阪府女性基金検討委員会」廃止 ■ 11月 女性基金のシンボルマーク決定 「大阪府女性基金」積立総額20億円となる 「大阪府女性基金」への最初の寄付を受ける (寄付者: 阪奈瓦斯(株)100万円)
平成6 (1994)	■ 6月 第81回ILO総会でパートタイムに関する条約及び勧告を採択 ■ 9月 カイロで「国際人口・開発会議」開催・「カイロ宣言及び行動計画」採択	■ 2月 総理府「男性のライフスタイルに関する世論調査」発表 ■ 6月 総理府に「男女共同参画室」設置 「男女共同参画審議会」設置(政令) ■ 7月 「男女共同参画推進本部」設置決定 ■ 12月 厚生・文部・労働・建設の4大臣合意により「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)策定 大蔵・厚生・自治の3大臣合意により「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」(緊急保育対策等5日年事業)及び「新ゴールドプラン」策定	■ 1月 「大阪府女性基金プリムラ賞」創設 ■ 3月 「大阪府女性基金運営懇談会」設置 ■ 4月 (財)大阪府男女協働社会づくり財団設立 「大阪府女性基金」積立総額40億円となる 課の組織がチーム制から班制に改編 ■ 10月 府立婦人会館閉館 ■ 11月 ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)開館

年	世 界	国	大 阪 府
平成7 (1995)	■ 1月 人権教育のための国連10年スタート ■ 3月 コペンハーゲンで「社会開発サミット」開催 ・「コペンハーゲン宣言及び行動計画」採択 ■ 9月 北京で「第4回世界女性会議」開催 ・「北京宣言及び行動綱領」採択	■ 6月 育児・介護休業法成立[平7.10 施行、一部11.4 施行] ILO「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」(第156号)批准 ■ 10月 総理府「男女共同参画に関する世論調査」発表	■ 3月 男女協働社会の実現をめざす府民意識調査結果報告 ■ 9月 女性友好のつばさ実施 (女性NGOフォーラム北京95派遣)
平成8 (1996)		■ 6月 優生保護法の改正(母体保護法)[平8.9 施行] ■ 7月 男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョン」答申 ■ 9月 「男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)」発足 ■ 12月 男女共同参画推進本部「男女共同参画2000年プラン-男女共同参画社会の形成の促進に関する平成12年(西暦2000年)度までの国内行動計画-」決定	■ 3月 「大阪府女性基金」初の取り崩し ■ 4月 課組織が班制から係制に改編 ■ 5月 大阪女子大学に女性学研究センター開設 ■ 7月 大阪府女性問題懇話会からジャンプ・プラン見直し提言の中間報告 ■ 11月 大阪府女性問題懇話会「女と男のジャンプ・プラン見直しに向けての提言」提出 ■ 12月 ドーンセンター入館者100万人突破 ジャンプ・プラン改定概案公表
平成9 (1997)		■ 3月 「男女共同参画審議会」設置(法律) 総理府「男女共同参画に関する世論調査」発表 ■ 6月 男女雇用機会均等法の改正(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)[平11.4 全面施行] 労働基準法の改正[平11.4 施行] 育児・介護休業法の改正[平11.4 施行] ■ 10月 労働省「婦人局」を「女性局」に、「都道府県婦人少年室」を「都道府県女性少年室」に改称 ■ 12月 介護保険法成立[平12.4 施行]	■ 1月 海外女性招へい事業の実施(第1回)[タイ、マレーシア、ベトナム] ■ 3月 「男女協働社会の実現をめざす大阪府第3期行動計画(改定)～新 女と男のジャンプ・プラン」策定 ■ 9月 「男女協働社会の実現をめざすトップシンポジウム」開催 ■ 12月 「審議会等への女性委員の登用推進要綱」策定

年	世 界	国	大 阪 府
平成 10 (1998)	■ 4 月 第 42 回国連女性の地位委員会 ・国連女性特別総会「2000 年会議」のニ ューヨーク国連本部での開催を決定	■ 1 月 総理府「男女共同参画社会に関する 世論調査」発表 ■ 6 月 「中央省庁等改革基本法」制定 ・男女共同参画に関する事務を内閣府 への移行を明記 男女共同参画審議会「男女共同参画 社会基本法(仮称)の論点整理」公表 ■ 1 0 月 総理府「男女共同参画社会に関する 有識者アンケート」調査発表 ■ 1 1 月 男女共同参画審議会「男女共同参画 社会基本法についてー男女共同参画社 会を形成するための基礎的条件づくり -」答申	■ 3 月 「大阪府女性問題懇話会」及び「大阪 府女性基金運営懇談会」を廃止 ■ 4 月 「女性政策課」を「男女協働社会づく り課」に改称 「大阪府男女協働社会づくり審議会」 設置 ■ 5 月 「大阪府女性団体会議」廃止「大阪府 男女協働推進連絡会議」設置 ■ 7 月 「大阪府女性労働対策推進計画」策定 ■ 8 月 第 1 回大阪府男女協働推進連絡会議 を開催
平成 10 (1998)			■ 9 月 第 1 回男女協働社会づくり審議会を 開催 ■ 1 1 月 「男女協働社会の実現をめざすトッ プシンポジウム」開催 ■ 1 2 月 海外女性招へい事業の実施(第 2 回)[韓国、フィリピン]
平成 11 (1999)	■ 1 0 月 バンコクで、E S C A P 地域ハイレ ベル政府間会合(女性 2000 年会議地域 準備会合)開催	■ 5 月 「児童買春、児童ポルノに係る行為等 の処罰及び児童の保護等に関する法 律」成立[平 11. 11 施行] 男女共同参画審議会「女性に対する 暴力のない社会を目指して」答申 ■ 6 月 「男女共同参画社会基本法」成立[平 11. 6 施行] ■ 7 月 「中央省庁等改革のための国の行政 組織関係法律の整備等に関する法律」 成立[平 13. 1 施行] ■ 8 月 男女共同参画審議会に「男女共同参 画社会基本法を踏まえた男女共同参画 社会の形成を促進する施策の基本的な 方向について」諮問 ■ 1 2 月 警察庁「女性・子どもを守る施策実施	■ 5 月 大阪府男女協働社会づくり審議会に 「21 世紀を展望した男女協働社会の実 現に向けての総合的なビジョンについ て」諮問 ■ 1 1 月 海外女性招へい事業の実施(第 3 回)[アメリカ] ■ 1 2 月 「男女協働社会の実現をめざす府民 意識調査」発表

年	世 界	国	大 阪 府
		要綱」策定 少子化対策推進関係閣僚会議「少子化対策推進基本方針」決定 大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治の6大臣の合意により「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」(新エンゼルプラン)策定	
平成 12 (2000)	■ 6月 ニューヨークで国連特別総会「女性2000年会議」開催 ・「政治宣言」及び「北京宣言及び行動綱領実施のための更なる行動とイニシアティブ」採択	■ 2月 総理府「男女間における暴力に関する調査」発表 ■ 4月 「都道府県女性少年室」を「都道府県労働局雇用均等室」に改組 ■ 5月 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」、「児童虐待の防止等に関する法律」成立[平 12.11 施行] 総理府「男女共同参画社会に関する世論調査」発表 ■ 7月 男女共同参画審議会「女性に対する暴力に関する基本的方策について」答申 ■ 9月 男女共同参画審議会「男女共同参画計画策定に当たっての基本的な考え方ー21世紀の最重要課題-」答申 ■ 12月 総理府「男女共同参画社会に関する世論調査-男性のライフスタイルを中心に-」発表 「男女共同参画基本計画」策定	■ 2月 大阪府男女協働社会づくり審議会「中間報告」公表 ■ 4月 女性週間全国会議 ■ 6月 国の男女共同参画審議会基本問題部会論点整理についての意見交換会 ■ 7月 大阪府男女協働社会づくり審議会に「大阪府男女協働社会の実現に関する条例(仮称)の基本的な考え方について」諮問 ■ 9月 大阪府「女性に対する暴力」対策会議設置 ■ 11月 男女共同参画フォーラム「女性に対する暴力をなくす」キャンペーン ■ 12月 「女性への暴力」サポートライン
平成 13 (2001)		■ 1月 「総理府」を「内閣府」に、「厚生省」と「労働省」を「厚生労働省」に改組。労働省女性局は厚生労働省雇用均等・児童家庭局に統合。 「男女共同参画会議」発足 ■ 4月 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」成立[平 13.10 施行、一部平 14.4 施行]	■ 2月 大阪府男女協働社会づくり審議会「21世紀を展望した男女共同参画社会の実現に向けての総合的なビジョン」答申 ■ 3月 大阪府男女共同参画計画素案公表 ■ 4月 「男女協働社会づくり課」を「男女共同参画課」に改称 「大阪府男女協働推進連絡会議」を「大阪府男女共同参画推進連絡会議」に改称

年	世 界	国	大 阪 府
平成 13 (2001)		■ 6 月 男女共同参画会議「仕事と子育ての両立支援策の方針に関する意見」公表 「男女共同参画週間」スタート ■ 7 月 「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定 ■ 1 0 月 男女共同参画会議「『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』の円滑な施行に向けた意見」公表 ■ 1 1 月 「女性に対する暴力をなくす運動」スタート	■ 7 月 大阪府男女協働社会づくり審議会条例検討専門部会「検討骨子」公表 「大阪府男女共同参画計画(おおさか男女共同参画プラン)」策定 ■ 1 1 月 「大阪府女性政策企画推進本部」を「大阪府男女共同参画推進本部」に改称 「大阪府女性施策企画推進員」を「大阪府男女共同参画企画推進員」に改称し、大阪府男女共同参画推進本部へ組込む ■ 1 2 月 大阪府男女協働社会づくり審議会「男女共同参画社会の実現に関する条例の基本的な考え方」答申 大阪府男女共同参画推進条例案骨子公表
平成 14 (2002)		■ 4 月 男女共同参画会議「『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』の円滑な施行に向けた意見(その2)」公表 ■ 7 月 男女共同参画会議「政府が実施する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の実施状況及び今後の取組に向けての意見」公表 ■ 1 0 月 男女共同参画会議「男女共同参画に関する施策についての苦情の処理及び人権侵害における被害者の救済に関するシステムの充実・強化に向けた意見」公表	■ 2 月 大阪府議会へ「大阪府男女共同参画推進条例案」を上程 ■ 3 月 大阪府男女共同参画推進条例、全会一致で可決、公布 ■ 4 月 大阪府男女共同参画推進条例施行 ■ 8 月 大阪府男女共同参画施策苦情処理制度開始 ■ 1 1 月 千葉、大阪、熊本の3府県女性知事から国に対し、「千葉、大阪、熊本から放つ3本の矢と5つの提言—3人の女性知事による政策アピールと国への提言—」

年	世 界	国	大 阪 府
平成 15 (2003)	■ 7月 女子差別撤廃委員会 女子差別撤廃条約実施状況第4回・5回報告審議 ■ 8月 第4回・第5回報告に対する女子差別撤廃委員会最終コメント	■ 3月 文部科学省 女性の多様なキャリアを支援するための懇談会「多様なキャリアが社会を変える」第1次報告（女性研究者への支援） ■ 4月 男女共同参画会議 基本問題専門調査会「女性のチャレンジ支援策について」公表 男女共同参画会議「女性のチャレンジ支援策の推進に向けた意見」公表 ■ 6月 男女共同参画推進本部「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定 ■ 7月 男女共同参画会議「政府が実施する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の実施状況及び今後の取組に向けての意見（男女共同参画にかかわる情報の収集、整備、提供）」公表 次世代育成支援対策推進法 成立、施行 少子化社会対策基本法 成立 [平 15.9 施行] ■ 10月 文部科学省 女性の多様なキャリアを支援するための懇談会「多様なキャリアが社会を変える」第2次報告（女性のキャリアと生涯学習の関わりから）	■ 1月 「男女いきいき・大阪元気宣言事業者顕彰制度」創設 大阪府男女共同参画審議会に「大阪府における男女共同参画施策等の推進方策について」諮問 大阪府男女共同参画年次報告「大阪府の男女共同参画の現状と施策」発行 大阪府男女共同参画企画推進員「大阪府が男女共同参画のモデル職場となるために」提言 ■ 4月 「財団法人男女協働社会づくり財団」を「財団法人男女共同参画推進財団」に名称変更 大阪府男女共同参画推進本部「男女共同参画モデル職場づくりのための10の取組」を大阪府男女共同参画推進責任者会議(3月)決定を経て推進本部へ報告 ■ 6月 ドーンセンター入館者 400 万人を突破 ■ 7月 北海道、千葉、大阪、熊本の4道府県女性知事から、「参議院共生社会に関する調査会」に対し、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の見直しについて要望 ■ 10月 女性のチャレンジフェア開催 女性知事リレーフォーラム(北海道、千葉、大阪、熊本の4道府県女性知事)ほか ■ 11月 4道府県女性知事から国に対し、「4人の女性知事が四輪駆動で牽引する5つの改革」提言

年	世 界	国	大 阪 府
平成 15 (2003)			■ 1 2 月 大阪府男女共同参画審議会「大阪府における男女共同参画施策等の推進方策について」答申 全国知事会に「男女共同参画研究会」設置（構成員：北海道、岩手県、千葉県、新潟県、大阪府、鳥取県、佐賀県、熊本県の知事）
平成 16 (2004)		■ 4 月 「児童虐待の防止等に関する法律」の改正 [平 16.10 施行] ■ 6 月 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正 [平 16.12 施行] 男女共同参画社会の将来像検討会報告書「男女共同参画は日本社会の希望」公表 ■ 7 月 男女共同参画会議に「男女共同参画社会基本法を踏まえた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向について」諮問 ■ 1 2 月 育児・介護休業法の改正 [平 17.4 施行] 児童福祉法の改正、施行	■ 6 月 （財）大阪府男女共同参画推進財団が、「新・10 年プラン ～創造から成熟の 10 年へー男女共同参画社会をめざして～」を策定 ■ 1 1 月 ドーンセンター開館 10 周年「女性エンパワメントフォーラム 2004」を開催 第 12 回大阪府男女共同参画審議会に「おおさか男女共同参画プラン」の改訂に関する基本的な考え方について諮問
平成 17 (2005)	■ 2～3 月 国連「北京 + 1 0」世界閣僚級会合（第 49 回国連婦人の地位委員会）をニューヨークの国連本部にて開催	■ 5 月 男女共同参画会議 男女共同参画基本計画に関する専門調査会及び女性に対する暴力に関する専門調査会「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向について」の中間整理」公表 ■ 5～6 月 内閣府男女共同参画局「男女共同参画基本計画改定についての公聴会」を大阪などで開催	■ 3 月 大阪府次世代育成支援行動計画（こども・未来プラン）策定 全国知事会男女共同研究会「DV対策の推進」「自治体における女性職員の登用、働きやすい職場環境づくり」、「女性の健康支援」に関する調査及び「次世代育成支援対策推進のための調査」報告

年	世 界	国	大 阪 府
平成 17 (2005)		■ 7 月 男女共同参画会議「男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方」 答申 ■ 8 月 労働政策審議会雇用均等分科会「(今後の男女雇用機会均等対策に関する)審議状況(中間的とりまとめ)」公表 ■ 9 月 男女共同参画会議 少子化と男女共同参画に関する専門調査会「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」公表 ■ 1 2 月 「男女共同参画基本計画(第2次)」策定	■ 4 月 大阪府特定事業主行動計画(みんなでサポート!子育てしやすい環境づくり)策定 ■ 5 月 「大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」設置 ■ 7 月 全国知事会に「男女共同参画特別委員会」設置(委員:北海道、秋田県、千葉県、大阪府、鳥取県、佐賀県、熊本県、宮崎県の知事) 「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(素案)」のパブリックコメント実施 ■ 1 0 月 大阪府男女共同参画審議会から『『おおさか男女共同参画プラン』の改訂に関する基本的な考え方について』 答申 大阪府立女性総合センター条例の改正 [平 18.4 施行] ■ 1 1 月 「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定、公表
平成 18 (2006)		■ 6 月 男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)及び労働基準法の改正 [平 19.4 施行] ■ 9 月 「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書」公表 ■ 3 月 男女共同参画会議 監視・影響調査専門調査会「多様な選択を可能にする能力開発・生涯学習施策に関する監視・影響調査報告書」公表 ■ 5 月 パートタイム労働法の改正[平 20.4 施行、一部平 19.7 施行] ■ 7 月	■ 3 月 「大阪府男女共同参画計画(おおさか男女共同参画プラン)(改訂版)」策定、4 月公表 ■ 6 月 「いさいき企業サーチネット」開設 ■ 9 月 「おおさか男女共同参画促進プラットフォーム」の設置 ■ 2 月 「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワーク」設置 ■ 6 月 第 17 回大阪府男女共同参画審議会に「大阪府における男女共同参画施策
平成 19 (2007)			

年	世 界	国	大 阪 府
		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正[平20.1施行] 男女共同参画会議 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会「『ワーク・ライフ・バランス』推進の基本的方向」報告公表 ■12月 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定	の検証・評価システムのあり方について」諮問 ■12月 上川男女共同参画担当大臣と女性知事の懇談会を大阪で開催
平成20 (2008)		■4月 男女共同参画推進本部「女性の参画加速プログラム」決定 ■6月 男女共同参画会議 監視・影響調査専門調査会「高齢者の自立した生活に対する支援に関する監視・影響調査報告書」公表 ■10月 男女共同参画会議 基本問題専門調査会「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」公表 ■12月 児童福祉法、次世代育成支援対策推進法の改正 [平21.4施行 他]	■4月 大阪府男女共同参画審議会から「大阪府における男女共同参画施策の検証・評価システムのあり方について」答申 「企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業」創設 ■12月 第20回大阪府男女共同参画審議会に「大阪府における新たな男女共同参画計画の策定に関する基本的な考え方について」諮問
平成21 (2009)	■8月 女子差別撤廃委員会 女子差別撤廃条約実施状況第6回報告審議 第6回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解	■3月 男女共同参画会議に「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向について」諮問 ■4月 男女共同参画シンボルマーク決定 ■6月 「男女共同参画社会基本法」制定から10周年 「育児・介護休業法」の改正 [平22.6施行 他]	■4月 「大阪府立女性総合センター（ドーンセンター）」を「大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）」に改称 ■5月 「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」の改定

年	世 界	国	大 阪 府
平成 22 (2010)	■ 3 月 国連「北京＋15」世界閣僚級会合（第54回国際婦人の地位委員会）をニューヨークの国連本部にて開催	■ 7 月 男女共同参画会議 「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ■ 1 2 月 「第3次男女共同参画基本計画策定」	
平成 23 (2011)	■ 1 月 「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）」発足		■ 1 月 大阪府男女共同参画審議会から「大阪府における新たな男女共同参画計画の策定に関する基本的な考え方について」答申 ■ 2 月 「新大阪府男女共同参画計画（素案）」のパブリックコメント実施
平成 23 (2011)			■ 5 月 「おおさか男女共同参画プラン（2011-2015）」策定
平成 24 (2012)	■ 1 0 月 ラオス人民民主共和国ビエンチャン特別市において「第1回女性に関するASEAN閣僚級会合」開催	■ 6 月 女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議において「『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画～働く『なでしこ』大作戦～」策定	■ 3 月 「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（2012-2016）」策定
平成 25 (2013)		■ 3 月 若者・女性活躍推進フォーラムの開催、提言 ■ 7 月 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」一部改正（平成26年1月施行）	
平成 26 (2014)	■ 3 月 第58回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択	■ 1 0 月 「すべての女性が輝く社会づくり本部」の設置 「すべての女性が輝く社会づくり推進室」の発足	
平成 27 (2015)	■ 3 月 第59回国連婦人の地位委員会「北京＋20」記念会合 第3回国連防災世界会議「仙台防災枠組」採択	■ 6 月 「女性活躍加速のための重点方針2015」策定 ■ 8 月 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立（28日） ■ 9 月 女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を閣議決定（25日）	■ 7 月 OSAKA女性活躍推進会議の設置（30日） ■ 8 月 大阪府男女共同参画審議会から「大阪府における新たな男女共同参画計画の策定に関する基本的な考え方について」答申（25日）
平成 28 (2016)			■ 3 月 「おおさか男女共同参画プラン（2016-2020）」策定

年	世 界	国	大 阪 府
平成 29 (2017)			■ 3 月 「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2017-2021）」策定
平成 30 (2018)		■ 5 月 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布、施行 ■ 6 月 「セクシュアルハラスメント対策の強化について～メディア・行政間での事案発生をうけての緊急対策～」の策定	
令和元 (2019)	W20日本開催（第5回WAW!と同時開催）	■ 6 月 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」等改正	
令和 2 (2020)	■ 3 月 第 6 4 回国連婦人の地位委員会「北京+25」記念会合	■ 12 月 「第 5 次男女共同参画基本計画」策定	■ 8 月 大阪府男女共同参画審議会から「大阪府における新たな男女共同参画計画の策定に関する基本的な考え方について」答申
令和 3 (2021)			■ 3 月 「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」策定
令和 4 (2022)		■ 5 月 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」公布（令和 6 年 4 月施行）	■ 3 月 「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2022-2026）」策定
令和 5 (2023)		■ 5 月 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正（一部を除き令和 6 年 4 月施行）	
令和 6 (2024)			■ 3 月 「大阪府 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」策定



府民文化部男女参画・府民協働課 令和7年2月

〒540-0008 大阪府中央区大手前1丁目3-49

TEL 06-6210-9321

ホームページ <https://www.pref.osaka.lg.jp/soshikikarasagasu/danjo/index.html>